

# 平成28年九十九里町議会第3回定例会会議録

## 目 次

○招集告示	1
-------	---

### 第 1 号 (9月6日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○一般質問	9
谷 川 優 子 君	9
古 川 徹 君	26
鏑 田 貴 俊 君	44
○散会の宣告	55

### 第 2 号 (9月7日)

○議事日程	57
○出席議員	57
○欠席議員	57
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	57
○職務のため出席した者の職氏名	58

○開議の宣告	5 9
○議事日程の報告	5 9
○一般質問	5 9
高木輝一君	5 9
善塔道代君	7 5
荒木かすみ君	8 9
杉原正一君	1 0 2
細田一男君	1 1 5
○日程の追加	1 2 3
○休会の件	1 2 3
○散会の宣告	1 2 4

### 第 3 号 (9月9日)

○議事日程	1 2 5
○出席議員	1 2 6
○欠席議員	1 2 6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2 6
○職務のため出席した者の職氏名	1 2 7
○開議の宣告	1 2 8
○議事日程の報告	1 2 8
○議案第1号から議案第4号までの上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 8
・議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算(第3号)	
・議案第2号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
・議案第3号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
・議案第4号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算(第1号)	
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 5
・議案第13号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 の制定について	
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 6
・議案第14号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例	

の一部を改正する条例の制定について

○議案第 15 号の上程、説明、質疑、討論、採決	137
・議案第 15 号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
○議案第 5 号から議案第 12 号までの上程、説明	139
・議案第 5 号 平成 27 年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 6 号 平成 27 年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 7 号 平成 27 年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 8 号 平成 27 年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 9 号 平成 27 年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 10 号 平成 27 年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 11 号 平成 27 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 12 号 平成 27 年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定について	
○報告第 1 号の上程、説明	141
・報告第 1 号 平成 27 年度九十九里町健全化判断比率の報告について	
○報告第 2 号の上程、説明	141
・報告第 2 号 平成 27 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	
○報告第 3 号の上程、説明	141
・報告第 3 号 平成 27 年度九十九里町ガス事業会計の資金不足比率の報告について	
○報告第 4 号の上程、説明	141
・報告第 4 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの経営状況について	

○報告第 5 号の上程、説明	1 4 2
・報告第 5 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成 2 7 事業年度における業務実績に関する評価結果について	

○休会の件	1 5 9
○散会の宣告	1 5 9

#### 第 4 号 (9月16日)

○議事日程	1 6 1
○出席議員	1 6 2
○欠席議員	1 6 2
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 6 2
○職務のため出席した者の職氏名	1 6 2
○開議の宣告	1 6 3
○議事日程の報告	1 6 3
○諸般の報告	1 6 3
○議案第 5 号から議案第 1 2 号までの質疑、討論、採決	1 6 3
・議案第 5 号 平成 2 7 年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 6 号 平成 2 7 年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 7 号 平成 2 7 年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 8 号 平成 2 7 年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 9 号 平成 2 7 年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 1 0 号 平成 2 7 年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 1 1 号 平成 2 7 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 1 2 号 平成 2 7 年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定	

について

○日程の追加	2 1 6
○議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 1 6
・議案第 1 6 号 平成 2 8 年度九十九里町一般会計補正予算（第 4 号）	
○議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 1 7
・議案第 1 7 号 教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて	
○議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 1 9
・議案第 1 8 号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
○陳情第 1 号の上程、報告、質疑、討論、採決	2 2 1
・陳情第 1 号 指定難病以外の難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情書	
○陳情第 2 号の上程、報告、質疑、討論、採決	2 2 2
・陳情第 2 号 公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情書	
○陳情第 3 号の上程、報告、質疑、討論、採決	2 2 3
・陳情第 3 号 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情書	
○陳情第 4 号の上程、報告、質疑、討論、採決	2 2 4
・陳情第 4 号 子育て費用の家計負担軽減化をはかるために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情書	
○閉会の宣告	2 2 5
○署名議員	2 2 7

平成28年第3回九十九里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年8月23日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成28年9月6日

2 場 所 九十九里町議会議場

平成28年九十九里町議会第3回定例会会議録（第1号）

平成28年9月6日（火曜日）

平成28年第3回九十九里町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成28年9月6日(火) 午前9時57分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

---

出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	古川和男君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	南部雄一君
住民課長	小川浩安君	健康福祉課長	鈴木秀明君

社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	古 川 富 康 君
まちづくり課長	関 谷 泰 一 君	会計管理者	戸 村 俊 之 君
ガス課長	中 村 吉 徳 君	教育委員会 教務局長	行 木 昇 君
農業委員会 農事務局長	篠 崎 肇 君	企画財政課 企 画 財 政 係 課 長	鈴 木 桂 君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鵜 澤 勝 典 君	書 記	古 川 恵 美 君
------	-----------	-----	-----------

---

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9時57分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は全員です。これより平成28年第3回九十九里町議会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（高橋 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

3番 中 村 義 則 君

9番 善 塔 道 代 君

を指名いたします。

---

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（高橋 功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より20日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より20日までの15日間に決定いたしました。

---

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（高橋 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会の議案として、町長から議案第1号から議案第15号、報告第1号から報告第5号の送付があり、これを受理いたしました。

また、本日までに受理した陳情は、お手元に配付した陳情文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、平成28年度第1回定期監査が8月8日、9日に実施され、監査委員から監査結果の報告がありました。お手元に配付の印刷物によって御了承願います。

本定例会に説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、町長、大矢吉明君、代表監査委員、小川卓尔君であります。また、町長より本定例会の説明者として委任した旨、通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。教育長、古川和男君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。税務課長、南部雄一君。住民課長、小川浩安君。健康福祉課長、鈴木秀明君。社会福祉課長、中川チエリ君。産業振興課長、古川富康君。まちづくり課長、関谷泰一君。会計管理者、戸村俊之君。ガス課長、中村吉徳君。教育委員会事務局長、行木昇君。農業委員会事務局長、篠崎肇君。企画財政課財政係長、鈴木桂君であります。

---

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（高橋 功君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 改めまして、おはようございます。

平成28年第3回九十九里町議会定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方全員の御出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

今年は、台風シーズンを前にして、8月に4つの台風が日本へ上陸し、各地に甚大な被害をもたらしました。本町でも、台風第9号の暴風雨により、住家の損壊や船舶の転覆、農作物などへの被害が発生し、自然災害の恐ろしさを改めて痛感しているところでございます。

この台風で被災された方々に、衷心よりお見舞い申し上げます。

それでは、初めに、第3回臨時会以降の主な事業を簡略に御報告いたします。

7、8月の夏期観光安全対策本部開設期間中は、昨年度比9%増の約20万人の来遊客にお越しいただきましたが、残念ながら台風9号の暴風雨により詰所等が倒壊したため、期間を早めての閉鎖となりました。

8月6日には、夏の観光イベントとして定着した、ふるさとまつりが開催されました。町民の融和と町の活性化を図るために始められたふるさとまつりも今年で27回目を迎え、ひよっこおどりパレードには16団体、総勢846人の踊り手が参加し、多くの来場者でにぎわう

真夏の祭典となりました。

9月1日の防災の日には、山武郡市合同によるシェイクアウト訓練を行いました。震度6強の地震発生を想定し、自宅や職場、学校など、それぞれの場所で町民の方々に参加して頂きました。

これからの予定になりますが、9月10日の九十九里中学校体育祭からスタートし、小学校、保育所、幼稚園、こども園のそれぞれで運動会が開催されます。

9月25日には町内一斉清掃、10月9日には町民体育祭、そして10月22日には、片貝小学校区の12自治区を対象とした町総合防災訓練を予定しております。

また、11月になりますと町民文化祭、産業まつりなども予定しており、詳細につきましては決まり次第お知らせいたしますので、議員の皆様方の御参加をお願いいたします。

それでは、本定例会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ258万円を追加し、予算の総額を57億6,462万1,000円とするものでございます。

歳出の主なものは、農林水産業費で経営リスクを負っている新規就農者の所得確保に対する支援として青年就農給付金375万円、農地費で宮島池親水公園内へのトイレ設置工事662万円、真亀排水機場改修工事464万円、土木費で町内2カ所の排水機場修繕経費として370万円などを増額し計上しました。

また、本年4月1日における職員の人事異動等により、人件費を2,083万円減額し計上いたしました。

歳入の主なものは、県支出金で青年就農者確保・育成給付金事業交付金375万円、観光地魅力アップ整備事業補助金488万円、諸収入、蛭川排水機場適正化事業負担金184万円、維持管理適正化事業補助金441万円などを増額します。

これら歳入から歳出を差し引きますと、1,254万円の余剰となることから、財政調整基金繰入金金を1,254万円減額し計上いたしました。

議案第2号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ181万5,000円を追加し、予算の総額を29億6,681万5,000円とするものでございます。

歳出につきましては、総務費で平成30年度からの国民健康保険県単位化に伴う国民健康保険システム改修に係る経費として181万円を増額し計上いたしました。

歳入につきましては、このシステム改修に係る補助金として、国庫補助金で国民健康保険制度関係準備事業費補助金181万円を増額し計上いたしました。

議案第3号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ42万3,000円を追加し、予算の総額を16億1,842万3,000円とするものでございます。

歳出につきましては、小規模通所介護サービスが地域密着型介護サービスに移行したことから、保険給付費の介護サービス給付費を8,835万円減額し、地域密着型介護サービス給付費を8,835万円増額し計上いたしました。

歳入につきましては、支払基金返還金等のため、介護給付費準備基金繰入金など66万7,000円を増額し計上いたしました。

議案第4号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額の補正はありませんが、本年4月1日における職員の人事異動等により、人件費を142万円増額し、予備費を142万円減額するものでございます。

議案第5号から議案第12号については、平成27年度九十九里町各会計の決算について認定をお願いするものでございます。

議案第13号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成28年第1回町議会定例会において、町税条例の一部を改正する条例を制定したことに伴い、条ずれが生じたため、条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

議案第14号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成29年4月より計画しております（仮称）とようみこども園の開設に伴い、地方自治法の規定により、その設置及び管理に関し必要事項を定めるため、条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

議案第15号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてでございますが、教育委員会委員の花澤礼孝氏が、平成28年9月30日をもって任期満了となりますが、花澤礼孝氏の再任について議会の同意を求めるものでございます。

報告第1号 平成27年度九十九里町健全化判断比率の報告について、報告第2号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について及び報告第3号 平成27年度九十九里町ガス事業会計の資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでござ

ざいます。

報告第4号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの経営状況について、地方自治法の規定により報告するものでございます。

報告第5号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成27事業年度における業務実績に関する評価結果についてでございますが、同医療センターの評価委員会から評価結果の提出がありましたので、地方独立行政法人法の規定により報告するものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては担当者から説明いたさせますので、上程の際は慎重に御審議をいただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

---

#### ◎日程第5 一般質問

○議長（高橋 功君） 日程第5、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、12番、谷川優子君。

（12番 谷川優子君 登壇）

○12番（谷川優子君） 12番、谷川優子です。

住民の福祉と利益を守る立場に立ち、一般質問を行います。

東千葉メディカルセンターの運営についてお伺いします。

1点目は、2016年度の財政状況はどのようになっているのでしょうか。

開院初年度から資金不足が生じ、医業収益が大幅に計画を下回り、毎年約10億円の赤字運営になっていますが、具体的な欠損金についてお答えください。

2点目は、計画当初より、病院運営の負担金は旧成東病院の負担金1億2,000万円を超えないというコンセプト、基本は、そのまま堅持できるのでしょうか。

3点目は、県への財政支援要請についてお伺いします。

中期目標変更の最終報告書に、設立団体からの病院への支援状況がありました。船橋市が支援している船橋医療センター、千葉市が支援している青葉病院、海浜病院への支援額は、歳出総額に占める割合0.60%あるいは0.48%です。ところが、九十九里町の東千葉メディカルセンターへの歳出総額は1.89%と、3倍もの多くの歳出をしています。これは、財政力の弱い人口の少ない自治体ほど、病院運営の負担が大きいということではないのでしょうか。

三次救急など高度医療を備えた病院運営は、100万人の規模の人口でなければ成り立たないと言われ、当初から病院運営が懸念されていました。県試案で始まった病院構想です。県への財政支援を強く求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

4点目は、住民に対する町の対応についてお伺いいたします。

当初の病院構想は、もう既に破綻の状況にあります。住民に町として説明責任があり、また住民は知る権利があります。住民説明会を行うことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、国民健康保険の広域化についてお伺いします。

2018年度から国保は都道府県と市町村の共同運営になります。市町村は、これまでどおり賦課、資格、給付の権限を持ち、実務を行います。都道府県には新たな莫大な国保特別会計ができ、財政運営を行うことになります。

1点目は、県全体の平準化による九十九里町の国保税の税率はどのようになるのでしょうか。

2点目は、滞納世帯に対しての対応についてお伺いいたします。

3点目は、現在ある国保基金が今後どのように変わっていくのか、お答えください。

4点目は、法定外繰り入れについて。

そして5点目は、減額免除制度について、住民への影響についてお答えください。

次に、第6期介護保険事業についてお伺いいたします。

2000年4月にスタートした介護保険制度は3年ごとに事業見直しをされますが、第6期介護保険事業は、要支援1、2の被保険者が現行の介護保険制度から外され、ボランティアを含めた地域の支援事業に移行されます。

また、特養ホーム入居は原則要介護3以上とされ、一定収入のある人は2割負担になるなど、負担は重く、またサービスは低くなり、介護制度が見直しされるたびに制度改悪が続いております。

お伺いします。

まず1点目、介護予防・日常生活支援総合事業実施についてお伺いします。

2点目は、要介護・要支援認定者について。

3点目は、利用料減額免除制度について。

4点目は、特養ホーム待機者数についてお伺いします。お答えください。

次に、生活困窮者自立支援法施行に伴う学習支援事業についてお伺いいたします。

厚生労働省の発表でも、子供の貧困率は今16.3%、約6人に1人が貧困の状態に置かれ、過去最悪になっています。貧困対策大綱では、貧困の連鎖によって子供の将来が決して閉ざされることがあってはならないとされています。近隣自治体でも、睦沢町、横芝光町などではモデルケースとして現在取り組んでいますが、無料塾など、学習支援を行ってほしいと思いますがいかがでしょうか。お答えください。

再質問は自席にて行います。

○議長（高橋 功君） 谷川優子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 谷川優子議員の御質問にお答えします。

初めに、東千葉メディカルセンターの運営についてお答えいたします。

1点目の、現在の財政状況についての御質問ですが、平成27年度の次期繰越欠損金は31億9,649万円であり、非常に厳しい財政状況でございます。

2点目の、財政支援に対する町の考え方についての御質問ですが、東千葉メディカルセンターへの財政支援は、旧国保成東病院の負担額を基準としており、開院後10年間の本町及び東金市の実質的な負担額は26億5,000万円となりますので、この基準を超えた負担ということとは考えておりません。

3点目の、県への財政支援要請についての御質問ですが、千葉県は、開院前の設備整備費に対する補助金及び起債償還に対する交付金の合計85億6,000万円が、当初からの財政支援の位置づけとなっております。これ以外に、地域医療再生基金を活用した補助金が11億7,200万円交付されており、総額で97億3,200万円となるものでございます。

東千葉メディカルセンターの開院に当たっては、県試案に基づいて進められたものでございますので、県に対しまして追加の支援を東金市とともに求めているところでございます。

4点目の、今後の町の対応についての御質問ですが、東千葉メディカルセンターは、収支の改善を図り経営を安定させることを最優先事項として、あらゆる方策を講じていくとともに、地元の医療機関との連携を密に行い、地域の中核病院としてサービス提供に努めていく必要があります。

この地域が今、何を必要としているのか、その視点を大切に、町といたしましても、全力で支援していく所存でございます。

次に、国民健康保険の広域化による住民負担についてお答えいたします。

1点目の、県全体の平準化による九十九里町の税率はとの御質問ですが、平成30年度より、国の財政支援を背景に財政運営の責任主体となる県が、将来的な保険税負担の平準化を図る観点から、市町村ごとの標準保険料率を示します。市町村は、示された保険料率を参考として推計された医療費を負担するために、県が示した納付金の額に見合う保険税額を確保するための税率を決定します。

なお、県では、納付金の徴収方法等も含めた運営方針を定めるため、千葉県国民健康保険運営協議会の設置を進めているところであります。市町村との連携では、標準保険料率や納付金の算出基礎となる仮算定を実施するため、システム改修等も双方で手がけているところでございます。

2点目の、滞納世帯に対しての対応についての御質問ですが、県と町が保険者となる広域化にあつては、原則として現況どおりの対応と考えられますが、今後、県の運営方針が示されますと、具体的な対応も定まるものと考えております。

3点目の、国保基金についての御質問ですが、決算による剰余金はこれまでどおり積み立てることは可能となります。平成30年度までの医療費の動向を見ながら、国保運用の弾力性も加味して、基金の保有額について検討するとともに、広域化に向けた準備を進めてまいります。

4点目の、法定外繰り入れについての御質問ですが、今回の国保改革は、一般会計からの法定外繰り入れをなくす目的もあり、県が財政運営を担うこととなります。これからも、公費分を除いた医療費を保険税で賄うという国保の原則に従い、健全な運営を心がけてまいります。

5点目の、町独自の減額免除制度についての御質問ですが、町独自ということは、国、県の財政負担は望めません。町政に対する住民の要望も多い昨今、国保加入者に限定した減免措置の新たな投入は難しいと考えております。

次に、第6期介護保険事業についてお答えします。

1点目の、介護予防・日常生活支援総合事業計画についての御質問ですが、日常生活支援総合事業は、現在、介護予防サービスとして提供されている訪問介護及び通所介護について、介護予防サービスから地域支援事業に移行されるものであり、事業の実施は平成29年4月を予定しております。

また、総合事業への移行に向けて、介護予防支援を行っている地域包括支援センターなどの関係機関と連絡調整を行い、ボランティアの育成などの準備を進めているところであります。

す。

2点目の、要介護認定者数についての御質問ですが、7月末の要介護認定者数は、要支援1から要介護5まで、合わせて881名となっております。被保険者の増加に伴い、認定者数も増加傾向となっており、引き続き介護予防事業を行い、高齢者の方々の健康づくり対策を講じてまいります。

3点目の、利用料の減額免除制度についての御質問ですが、利用者に1割または2割の御負担をいただいておりますが、利用者の負担軽減のため、月内の利用料の合計が、所得に応じ設定された限度額を超えた分が給付される高額介護サービス費や、施設入所及び施設へのショートステイを利用した際に御負担いただく食費、居住費についても、所得が低い方を対象に限度額が設定され、これを超える部分について、特定入所者介護サービス費として、介護保険から給付されるなどの配慮がなされているところであります。

4点目の、特別養護老人ホームの待機者数についての御質問ですが、本年7月現在、54名となっております。一方、近隣市町においては、平成27年度に1カ所、特養が開設いたしました。また、平成28年度、29年度に、それぞれ1施設の建設が予定されていることから、本地域における待機者の状況も改善がなされるのではないかと考えております。

次に、学習支援事業についてお答えします。

生活困窮者自立支援法に基づいた無料塾の実施についての御質問ですが、生活保護に至るまでの生活困窮者に対し、自立相談支援等を実施することで自立の促進を図ることを目的とした生活困窮者自立支援法が、平成27年4月に施行されました。

学習支援事業については任意事業であり、療育相談や学び直しの機会の提供、学習支援を行い、児童・生徒の学習習慣、生活習慣の確立や学習意欲の向上を図ることを目的としており、千葉県では、今年度より学習支援事業を、2町においてモデル的に実施したところであります。

今後、県として事業の効果を検証し、県内において多くの町村で実施できるよう仕組みづくりを進めていくこととなっておりますので、町としましても事業内容に注視してまいりたいと考えております。

以上で、谷川議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

東千葉メディカルセンターについて、一問一答の再質問を行います。

町長が今お答えいただきました欠損金31億、約32億円、債務超過になっていると思いますけれども、そういった認識はございますか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの債務超過に陥っているかという御質問ですが、先日お手元にお配りしました2015年度の貸借対照表によりますと、資産の合計が120億1,723万円、負債の合計が130億5,178万円となっています。資産と負債を比較しますと、負債が8億3,450万円、資産を上回っていますので、債務超過状態となっていると認識しております。以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 今、行政のほうも債務超過に陥っていると、これは普通の企業だったら当然倒産になるような状況だと思いますけれども、そういった認識の中で、この病院運営、今回、中期目標変更策定案が議会に出されると思うんですけども、この中期目標変更案を見ましても、なぜこんなに赤字が出ているのか、その具体的なものが何一つ出されていません。

言われているのが、看護師不足による、病床があげられないため赤字になっていると、ずっとそういった説明を受けていますけれども、果たしてそうなのでしょうか。これはもう、もっと具体的に、例えば不採算部門の診療科目、あるいは三次救急は、看護師数にしても、一般病床は7対1、三次救急に関しては2対1と、この看護師不足の中で、一般病床は1人の看護師が7人の患者を見ると、ところが三次救急に関しては、高度医療だから、1人の看護師が2人しか見られないと。

そういった中で、果たしてこの九十九里町の一般会計五十数億のこの財政状況で、きちっと町も今後の方向を出さなければいけないと思いますけれども、いつまでも中期変更が、結果が出るまで待つという、そういう猶予はないと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えいたします。

7月に第2期中期目標の変更を御承認いただいた後、医療センターに対しまして中期計画の変更を指示しているところであります。医療センターの中で、今後10年間の資金収支のシミュレーションが行われています。県では、そのシミュレーションの妥当性を評価しまして、今後の支援策を検討するということになっておりますので、東金市と協力しまして追加支援をお願いし、病院財政基盤の強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

財政支援に対する考え方なんですけれども、先ほどから当初の基本、旧成東病院に負担していた1億2,000万以上は出さないという、そういった堅持するという姿勢であると思うんです。

ただ、独法の評価委員会の委員の中にも、設立団体に対して資本金の増強を求める意見も大分出ていますけれども、東千葉メディカルセンターの当初の計画だった、その基本は変わらないということで、例えば県が支援しますと、財政支援を県もするけれども、設立団体として東金、九十九里もそれなりの応分の負担をもっと増やしてほしいと言われても、それは断り続けるという、そういった姿勢でいいのか、町長にそれはお伺いしたいと思っています。

というのは、そもそもこの病院建設は、当初から無理な計算の中で始まったことであって、前回、そのときの町長も途中でもう今退職されて、新しい大矢町長になったので、町長もそういう進退をかけて、それを言えるのかどうなのか、町長の口からお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 町長にということですが、担当課長として私が最初にお答えしたいと思います。

東千葉メディカルセンターの財政支援につきましては、議員おっしゃるとおり、旧国保成東病院への負担額を基準としておりまして、開院後10年間、平成26年から平成35年までの本町及び東金市の実質的な負担額は26億5,000万円を基準としております。この基準を超えての負担は、東金市ともども、現在考えておらない状態でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 課長が進退をかけてそのように答えていただいたということになるのかどうかわかりませんが、これだけの大事業ですよ。前町長も結局途中で退職され、新しい選挙に立たずに退職されたわけなんですけれども、結局この責任を負うのは住民なんですよね。ですから、それなりの対応を、進退をかけた対応をしていただかないと、これは大変なことになると思うんです。

ただ、町長にお答えいただきたかったですけれども、課長がお答えいただきましたとい

うことで、納得はできないけれどもしょうがないでしょう。

それと、私も何度も議会で要望し、質問してきましたけれども、もう千葉県の財政支援しかないということで、そういう、議会も行政も一致した認識を持ちたいと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 東千葉メディカルセンターの設立に当たりましては、県試案に基づきましてこの病院が設立された経緯がございますので、さらに県に対しての支援を求めていきたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

それと先ほども申しましたように、結局三次救急は広域であって、私は不採算部門だと思うんです、全体的に。もちろん人の命を採算だけで私も論じるつもりはありませんし、また必要なことは私も十分にわかります。だからこそ、県が責任を持って高度医療をやってもらいたいと。

そして、何度も私は言っているんですけれども、この三次救急の医療の不採算の数字がきちんと出されていないと。各診療科目の不採算部門、数字的なものがいまだに出ていないと。全員協議会でそういった説明をするときは、ただ何人外来患者が来て、そして達成率は何%だということだけではなくて、具体的にどこがどうやって赤字なのかという数字もきちっと出していきたいと思うんです。

いつも言うことは、先ほどから言っているように、何度も言っていると思うんですけれども、ただ看護師不足、そして一般病床があげられないと、こういった説明しかされていないんです。その看護師不足に関しても、幾らこの中期目標の変更案が出されたとしても、看護師の不足というのは、これはもう解決はできないと思うんですよ。というのは、現実的に千葉県は47都道府県のうち、看護師の充足率が45位なんです。千葉県全体が日本全国でも下から3番目、そういった状況の中で、看護師を予定どおり黒字にするために集められるということが、本当に現実的に可能なのかどうか。

いろんな方策を、今後はあの病院に関して考えて、いろんな方法を考えていく必要があると思うんですよね。もちろん県の支援もそうだし、本当に患者数が当初の計画どおり、外来患者数が414人なんていうのは、一体本当にそういった数字が現実的なのか、あらゆる方策を考えて、あの病院を中核病院として、生き残っていくためには、もっと知恵を出していた

だきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） まず最初に、三次救急についてお答えしたいと思います。

山武・夷隅・長生の医療圏域内におきまして、構成市町村に対しまして、県が主体となりまして、利用実績に応じた負担を求めていくこととしています。また、病院の設立が県試案に基づいて行われていることから、県に対しても同様に三次救急についての支援を求めているのは、現在も変わっておりません。

また、診療科ごとの収支の状況をとということですが、実は構成団体のほうもメディカルセンター側のほうに、収支の状況を診療科ごとに出してくれというふうにはお願いしているんですけども、メディカルのほうからでは、診療科ごとの収支の状況については出せない、システム上は出すことができていないというふうな回答を得ています。

今後はシステムの改修を行いまして、診療科ごとの収支状況を出したいということは、メディカルのほうも考えているようでございます。ですので、現在のところ診療科ごとの収支の状況は出てきていない状態になっています。

それと、看護師の募集なんですけど、現在、千葉県のほうから15名と木下会、「きのした会」と書いて「きおろし会」と読むんですけど、これは徳洲会病院系の医療法人なんですけど、そこから9名の看護師、合計で24名の看護師が派遣されて来ておるんですけど、28年度までということになっております。

看護師の募集につきましては、メディカルのほうでも全国にいろいろリクルートをしているということですが、非常に厳しいという状況は聞いております。ですが、さらに要請は行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

看護師が大体16%ぐらい、毎年、離職者がいると伺っていますけれども、その数字は間違いないでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 病院の看護師の離職率については、16%と聞いております。

これは比較的高い数値というふうにも聞いております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 看護師が集まるどころじゃありませんね。離職をまず食いとめるのが先なんじゃないかと私は思います。

それから、時間がないので簡単にお話ししますが、三次救急に関して、日本全国どこも支援している自治体はないということは、課長自身も知っていると思うんですね。三次救急というのは広域でやるから、大体県が支援をしたり、その三次救急に関して九十九里町も、例えば旭中央病院、亀田病院、成田日赤、三次救急で運ばれたって、九十九里町は全然財政支援なんかしていませんよね。

自分のところがしていないのに、今度自分たちが苦しいから財政支援してくれというのは、余りにもちょっと勝手過ぎる話じゃないかと思うんです。それは、現実的ではないと。県は逃げているだけだと思いますよ。今、近隣自治体にそういった要請をしているというだけで、現実的にそれはちょっと無理だと思います。

今後の町の対応として、先ほど町長答弁がありましたけれども、私はやっぱり住民に対しての説明責任を果たしてほしいと思うんです。というのは、当初計画がもうこれは大きく破綻した病院構想ですよ、ね。住民には、先ほども言ったように知る権利があって、また、住民に知らせる義務が行政はあるわけで、こういった状況の中で、住民の中には、「いろいろどうなっているんだ」と、「今後どうなんだ、物すごい借金だと言うじゃないか」という話が、もうあちこちから聞かれる状況です。

ですから、町は責任を持った住民説明会、あるいは住民の意見を聞いてほしいと思いますけれども、いかがですか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほどから申しておりますが、現在法人におきまして、今後10年程度の収支見直しを含めまして、中期計画の変更案を策定しております。正式に計画が変更になった時点で、東金市、メディカルセンターと周知の方法を検討しまして、計画変更の内容について議会、住民の皆様にお示ししたいと考えております。

ですので、時期についてはいましばらくおまちいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

メディカルセンターのニュースでお知らせするという事じゃなくて、きちんと住民説明会を実施してほしいと思います。

次に、国保の広域化について伺いたします。

2016年1月18日の県の国保運営方針策定要領（案）のガイドラインを見ますと、2017年度中に国保の運営方針を市町村と協議の上、決定すると。そうした1年分の、先ほど町長からもお答えがありました、医療費見込みを加味した事業納付金を決定し、市町村に賦課し、また国の標準的保険料算定方式に基づいた千葉県標準保険料率を出して、市町村ごとの標準保険料を出すと。県は必要な保険給付を町に支払って、さらに保険給付の点検を行うというふうになっています。

しかし、今までの国保財政というのは、国、県及び支払基金からのお金で全て直接市町村に入るようになっていたと思うんですけども、今度は都道府県単位広域化になって、県の国保特別会計にこれが入ることになっていますよね。町はこの事業納付金と保険給付費交付金だけになると思うんですけども、町への影響はどのようになるんですか。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、平成30年度に向けました広域化でございますが、ただいまお話があったとおり、県のほうで方向性ということで、主体の責任は県のほうが持つと、市町村については、従来どおり保険料、保険税を決定しまして、そちらを賦課しての徴収、また、その滞納といった業務でございます。

この事業につきましては、それこそ県が、この9月議会で、方針に向けての、県の国保運営協議会の立ち上げのための設立の案を提出するところでございます。そちらの団体によって方針のほうは進めていくものと思われま。

そうした中で、九十九里町におけるところの税率等でございますが、今後標準化に向けて、この事業の一つの目的も平準化が含まれているものと考えております。しかしながら、現状では、その動向を県のほうで標準保険料率の算定となるべく、これから資料調整ということになりますので、それに準じて町のほうも情報を仕入れながら、県と足並みをそろえながら進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

国保は高い負担が住民に課せられているわけですね。今回広域になることによって平準化されて、九十九里町のように財政力の弱い、高齢化率の高いところでは、国保税がどんどん高くなってしまうと。国が、その前までは国保会計に関して45%、約半分近い交付金を出していたのが、今は二十数%に国の交付金、国保会計に入れるお金が少なくなりました。その分が住民に重くのしかかっていると。

この国保税滞納も多いし、やはりこの負担軽減をどうするかということをもまず第一に考えて、そして広域化になると、みんな高いところも低いところもあるけれども、全部平均になるから安くなるよと、九十九里町は下がるというような、そういう宣伝の中でこの広域化がやられてきたはずなんですけれども、実際は、現実的にはそうはならないと。やっぱり地域格差が出るということが、今回このガイドラインを読むとよくわかるんです。

国保基金について、先ほど国保基金はそのままに保留しておくという、町長はそういった答弁だったと思いますけれども、2018年度から県に財政安定化基金が設置されることになると思います。全国で2,000億円、都道府県ごとの被保険者数で2,000億円が案分されることになっていますけれども、九十九里町も現在国保基金3億円以上積み立てられているけれども、この国保基金を国保税引き下げに使うべきだと思うんです。それはどうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） ただいまの御質問にお答えします。

町の国保会計の基金でございますが、議員おっしゃるとおり、平成26年度で3億3,650万ほどありました。平成27年度では2億9,880万ほどとなります。減少しているわけですが、これについては保険給付費、医療費のほうの伸びが理由だといったところでございます。そういったところに基金を当てるといったのが、第一の目的でもございます。

今後は医療費の適正化に努めるところが大事かと、そう考えているところでもございます。広域化に向けては、納付資金の弾力性を図る意味でも、資金の確保は努めていきたいと、そのように考えるところでございます。

それと、今お話にありました広域化によりますところの財政安定化基金の運用につきましては、県が示す国保運営方針におきまして、財政安定化基金の運用ルール、そういった考え方が、基本的なものが定められていくといったところでございます。

今後そういったところも情報を得ながら対応していきたいと、そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

とにかく九十九里町の国保税は大変高くて、そして自治体によっては一般会計から国保特別会計に法定外繰り入れをしていて国保税を下げていると。要するに負担軽減をしていると。九十九里町は、そういったことを一切せずに、そして3億円以上の基金を積み立てているということは、これは取り過ぎたお金ですからね。これだけ高い国保税を住民に課しておきながら、残ったお金はそのまま貯金していると、そういった状況になっています。

多くの自治体で国保会計は、九十九里もそういったことでは黒字会計になっています。全国の基金合計額は今3,000億円あるそうです。今、保険税の引き下げのチャンスじゃないかなと、私はこれを見て思ったんですけども、15年度から保険者支援制度として1,700億円が全国の市町村に配分されたと思うんですけども、この15年度の交付実績によっての金額だと思いますけれども、それはどのようになっていますかね。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えいたします。

保険者支援ということで、その政策でございますが、町に対しましては国保安定化制度、基盤制度ということで、7割から2割の、保険者に軽減措置を行っているといったものでございます。

それこそ議員もおっしゃるとおり、九十九里町は大変財政力の厳しいところでございます。独自のそういった対応というのは厳しい中で言えば、国からのそういった措置を頼りにせざるを得ないところでございます。

また、広域化に向けてといたしますか、広域化はそういったところも含めた中での手厚い対応ということで、一つそれが基盤になっておりますので、そういったところもひとつ期待した上で取り組んでいきたいと考えております。

それと、法定外繰り入れが先ほど出ましたので、そちらに触れさせていただきますと、国が示すところの作成要領で見ますと、法定外繰り入れについては記述がないところでございます。そもそも法定内繰り入れの事業展開が基本となるものでありますので、そちらにつきましては、今後情報をまた入れながら、逐一对応していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

この高すぎる国保税の負担軽減のための法定外繰り入れなんですけれども、厚生労働省はこれまでどおり市町村の裁量でできると、このように回答しています。あくまでもガイドラインは技術的基準であり、法定外繰り入れを禁止する、決して法的にはそういったものはないと、私も調べましたらそのようになっています。

町独自の減免制度を私もずっと言ってきたんですけれども、2018年度からは国保は県と市の共同運営になって、自治体独自の条例減免を行っているところも他の自治体ではありますよね。ガイドライン案を見ますと、標準保険料率に一般会計からの法定外繰り入れをしない前提で今計算されているようですね、ガイドラインを見ると。となると、現行の保険税よりも、当然高くなるんじゃないかと。

というのは、理由として、現在全国の市町村による法定外繰り入れ、つまり国保税を高くさせずに負担軽減するために、各自治体で法定外繰り入れしている金額が3,900億円、日本全国であるんですよ。仮に国による財政支援が3,400億円導入されたとしても、この計算上、法定外繰り入れの計算をしていないために、市町村による負担軽減のための法定外繰り入れしている金額よりも、結局入れないと500億円も高い計算になります。

国保の広域化、都道府県化による負担軽減が図れるような説明もありましたけれども、従来の国保行政の強化を都道府県がただ監督するようになるだけで、税の決定、賦課、徴収は町が行って、市町村ごとの保険料の格差は温存されることに、今これを見ると、そのようになっていますけれども、将来九十九里町も状況によっては法定外繰り入れも考えているのかどうか、負担軽減のために。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） お答えします。

国保事業に法定外繰り入れを今後算入していくかと、そういった御質問でございますが、今までも、本町は法定外繰り入れはしておりませんでした。というのも、そういった趣旨にのっとった中での運営、それと国、県からのそういった軽減措置等もある中で対応していくと。

今後そちらの、今の御質問の協議につきましては、当然これは公金の支出にかかわることでございますので、一住民課で判断はもちろんですできません。関係部局との検討も必要にはなると思いますが、今までの経緯、それと事業の内容を加味しますと、私個人の意見では法定外繰り入れは考えられないと、そう思っています。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 何にしても、住民には高い国保税を課しておいて、そして余ったお金を、黒字になったお金を、3億ものお金を基金に積み立てるということは、全くこれは本末転倒の話だと思うんです。そもそも国保というのは、被保険者の低所得と重すぎる保険税負担という、この国保制度の構造上の根本的な問題もあるので、この問題を解決するようにまず努力していただきたいと思います。

そして次は、第6期介護保険事業についてお伺いします。

今回の介護保険制度の見直し、介護の社会化の理念を放棄して公的給付を削って、介護の責任を家族や地域に押しつける、全く介護の自己責任化を徹底させる内容になっていると思います。人員や運営にかかわる基準は国として一律に定めなくて、大枠をガイドラインで縛って、ボランティアやNPOなどを利用する、いわゆる非専門職によるサービス提供も可能としていると。現在マネジメントの問題ですけれども、基本チェックリストなどを使って認定を受けさせずに、新しい総合事業へと直接移行させることも可能とされているけれども、この基本チェックリストというのはどのように扱われているのか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

総合事業に関する御質問かと思しますので、総合事業について本町の考えを述べさせていただきます。本町では、総合事業の移行につきましては、平成29年4月より開始することになっておりまして、その準備段階としまして平成27年度から地域包括支援センターとの調整、受け皿となりますボランティアの養成講座を実施しております。ボランティアの養成講座につきましては、27年度、21名の方が受講していただきました。

生活支援を総合事業に移行すると、ボランティアで対応できるごみ出し、買い物支援、家事援助等の生活援助を行うことにより、より柔軟なサービス提供をより安く受けることが期待されています。

現在、町の要支援者1、2の認定者数は130人となっております、ヘルパー利用が30人、デイサービス利用が25人となっております。総合事業に移行されましても、現行のサービスを現行のまま使うことはできますので、御本人様は何が変わったのか全くわからないような状態になるかと思えます。

それで、先ほど申しましたチェックリストの関係なんです、要支援か要介護かの振り分

けですが、国ではアンケート調査、これはチェックリストということですが、調査でも可能と言っていますが、本人への聞き取り調査等も必要なことから、本町では現行どおりの調査員による調査を行うことを前提として考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

いや、これは住民の方は全然今までと変わりなくと、最初はそのようにすると思います。しかし現実的に、要支援1、2の人は、今まで介護保険制度の中で通常の要介護認定の人たちと同じ状況で受けられていた。それが介護保険制度から外されて、今度地域事業に移され、そして安上がりの介護事業にするために、ボランティアやNPOの人を使うということで、安上がりの介護保険制度に今回変えていったというのが現実だと思うんですね。

本来だったら、介護保険制度が2000年4月からスタートしたときには、これは国一本の、国が責任を持つ介護保険制度だったと思うんです。それが、だんだん介護保険料も上がり、高齢化率も高くなる、国はお金を出したくないから、今度、要介護、最初1から5だったのを要介護1の人を要支援1、2に振り分け、そして要支援1、2に振り分けた人を、今度介護保険制度から外すという、大変これはひどい、全く、制度にどんどん国は変えていると。

介護の社会化の理念を、先ほど言ったように、まさに放棄して、公的給付を削って、介護の責任を家族や地域に押しつけている、介護の自己責任化を徹底させる内容だと、私は思うんですけれども。そうした中で、介護保険料の保険料は上がり、そして利用料も1割から、所得によっては2割に上がる人もいます。

そこでお伺いしますけれども、普通徴収、いわゆる年金1万5,000円以下、あるいは無年金の人からも、ずっと介護保険料を、徴収を行うことになってはいますが、こうした方が何とか保険料を払っていても、いざ使うときにまた1割の利用料を払うことができず、当然利用したくても利用しないと、できないという、そういった方、低所得者のための利用料の減免制度は考えているのか、今後どのように考えているのか、お答えください。

そして今、町独自の施策として、紙おむつや何かの支給をされていると思いますけれども、その実態をお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

介護保険料につきましても減免制度というものは、災害発生等によります以外は基本的に

は存在していないことになっております。保険料の減免措置はありませんが、提供を受けたサービスが高額となった場合に、所得額により上限が設定されています。高額介護サービス費や高額医療合算サービス費、所得に応じて食費と居住費が軽減される特定入所者介護サービス費等の制度が、サービス利用についての減額という制度は整えられているようになっております。

紙おむつ等の支給事業を、町のほうでは独自に行っております。本町では、この事業は平成25年度から行っておりまして、在宅介護者で要介護度が4または5、所属する世帯が非課税となっていることが支給要件となっております。27年度の利用者につきましては、15世帯で144回の利用がありました。

支給要件等の緩和とのことですが、郡内の状況を見てみますと、要件はそれぞれでありますので、本町で緩和した場合のシミュレーションを行いまして、適用範囲につきましては検討させていただきたいと思っております。

それと、保険料の支払いについての減免制度というものは、先ほど、ないと言いましたが、支払いにつきまして困窮している方につきましては、個別に対応いたしておりますので、保険料納付につきまして8回のところを10回にするとか、そのように個別に対応を行っております。いざサービスを受けるときに、サービスの提供を受けられないという状態は極力避けたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 谷川議員、残り時間わずかです。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

低所得者のための一策として、要介護4と5の人、比較的に重い人だけにやっていると。町の財政を見てもわずか30万か、そこいらの支出しかしていないと。もう少し緩和をするように希望します。

最後に、学習支援事業について、ちょっと……

（「もう時間がありません。あと1分で終わりになります」と言う者あり）

○12番（谷川優子君） じゃ、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午前11時14分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 15 分）

---

○議 長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） では、ただいまの学習支援についてお答えいたします。

この自立支援法に基づきます学習支援につきましての事業主体は、福祉事務所設置自治体となっております。九十九里町には福祉事務所がございませんので、県が事業主体ということとなっております。

先ほど町長答弁で申しましたが、県のほうで、横芝光町と睦沢町につきましてモデル事業を行っております。この結果につきまして県で検証いたしました後、事業展開を考えておりますので、そちらの県の動向を注視しながら、町ももちろん連携をとりながら、そして教育委員会と連携をとりながら行っていきたいと思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後 1 時です。

（午前 11 時 16 分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時 57 分）

---

○議 長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、4 番、古川徹君。

（4 番 古川 徹君 登壇）

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川徹です。

議長の承認をいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

過日に発生しました台風 9 号にて、大変な被害に遭われた町民の皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、その被害に対し迅速な対応をもって、住民への手助けを行って

ただいた行政の職員の皆様方には、心から感謝と敬意を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。全国あちらこちらで予期せぬ予想外の天災が発生しております。被害者の皆様方に切にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目の、東京オリンピックサーフィン種目が先月の8月4日未明に国際オリンピック委員会I O C総会で一括承認をされましたが、会場予定地に一宮町が濃厚との話題をよく耳にします。

サーフィンといえば、本町も来遊客が多く、サーフィンをする際の波もよく、駐車場の整備も含め、会場予定地の選考や誘致活動に積極的に名乗りを上げていくべき、または上げてきてくれたものだと思いますが、町は現在までどのような活動をされてきたのか、または近隣自治体で開催された場合に、かなりの経済効果の見込みや、また町のPRも期待できるわけですが、キャンプ地誘致活動や地元宿泊施設や地元商業施設への利用促進等などを、どう取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

2点目に、充実した子育て支援と子育て環境について。

高校3年生までの子ども医療費助成や無料化、それと学童保育6年生までの受け入れについては、これは私からは3回目の質問になると思うんですが、そろそろ決断をしていかなければならないと。若年層の定住人口増や、流出人口増の歯どめがかからないと、再三申してきております。広い公園施設の設置についても同様に、子育て環境が整っていない町に住みたい、住み続けたいと思うわけがないのです。

今回は教職員OB、大学生アルバイト、またALTの皆さんの御協力をいただきながら、休日や夏季休暇を利用した学習支援事業、いわゆる無料塾のような取り組みと、小学校低学年の児童が少しでも安全・安心して通学できるよう、セーフティハンドの継続配布についても質問してまいります。

3点目に、津波・災害対策、浜川高潮対策の計画変更及び漁港区域内津波防護ラインとその計画工事についてですが、浜川の小関納屋2号橋から北の下6号橋までの高潮対策の計画変更がされるとお聞きしましたが、計画変更をした工事内容で100%の高潮対策になるのか、形的には浜川の河口部分にフラップゲートを設置し、一定の水位に水かさが上がると自然にゲートがおけるといいう仕組みだと思いますが、どういったもので、どれだけの効果があるのかもお聞きしたいのと、関係自治区の全区民の周知と理解が得られているのかもお聞きしたいと思います。

次に、津波対策防護ラインとその工事計画ですが、漁港区域内津波防護ラインをどこに示して、周辺の住民や漁業関係者の保有財産、そして保有施設などをどのようにして守るのか、これは県の行う工事だとはいえ、町の大きな財産にかかわる問題です。

まだ、全ての協議が済んでいないとのことですが、あの東日本大震災から5年が過ぎ、いつまでにこれが完成するのか、その工期と、また関係者との合意形成が得られていない理由などをお伺いしてまいりますので、明快な御答弁をいただきたいと思います。

なお、再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（高橋 功君） 古川徹議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 古川徹議員の御質問にお答えします。

御質問の中で、充実した子育て支援と子育て環境についての4点目、小学校低学年が安全・安心して通学できるよう、セーフティハンド継続配布については、教育長から後ほど答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは、東京オリンピックサーフィン種目会場、現在までの誘致活動と今後の取り組みについてお答えいたします。

1点目の、東京オリンピックでのサーフィン種目が決定したが、現在まで地元開催での誘致活動はどのようにされてきたのかとの御質問ですが、オリンピック・パラリンピックが本県で開催された場合、大会の波及効果による地域経済の活性化やスポーツ振興など、多様な効果が期待されます。

平成27年7月に、サーフィンの東京五輪正式種目を応援する首長連合に参加するとともに、11月には、九十九里・外房地域の16市町村及び日本サーフィン連盟の県内4支部の連名により、県に対し誘致推進を求める要望書を提出しております。

これを受け、県では、本年3月に九十九里・外房地域の市町村と県で構成します千葉県東京オリンピックサーフィン競技連絡会議を設置し、関係市町村と連携し、サーフィン競技の誘致に向けた取り組みを、九十九里・外房地域に広げる活動を推進しているところでございます。

2点目の、近隣自治体で開催された場合に、キャンプ地誘致活動や宿泊施設・商業施設の利用促進等の取り組みについての御質問ですが、現在のところ、サーフィン競技のキャンプについては、どの程度の規模で行われるか、また必要とされる施設などの情報が示されてお

りません。

サーフィン競技については、片貝や作田という著名なサーフスポットもございますので、キャンプに必要とされる条件などを確認しつつ、その誘致について検討を行いたいと考えております。

また、宿泊施設や商業施設の利用促進につきましては、サーフィン競技連絡協議会での県及び関係市町村との連携を図りつつ、オリンピック開催の経済的効果を享受することとなります。地元の民宿組合や商工会等に対し、さまざまな情報を提供し、協力体制を構築する中で、本町により多くの波及効果が及ぶよう努めてまいります。

次に、充実した子育て支援と子育て環境についてお答えいたします。

1点目の、高校3年生までの子ども医療費助成や無料化についての御質問ですが、本町においての高校生の対象人数約400人を含め、無料とした場合、約1,000万円の町負担が見込まれます。子育て世代支援の一環として重要な施策であると認識はしておりますが、町財政は依然として厳しい状況にありますので、国や県の保健医療施策の動向を注視するとともに、近隣市町の状況を見据えて、慎重に検討してまいりたいと考えております。

2点目の、学習支援事業、無料塾の取り組みについての御質問ですが、平成27年4月より開始されました生活困窮者自立支援事業は、第二のセーフティネットとして、生活保護に至る前の段階で自立に向けた支援を行うことによって、課題がより複雑化、深刻化する前に自立の促進を図ることを目的とした事業でございます。

本事業の実施主体は県と福祉事務所設置自治体であり、支援事業の中の任意事業である学習支援については、地域の実情に応じて実施するとされております。

千葉県においては、今年度6月から睦沢町で中学全学年を対象に、横芝光町は今年より受験を控えた中学3年生を対象に、実施したところでございます。

本町におきましては、県の動向を見定めながら、本事業につきまして対応していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

3点目の、学童保育6年生までの受け入れについての御質問ですが、本町の学童保育事業は、平成15年度に開始して以降、制度を拡充しつつ運営してまいりました。

今後の事業展開につきましては、限られたスペースを有効に活用することで定員を拡大し、6年生までの受け入れを予定しているほか、開所時間を1時間延長することで、いわゆる小4の壁の解消にも取り組んでまいります。

5点目の、広い公園施設の設置についての御質問ですが、町といたしましては、海の駅九

十九里の来訪客の多目的広場として、海の駅十九里の臨時駐車場の南側の漁港整備事業未着手用地の一部、約2,000㎡を借り入れたいと考えており、現在、千葉県銚子漁港事務所と協議中であります。

次に、津波・災害対策、浜川高潮対策の計画変更及び漁港区域内津波防護ラインと工事計画についてお答えいたします。

1点目の、浜川2号橋小関地区から6号橋北の下までの高潮対策工事計画変更についての御質問ですが、平成25年度から28年度まで国庫補助事業の採択を受け、浜川排水機場から浜川2号橋までを4工区に分け、整備を進めており、最終工区である浜川4期を7月に発注したところであります。

また、千葉県山武土木事務所におきましても、2級河川作田川津波対策事業として、作田川と浜川の合流部に逆流防止のフラップゲートを設置する工事を発注するとのことでございます。

なお、当初計画では、平成29年度に浜川2号橋から浜川6号橋の両岸のかさ上げ工事を実施する予定でありましたが、このフラップゲートの設置により高潮被害を防ぐことができれば、工事の施工については今後検討してまいります。

2点目の、住民への周知や理解が得られているのかとの御質問ですが、千葉県山武土木事務所の工事発注後、関係する自治区と協議を行い、回覧等で周知いたしますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

3点目の、漁港第一泊地のカーブのところから第2泊地にかけて、津波対策防護ラインと工事計画はどうなるのかとの御質問ですが、平成27年3月に町中央公民館において、千葉県銚子漁港事務所により、片貝漁港における津波対策（案）として、海岸保全施設についての住民説明会が実施され、作田川左岸側については合意が得られたと伺っております。

県では、作田川右岸側の漁港第一泊地カーブから第二泊地にかけての津波対策防護（案）について協議を行っておりますが、現在、合意形成がなされていない状況のようでございます。今後、十九里漁業協同組合を初めとする漁業関係者及び地域住民との協議や説明会を実施し、防護ライン工事時期等について合意形成を図りたいと伺っております。

津波対策工事として、本年度から作田川左岸工事に着手し、左岸側工事完了後、右岸側の工事に着手する計画であるようです。

4点目の、漁港関係者との話し合いなどは十分されたのか、理解も得られたのかとの御質問ですが、漁港内の津波対策につきましては、十九里漁業協同組合、漁業関係者との調整

が進められておりますが、漁業活動に支障が生じないよう整備を求められており、合意が得られていない状況のようでございます。

町といたしましても、引き続き県と一緒に関係機関との協議、調整を進め、事業の早期完成に努めてまいります。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からは、セーフティハンド継続配布についてお答えをいたします。

セーフティハンドの配布につきましては、三十数年前より一般財団法人千葉県トラック協会がスポンサーとなりまして、千葉県内の一部の小学校新1年生を対象に配布を行ってまいりました。

しかしながら、セーフティハンドの配布を始めた当時の交通環境ははるかに改善され、社会のさまざまなシステム、機能がさま変わりしていることなどから、一定の活動目的も達せられたという理由で、平成27年度をもちまして寄贈終了となっております。

セーフティハンドは、黄色で大きな手のひらの形をしたもので、子供たちが道路を横断するとき高く掲げて利用し、ドライバーからも確認しやすいことなどから、町といたしましても、今後寄贈等を含めて検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いを申し上げます。

以上で、古川徹議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

では、東京オリンピックについて再質問をさせていただきます。

2020年東京オリンピックのサーフィン種目が、先ほども申しましたが、8月4日にリオデジャネイロの国際オリンピック委員会 I O C 総会で承認されました。会場は九十九里・外房地域での開催が濃厚で、組織委員会が近隣一宮町での会場予定地に絞り込み、I O C に計画を提出したようですね。

そこでお聞きしたいのは、本町は、一宮町と同様に会場予定地の誘致に適した環境と申しますか、バリエーション豊かなサーフポイントといっても過言ではないと思います。そのような中、なぜ一宮町が会場予定地として優先選考されたのか。オリンピックサーフィン誘致活動は、先ほど町長答弁にもありましたが、九十九里・外房地域16市町村や日本サーフィン

連盟4支部と県で進められてきたとは思いますが、もう一度、現在まで、町として、今までどのような誘致活動を行ってきたのか、具体的に御答弁をいただきたいと思ひます。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、古川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、町としまして、この活動、初めにサーフィン競技がオリンピックの種目の一つにというようなことで話題に上ったところから、日本の中でぜひオリンピックの種目にしようというような機運から、全国的にオリンピック競技に取り組むための働きかけをしようというようなことが、まず持ち上がりました。

その中で、名称を言いますと、サーフィンの東京五輪正式種目を応援する首長連合というものが設立をされまして、昨年8月には、九十九里で活動したのは、中央海岸で8月7日でしたか、オリンピックの競技を選定する、その選定のタイミングに合わせて、千葉県の中でも各サーフ会場になるようなところで、一緒にビーチクリーンをやるんじゃないかというようなことで声かけがあって、九十九里でもやったところでございます。

その後、県内の16の市町村長及び県内競技団体等が知事への要望書を提出いたしまして、千葉県東京オリンピックサーフィン競技連絡協議会というものが設立をされました。そこに銚子から館山のほうまでの太平洋に面したところの各市町村が参加をしながら、どういうふうな形で千葉県にサーフィン競技をオリンピック種目として持ってくるかというふうなことの活動をしたわけなんですけれども、その中でいち早くから動き出したのが一宮であったり、あるいは館山のほうであったりということで、1つの市や町だけではなくて、そのエリアとして呼び込もうというような活動が積極的に行われてきたと。

九十九里につきましては、九十九里だけですと宿泊するような場所も特にありませんので、大網や山武市さん等もお声がけしながら、どうでしょうかというふうなことで、地域としての働きかけのきっかけになればと思ってきましたけれども、残念ながら両市とも、こちらのほうに持ってくるというようなことを、直接的には活動として考えていなかったというようなところがありまして、一緒に活動するのをちょっと断念したというようなところがあります。

それと、会場となった場合に開かれる時期というのが、ちょうど夏の一番海水浴のお客さんが来るシーズンでございます。そういうところで、開くというようになった場合にはセキュリティの関係であるとか、漁港の封鎖であるとか、さまざまな面で九十九里町の経済活動そのものが停滞するというようなところも懸念されるというようなところもございまして、

積極的に誘致に働くよりは、側面から応援をしながら、この沿岸にサーフィンのお客さん、あるいはそれを見るためのオリンピック観戦のお客さん、そういう方々に来ていただいて、経済活動が起こることのほうに、地域の事業者の方々と力を合わせて動いたらどうかというような方向に、私ども担当のほうとしては少しかじを切ってきたというようなところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

まず、今課長が言われていた、夏季シーズンだからセキュリティーだとかそういった面で大変になるから、ちょっと余り思わしくはないだろうと、誘致するほうはね、これは海岸線みんな同様だと思うんですけども、たまたま一宮町はそういう海水浴場だとか海の家をやっていないから、あそこはいいだろうということでしょうかね。これは条件は一緒だと思うんですけどもね、海沿いなんですから。

あともう一点が、私がどうも聞いていると、いすみ、そして一宮、この辺が大分力を入れて誘致活動を行っていたような気もするんです。その辺から、本町は誘致活動が足りなかったんじゃないかと、私は思うんですよ。それと今言われていた夏季シーズンにやった場合に、海の家の方々にも迷惑がかかるようなことを今言われましたけれども、そういった方々にも意見等を取り入れて、そういったことを総合的に考えて断念というか、そこまでの誘致活動はしていなかったということなのか、その辺をもう一度御答弁いただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 一宮でありますとか館山であるとか、あちらのほうで、地域のサーフショップ等も連携をとりながら国際大会を開いたり、各種ショップの大会を開いたりということで、かなり活動が活発であります。そういうところが手を取り合って誘致活動に動いたというのが現実のところでありまして、まずそういうところで、九十九里に関して言いますと、先日の日曜日は大会が開かれたというふうに聞いております、盛況であったというふうにも聞いておりますけれども、大会の数等からするとローカル的なものが、でも積極的には開かれておるようではございますけれども、規模であるとか、そういう地域の連携というものをとりますと、やはり一宮から館山のほうに、あるいは鴨川のほうにかけての自治体のほうが、かなりの実績を上げながら活動をやってきていて、それを積極的にPRもしていったというふうに考えております。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

確かに一宮町では国際大会も開催されており、開催実績もあると思います。また、国際  
のサーフィン連盟、この辺も承認されておりますが、事実上県内開催が内定した段階であっ  
て、まだ決定したわけではないと私は認識しております。

お聞きしますが、オリンピック、このような国際的な開催が本町で行われるとすれば、今  
御答弁をいただいておりますが、相当な経済効果、それに乗っかるんじゃないかと、本町でやれ  
ばそれだけの効果も出てくると思うんです。また、町のPRにもつながり、やがて交流人口  
や定住人口の増加にもつながるチャンスだと私は思うのです。

そのようなことから、「ああ、これはもう一宮に決まったからしょうがないよ。大体もう  
それが8割方濃厚だよ」と、そのような諦めムードなのか、それとも、今後とも皆さんの御  
協力を得ながらやっていくのか。

課長よく御存じです、4日の、先日の日曜日に、この間、サーフィンの大会が行われたん  
です、本町の屋形海岸で、おとといですね。それで、本当に盛況で、そこには皆さんいろい  
ろと手がけてくれまして、「思い出の九十九里浜」をカバーしてくれているラ・ポンポンと  
いうグループも来てくれて、そのような盛り上げもしてくれて、本町をどんどん売り出して  
くれているわけです。

そのような中、町がやっぱり積極的にならなきゃいけない、そういうようなところで、今  
後の取り組みはどういうふうに考えていくのか、お聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 詳しい状況というのはまだ入ってきませんが、競技自  
体が40人ぐらいの選手で2日間で開催されるというようなことも、ちょっと速報的には流れ  
てきております。そのような中で、どう受け入れて楽しんでいただけるかというところは、  
やはりそのときだけではなくて、その前後でオリンピックの……

（「暫時休憩よろしいですか」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時29分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 私としては、町として誘致に動くということよりは、この地域に来てくれるお客様を取り込みながら、少しでも経済活動が盛んになるというような取り組みのほうに、かじを切ったほうがいいのではないかというふうに思っております。

○議 長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

じゃ開催地には、大会会場にはちょっと無理かなと。時間も迫ってきております。

じゃ、次に、②の開催会場が近隣自治体で行われた場合に、本町でのキャンプ地誘致や、また地元宿泊施設、そして地元商業施設に対する利用促進、そして誘致活動やPR活動は、町としてどのように取り組んでいかれるのか、お聞きします。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まずキャンプというような部分なんですけれども、サーフィンの場合、大勢の人数で事前にキャンプを張って、集団で何かのトレーニングをするというようなスタイルにはなっていないようであるというふうに担当のほうが言っておりました。

小人数で来て、波に乗る練習をしながら大会を迎えるというようなスタイルだと思われまますので、積極的にキャンプ地でございますというようなことで、その瞬間をやるというよりは、やはり事前の練習というのは、オリンピックのその期間だけとは限りませんので、当然、事前に乗り込んできて、どういう会場なのか、波の性質はどうかというようなものも見ながら、体で感じていくというようなところがあるかと思っておりますので、キャンプということに特化するのではなくて、やはり九十九里もいい波が立ちますよというようなところ、それから、きちんと来たお客さんをもてなせるんですよというようなところを、町内の宿泊等可能な皆様に、またお話をしながら、協力をいただけるものであるならば、どれぐらいの施設でどれぐらいの方々を受け入れられるのかというようなものを、県のほうも当然求めてきていますので、そういうところに情報を流していきながら、一人でも多く九十九里町のほうに足を運んで、何らかの時間をそこで滞在していただけるような仕組みをPRはしていきたいというふうには思っております。

これは、町だけではできませんので、地域の皆様がその気になって、どう来てくれるお客様方をもてなすのかということ、まだ少し時間がありますので、考えながら、一つずつで

きることを積み上げていければよろしいのかなというふうに思っております。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、さっき、サーフィンの大会が行われたということで、私もいろいろな相談をさせていただきました。町から、オリンピックに関しても、また日ごろからのことについても、何か情報提供くれとか、相談には来たのかということを探ねました。

そうしたら、一切そういうことはありませんでしたと、サーフィンやっている友達、グループ、そういったグループに、そういった相談はあったのか、九十九里の状況はどういう状況なのか、彼らたちは一番よく知っているわけですから。

ですから、今言ったように、キャンプ地にするにしても、事前に来るにしても、そういった方々と相談をしながら、情報提供いただきながら、ともに進めていったほうがやりやすいと思いますので。

また、やはり重要なのは、PR活動はもとより、できる限りの環境づくりをしていかなければならない。また、この機会を契機に、地元宿泊施設や商業施設の方々にも御協力をいただきながら、例えば、このようなオリンピックが近隣で行われた場合に、宿泊施設等を利用できるのか、また売り物にしてもそういった準備ができていないのか、そのような情報発信、提供を、町のほうからもあおってやらなければ、そのときが来てからどうしようか、ああしようかと言っても遅いので、町議会が最善策を見出し、住民の皆さんにもインターネット等により御提案や御意見をいただきながら、町の発展と経済効果に結びつくよう、今言ったように2020年までには時間があるようなものでないようなものです、迅速な取り組みをお願いしまして、この質問を終わりにいたします。

次に、充実した子育て支援と子育て環境についてですが、私は以前から、町もいろいろな課題が山積する中、その中でも若い世代の方々に魅力ある支援を取り組まない限り、若年層の定住人口促進や、流出人口の歯どめがかからないと言ってきたわけですが、最初にお伺いしたいのは、高校3年生までの子ども医療費の助成について、現在は中学校3年生までの子ども医療費助成は取り組んでいただきましたが、私は高校3年生までの助成や無料化を進めない限り、若年層の人口増や、移住に歯どめがかからないと、何度も申しています。

その後に検討されていくということでございますが、町長答弁にも先ほど、400人程度いまして、これを取り組むと1,000万ぐらいかかるという御答弁をいただきましたけれども、その後どういう会議を開かれてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 子ども医療費につきましてですが、高3までの拡大につきまして、千葉県のホームページ等で確認をしております、県内各市町村の子ども医療費助成制度の助成内容について、千葉県のホームページには記載されております。年度当初や予算編成時に確認をしております。

高校3年生までの助成拡大と無料化につきましては、影響額等を確認していますが、国や県の財政負担がなく、現在の厳しい財政状況では影響が大きいこと、また県内で高3まで拡大している市町村が少数派であることから、本町では助成拡大については困難であると考えている現状でございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

本町では厳しいと、取り組みが。これは毎回同じ答弁なんですね。同じ答弁の中でも、やっこの中学校3年生まで取り組んでくれたわけですよ。これは中学校3年生までできないといけないと言われていたわけですよ、ほかの議員からも質問がありまして。それでもここまで取り組めたんです。

何回も言いますけれども、これをやらない限りは、やはり人口を増やす、また人口流出を防ぐ、そのようなことへつながらないと思うんですね。仕事が多い町だったらいいんです。この仕事の少ない町で、どれだけの魅力がなければこの町に住みたいという気持ちにならないのか、そのようなところを懸念するから、これを再三にわたって申すわけですが、今現在は取り組みがすぐには難しいということでもよろしいでしょうか。これも再度検討していただきまして、この取り組みができるようにお願いしたいと思います。

では、子ども医療費の助成や取り組みは、近隣自治体でもこれは急速に進められており、横芝光町は既に高校3年生まで無料化、山武市では高校3年生までの助成、本町よりも人口規模の小さい長柄町や長南町でも高校3年生までの無料化、先ほど課長は少ないと言っていましたけれども、そういう人口の規模の小さいところでも無料化をやっているんですよ。一宮町、睦沢町も高校3年生から中学校3年生までの助成や無料化に取り組んでいます。

中でも、これは現物給付の対象者などの条件つきで、内容はさまざまありますが、若年層の負担を極力減らし、流出に歯どめをかけ、さらには定住人口増加策に迅速に努めていただきたいと思います。

次に、学習支援事業、無料塾の取り組みについてお伺いします。

一概にこの無料塾というと、先ほど谷川議員さんから質問があったように、自立支援法の関係で、県と、福祉事務所が本町にはなく、そのようなことが取り組めないということをお聞きしました。私もこれは無料塾とうたっているんですが、私が申したいのは、アルバイト的なもので、ボランティアですよね、あいている時間を有効活用して、そういうふうな教えていただける方々がいらないかなと、そのように捉えていただくとありがたいです。

以前に、夏休み期間に、ALTによる英語の学習支援を、何日でもいいので先生にお願いして無料で取り組みをと、学校を通じて教育委員会に御提案をさせていただきました。教育委員会も即座に動いていただき、ALTの先生にお願いをしていただきまして、先生も気持ちよく御快諾をいただき、早速取り組んでいただきました。ありがとうございました。

今回御提案をお願いしたいのは、夏季休暇や休日に、定年退職をされた教職員や大学生アルバイトの方々に、学習支援としてアルバイト的に取り組みを御協力いただけないものか、そしてALTの職員にも、もう少し日数を増やして御協力をいただけるようなお願いができないものか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） 古川徹議員の御質問にお答えいたします。

生涯学習における社会教育の一環として、小学生4年生から始まる外国語活動に向けての意識づけや、また5、6年生については中学校での英語の準備を目的に、今年度初めて、ALTと英語を学ぼうということで、夏休み期間に実施いたしました。この日数は、今年は3日間、参加人数は延べ49人でした。参加後、参加児童によるアンケートをとった結果、約9割の方が楽しかった、また来年もやりたいという答えがありました。こういうことから、来年度もぜひ実施したいと考えております。

なお、来年度実施するに当たり、日数を増やす、また、あるいは英語学習の前に宿題のタイムという時間を設けてと、検討しております。また、児童の質問に答えるため、教員免許を持った人が待機して、児童の疑問に答えられるよう準備したいと思っております。

それから、今年度、中学校では県教育委員会派遣の学習サポーターを活用しまして、この学習サポーターというのは、退職された先生や、また非常勤講師などの学識経験者や、教員志望の大学生などがサポーターとなります。このサポーターを活用して、夏季休業中に、今年度は7月25日から8月5日までの10日間、補習を行ったところでございます。

ということで、来年度もこれを実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

局長さん、ありがとうございます。このような形で迅速に取り組んでいただいたことによりまして、このような取り組みが実施されることにより、学力の向上はもとより、貧困で塾に行きたくても行けない子供たちの潜まれた可能性を引き出せる手助けとなり、また格差の是正にもつながりますので、積極的に取り組んで、これからもいつていただきたいと思えます。

次に、学童保育6年生までの受け入れについてお伺いします。

現在までの受け入れは、原則として小学校3年生までの受け入れで、特別な理由がある場合のみ3年生以上も受け入れているというところですが、以前のアンケート調査などでは、保護者の約70%が6年生まで受け入れていただきたいとの回答も出されておるわけです。

お聞きしますが、現在このような状況下で問題が出ていないのか。要するに学童保育待機者が何名おられるのかお聞きしたいのと、6年生までの対象を行うためにはどれだけの負担が町にかかってくるのか。先ほど町長から、ある施設の中で取り組めるような努力をしていきますと、小4の壁を破っていきますという答弁をいただきましたが、実質私が見ている限りでは、スペース的に難しいんじゃないかなと、今ある施設だけでは。

だから、あいている町保有施設をもうちょっと利用的に使っていければどうか。要するに、作田保育所、これから29年度にかけて、とようみこども園が進められていくわけですので、豊海保育所もあくわけです。豊海保育所というと、ちょっと海岸線に近いもので、津波の問題も考えてのこのこども園の開設ですから、そこを使うというののもいかなものかなとは思いますが、スペースがない限りは、これは取り組めないわけですから、ある保有施設を有効活用ということでは、どのようにそのような取り組みを考えているのか、お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） では、ただいまの御質問にお答えいたします。

学童保育事業は、議員おっしゃるとおり、3小学校の体育館を利用しての実施をしているために、スペースが限られているところはございます。しかしながら、学校敷地にあることから、送迎の利便性、何よりも児童の安全性、こちらが高く、保護者が安全・安心して預け

られる環境が整っております。

これから、こういったことから、学校内での拡充を進めたいと考えております。現在考えている受け入れ体制といたしまして、豊海小学校が隣接する部屋をお借りいたしました。また、片貝小学校におきましては、空き部屋と倉庫等を利用することで、有効面積の拡大を考えております。九十九里小学校につきましては、まだ施設に余裕がありますので、現在の状況のままでの対応が可能であろうかと考えております。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

問題なのは、学童については夏季シーズンだと思うんですよ、夏休み期間。これを、要するにパートやバイトで行かれています方々、主婦の方々は、夏休みに子供たちが預けられないことによって職を離れなければいけない、せつかく1年かけて時給も少しずつ上がってきたのに、また振り出しに戻る、また夏休みが終われば職探しをしなきゃいけない、このような状況にあるわけですよ。その辺を何とかしていただきたいと思いますので、その辺に向かって行動を起こしていただきたいと思います。

次に、小学校低学年、1、2年生が安全・安心して学校へ通学できるよう、4年くらい前にセーフティハンドの配布をお願いし、教育委員会の御尽力とそして日本トラック協会の御厚意によりまして、低学年の児童の入学式に合わせて配布をしていただきました。ところが今年度の入学式の際には配布はされず、すぐに私は教育委員会に問い合わせると、先ほど教育長から答弁がありましたけれども、一定の効果が見られたからトラック協会のほうからのそれぞれの提供がなくなってしまったということをお聞きしましたけれども、ならば何で町からの配布はできなかったのかと聞くと、予算もなく、予算組みにも時間がなくてできませんでしたとのことでした。

セーフティハンドの購入は1枚当たり約300円から400円程度ですので、来年度の入学式から継続配布をしていただきたいとは思いますが、町はどのようにお考えなのか、御見解を求めます。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それではお答えさせていただきます。

セーフティハンドにつきましては、平成26年度、27年度と、千葉県のトラック協会から寄贈を受けて配布しておりました。教育長答弁にもありましてとおり、まず寄贈してくれる企業を探してまいります。それでも見つからないという場合があると思います。その場合には、

発注枚数にもよりますが、単価は確かに400円から500円程度でございます。保護者や学校の意見を聞きながら、配布を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

ぜひ、局長さん、前向きに検討していただきまして、来年度の入学式には、1、2年生を対象にセーフティハンドの継続配布をこれからも続けてもらいたいのと、あのセーフティハンドのひもをつないでいる部分、あれがどうしても弱くて抜けちゃうんですね。つけたくても、何回つけ直して、もうぼろぼろになっちゃって、つけられない状態になっちゃうので、あそこにリングのようなものをつけてもらえればしっかりしますので、そのリングも100個、200個入っているものが1,500円程度で買えますので、それもつけて配布をしていただきたいと思います。

次に、子供や保護者が念願の思いである、待ち望んでいる広い公園の施設の設置についてでお伺いします。

約5年ほど前から、我が町には広い公園施設がなく、子供たちが伸び伸びと遊ぶこともできませんと、早期に広い公園施設の設置をお願いしてきております。町は財源も厳しく、または危険を伴うことなどを理由に、今後検討してまいりたいと申ししておりました。

その後、幾つかの御提案をさせていただき、海の駅九十九里も完成したわけですし、あの位置に広い公園を設置すれば、本町の子供たちだけではなく、来遊客の子供たちの楽園となり、海の駅九十九里へ立ち寄る相乗効果が見込めるため、それとこのような子育て環境を整えないと、若年層の人口流出や、定住人口の増加は見込めない。考えてもわかるとおり、子供たちが遊べる環境、子供と一緒に親子で遊べる環境がないといけないと思うんですね。

または、海の駅九十九里に通年通して御来遊いただくためにもとお願いし、担当課の産業振興課も土地の確保や、先ほど町長からの御答弁をいただきました、約2,000㎡の土地の確保をお願いして、何とか今公園の設置を進めていると。早期にこの広い公園施設の設置に向けて取り組んでいるわけですが、その公園自体がいつできるのか、教えていただきたいと思っています。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

時期についてはすけれども、ただいま申請中でありまして、できるだけ年度内に借入れ

を承諾いただいて、早期に着手していきたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 古川議員に、申し上げます。

残り時間が大分減りました。10分じゃないです、もっと早めに始まりましたので。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

漁港区域内に遊具の設置ができないと、私たちが相談に行っているときに、漁港区域内に遊具の設置ができないからできないんだということを、課長は言われていたわけですよね。

ところが、飯岡漁港は遊具は設置してあるんです。その辺も、きょうは御答弁は結構ですので、その辺もよく調べておいてもらって、何で漁港区域内にあそこはできていて、うちができないのかということ、よく調べておいていただきたいと思います。

それでは、津波・災害対策、浜川高潮対策の計画変更及び漁港区域内津波防護ラインとその工事計画についてお伺いします。

最初に、浜川2号橋小関納屋地区から6号橋北の下地区までの高潮対策工事変更についてですが、以前の工事計画説明では2号から6号まではL型擁壁なもので、約50cmのかさ上げ工事を29年度に行うとお聞きしておりました。改めて最善な工事計画が進められているとお聞きしましたが、そのフラップゲートというものは、私が先ほど申しました、ある一定の水位が上がると自然にフラップが、ゲートがおりるということでよろしいのでしょうか。

この件につきましては、例えばそのフラップゲートをつけたことによって、デメリットや危惧される問題は出ないのか、その辺をちょっとお答えください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

詳細な部分については、現段階ではわかりませんが、議員のおっしゃったとおり、作田川の水位が浜川より高くなったときに、逆流を防ぐ開閉型のゲートと聞いております。なお、詳細については、今後協議を行うことになっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

それでは、そのフラップゲート、または、このかさ上げ工事、さっき町長は今後検討してまいりますと、かさ上げ工事については、まだこのことが残っているんですか。フラップゲートをつけたことによって、水が浸入されないから、そのかさ上げ工事は必要なくなると私

は聞いたんですよね。ところが、先ほど町長答弁は、今後もかさ上げ工事については検討していきますという答弁をいただいているんですね。その辺はどうなんでしょうか。

あと、川沿いの方々または近隣住民の関係自治区、小関納屋、荒生納屋、北の下地区の全区民に周知と理解が得られているのか、その辺を御答弁いただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

フラップゲートですけれども、浜川と作田川の合流部分からの逆流を防ぐゲートであるため、現段階では問題はないと思いますが、今後県から詳細な説明を受けることになっておりますので、その後、再度かさ上げの必要性について検討をさせていただきたいと思います。

それともう一点、御質問のありました周知の問題でございますけれども、町としましても、これから詳細な協議を行っていくこととなりますので、現段階では区民に対しての周知というのは行っておりません。

先ほど町長答弁でもありましたように、県の工事発注後、関係する自治区と協議を行い、回覧等で周知を行っていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 古川議員に申し上げます。

残り時間わずかになりましたので、まとめてください。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

この問題については、川沿いの住民だけでなく、やはり周知を行わなきゃいけないと思うんですよ、全住民に、近隣のね、関係する。というのは、やはりあれだけ津波のときに怖い思いをしていますから、いつになったらあれができるんだよということを言われていますから、離れたところの方々でも。そのようなことをやっていただきたいと思います。

ぜひ、広報等じゃなく回覧板で、重要部分は赤字で示して、わかりやすく回してもらえれば、一軒一軒回らなくて済むと思いますので、そういうような回覧板を使って回していただきたいと思います。

時間の都合上、今回漁港、第一泊地から第二泊地の進入路から漁港区域内防護ラインの定め、この辺は、私は市場、あの辺とあと漁船、その辺が、どうしてもあの話を聞いている中ではやられてしまう可能性が、津波に影響を受ける、被害を受けてしまう可能性もあるわけですが、漁業関係者がどうしても活動に、仕事がやりづらくなってしまいうことで折り合いがつかないのか、合意形成がなされていないのかという状況にあると思いますので、ぜ

ひ政策を考えていただきまして、町の保有財産をしっかり守っていただきたいと思います。

私からの質問を終わりにさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は2時10分です。

（午後 1時57分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時08分）

---

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、2番、鎌田貴俊君。

（2番 鎌田貴俊君 登壇）

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

議長の御承認をいただきましたので、平成28年9月定例会の一般質問を行わせていただきます。

質問に入る前に一言述べさせていただきます。午前中、大矢町長の行政報告、先ほど古川徹議員のお話にもありましたが、まず先月、県内各地に風水害をもたらしました台風9号により、被害に遭われた農水産業に携わる方々、それから住民の皆様には心からお見舞い申し上げます。

また、昼夜を問わず対応に当たられた、町長初め、町職員の方々、消防団、各自治区役員の皆様には、この場をおかりしまして、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、私も議員2年目を迎えることになりました。これまでの1年間は全て初めて経験することばかりで、周りの様子を見ながら、またいろいろ御指導をいただきながら勉強させていただきました。しかしながら、これから、そういう甘えも許されなくなりますし、2年目の定例会に臨むに当たり、今後とも自分の信念に従い、町及び住民のために全身全霊で取り組んでいくことを改めてお誓い申し上げるものでございます。

そのような思いを胸に、今回の質問に入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

質問事項は、通告に従い、大きく3つの項目についてお伺いします。

まず1点目は、伊能忠敬出生地の観光PRに関してお伺いします。

御存じと思いますが、香取市では平成30年に伊能忠敬没後200年祭を大々的に行うべく計画しているとのこと。また、地元の民間団体は、そのことに焦点を合わせて、3度目の署名活動など、大河ドラマ推進を強力にアピールしていくそうです。そうなれば必然的に、出生地である九十九里町は、改めていろいろな機会に注目を浴びることは明白です。

そのことは別に置いたとしても、そういう背景がある中で、現在整備されている出生地または記念公園を見ますと、余りにも寂しい感じがいたします。これからせつかく観光客を呼び込んでも、果たして人々に感銘を与えられるかどうか、甚だ疑問が残ります。

そこで、現在、県の指定史跡である伊能忠敬出生地を、観光拠点の一つとして、また海の駅九十九里と結んだ観光ルートとして、今後さらに整備していくお考えがあるかどうかに関してお伺いします。

まず、その一つとして、御存じのとおり、先ごろ国は、今年度において、地方創生推進交付金として新たに800億円を追加補正することを決めました。そこで、郷土の偉人である忠敬出生地を一層PRするため、その資金を活用し、同地に記念館を建設するお考えはないか、お伺いします。

また、そのこととあわせて、これから観光客を一層呼び込むスポットとして、改めて内外にPRするため、海の駅と忠敬出生地を結んだルートを新たに目玉観光ルートとして企画開発するお考えはないか、お伺いします。

質問の2点目は、今年2月に明示されましたまち・ひと・しごと創生に係る総合戦略の目標の1つであります空き家バンク事業における、今後の具体的な取り組み方針についてお聞きします。

そこで、現在、空き家バンク事業における取り組みの進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

次に、先般、国交省は、全国の自治体を対象に、空き家バンクに登録された空き家と空き地の情報を一元化したホームページを29年度に開設すると発表いたしました。その場合、移住希望者や民間業者が閲覧した際に、本町の空き家、空き地についても、まずそのスタート時に登録されていることが重要であると思いますが、このことに対する町のお考えはどのようなものでしょうか、お聞かせください。

質問の最後は、広報紙についてであります。

広報紙には、年に数回、町の財政状況、決算状況や定例議会報告が掲載されますが、これ

らを住民が一層読みやすいように、またわかりやすい内容に工夫するお考えはないか、お聞きいたします。

大矢町長は、就任以来、住民が主体となった新しいまちづくりを掲げてこられました。そこで、広報紙は、まさに町政と住民を結び、かつまた、町政を住民に理解してもらうための媒体として、重要な役割を担っていると思います。

すみません。暫時休憩。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 2時15分）

---

○議長（高橋 功君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

---

○2番（鎌田貴俊君） そこで、具体的な一例として、財政状況の公表方法についてお伺いします。

他の自治体では、歳入歳出の費目を一般家庭の費目に置きかえて表現するなどして、多くの住民が身近に理解できるよう、かつ、わかりやすく解説するなど、工夫しているところがありますが、本町でもそのような工夫はできないのでしょうか。

次に、定例議会報告として、一般質問と当局の回答が掲載されておりますが、このことについてお伺いします。

現在の掲載方法は、いわゆるQ&A方式ですが、Qである議員質問事項は一般質問通告の質問事項がそのまま掲載されているため、議員の質問の意図や質問の背景がなかなか読み取れない状況となっております。そのあたりは当局が回答の中でカバーしていただいている面もありますが、実際に議会で行われたやりとりとはほど遠く、わかりにくい状況になっているのではないかと思います。

そこで、今後、可能な範囲で質問者の質問の趣旨や背景などを簡記して掲載するような、そういった工夫ができないか、お伺いさせていただきます。

以上で、一回目の質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（高橋 功君） 鎌田貴俊議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○町 長（大矢吉明君） 鍵田貴俊議員の御質問にお答えします。

初めに、県指定史跡である伊能忠敬出生地を観光拠点の一つとして、また海の駅との新たな観光ルートとして、一層整備する方針の有無についての1点目、国において今年度の追加予算化が決定した地方創生推進交付金を活用し、郷土の偉人、伊能忠敬出生地を一層PRするため、同地に記念館を建設する考えはないかの御質問は、教育長から後ほど答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、2点目の、それとあわせて観光客をより一層呼び込むための観光スポットとして、改めて内外にPRすると同時に、海の駅とリンクさせた目玉観光ルートとして企画開発する考えはないかとの御質問ですが、伊能忠敬記念公園を町のホームページやガイドブック等に掲載し、紹介しているところであります。

今後は、地域の活性化、文化、観光振興を図ることを目的に、観光地の紹介、情報提供を行っている千葉県フィルムコミッションに県指定史跡である伊能忠敬出生地を登録し、本町の観光スポットとしてさらなるPRに努めたいと思います。

また、海の駅九十九里とリンクさせた目玉観光ルートについてでございますが、本町特有の歴史や文化、豊かな自然、恵まれた農産物などの資源を生かし、交流人口の拡大と地域に経済効果をもたらすことのできるようなルートについて、町観光協会など関係機関との連携を図りながら、魅力ある観光ルートの開発に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、総合戦略の目的の一つである空き家バンク事業の今後の具体的な取り組み方針についてお答えします。

1点目の、空き家バンク事業取り組みの進捗状況についての御質問ですが、現在、近隣市町での取り組み内容を参考に、担当課において本町における事業の仕組みの素案を作成し、これに協力をいただきたい不動産事業者との協議を進めている状況であります。

2点目の、国として平成29年度に全国の空き家情報をホームページにおいて一元化する方針が発表されたが、そのことに対する本町の取り組み方針についての御質問ですが、報道等で国としての方針が決定されたことは承知しておりますが、現在のところ具体的な通知などが示されておりません。空き家情報を広く全国の方にお知らせすることは、空き家の利活用に結びつく効果が期待されますので、今後、国から制度の内容が示されましたら積極的な活用を検討したいと考えております。

次に、広報紙に掲載される町の財政状況、定例議会報告などを住民が一層読みやすく、ま

たわかりやすく工夫することについてお答えいたします。

1点目の、財政状況の公表において、歳入歳出の費目を一般家庭の家計費目に置きかえて表現するなど、多くの住民が身近に、かつ、わかりやすいように工夫できないかとの御質問ですが、本町においては予算の執行状況を年2回、決算の状況を年1回公表しておりますが、表題を「町の家計簿」と表し、予算科目で収入と支出の執行状況を表や図解等を用いてお知らせしているところでございます。

予算の執行状況の公表は、町の運営は常に町民の関心が高く、協力が必要であるため、執行中の予算の状況を町民が承知できるようにするもので、また決算については、予算の執行の効果を町民に明らかにするため、公表するものでございます。

このようなことから、今後、よりわかりやすい表現方法を取り入れるよう配慮いたしますので、御理解、御協力をお願いします。

2点目の、定例会の議会報告掲載欄において、議員質問事項を一般質問通告の項目表現のみではなく、可能な範囲で質問の背景、趣旨を簡記して掲載できないかとの御質問ですが、町広報紙である広報くじゅうくりでは、町議会定例会の記事をその都度掲載しております。

内容は補正予算や条例改正などの議案の概要や一般質問の要旨などで、町民の皆さんの生活にも直接関係する事項や、今後の町政運営の指針が示されるなど、最も紙面を割いてお伝えしているところであります。しかしながら、広報紙の限られた紙面の中の掲載となりますので、質問の内容など、その全てをお載せすることが難しいのが現状でございます。

今後、掲載につきましても、限られた紙面の中で、よりの確に質問事項などを掲載し、住民の皆様にお伝えできるよう努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、鏑田議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からは伊能忠敬出生地を一層PRするため、同地に記念館を建設する考えはないかとの御質問にお答えをいたします。

伊能忠敬出生地は、現在、伊能忠敬記念公園として、町外からの来訪者、地元住民の憩いの場として活用されておるところでございます。

そこで、同地に記念館を建設することとなりますと、公園の底地については借地でありまして、地権者との協議が必要となります。また、記念館を設立した場合、展示物の目玉となるような資料等につきましても、町で所有するものは非常に少ないことから、直ちに記念館

を建設することは難しい状況にあります。

新たな観光拠点を整備し、海の駅との観光ルートを開発することは、本町観光資源の活用につながり、より一層の町の活性化に寄与するものと考えております。将来的には伊能忠敬記念公園の整備、活用について検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、鏑田貴俊議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 2番、鏑田貴俊君。

○2番（鏑田貴俊君） 2番、鏑田です。

それでは、再質問させていただきます。

まず、伊能忠敬出生地の観光PRについて再質問させていただきます。

先ほどは御答弁ありがとうございました。いきなり記念館建設の質問をしましたので、何か突拍子のない考えと映るかもしれません。でも、あえてインパクトのある表現を使わせていただいたのには理由があります。

施策の策定に当たっては、いろいろな条件をクリアしていくことも大事だとは思いますが、一方で、その時々への支援体制や実行するタイミングも重要な要素だと思います。政府も、人口減少が進む地方経済を元気にするため、観光業の振興を成長戦略の柱に据えて、来年度以降も観光面に重点的な予算措置を検討していると聞きます。

このように、国を挙げての後押しがなされるときに、指をくわえてとっては失礼ですが、せっかく近隣の自治体にはない、しかも全国レベルの知名度で、町外に誇れる史跡なわけですから、先ほどサーフィンの誘致のお話がありましたけれども、そういうように近くにライバルがいるわけでもないわけですから、このタイミングを何か生かす手はないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それでは、御質問にお答えいたします。

地方創生推進交付金ですが、8月2日に閣議決定され、平成28年度国の第2次補正予算に盛り込まれ、未来への投資を実現する経済対策として位置づけされたものでございます。

しかし、現在のところ、内容につきましては国から何ら示されておらず、対象となる事業及び基準はいまだ確定されておられませんので、今後の検討となると思います。

また、記念館の建設についてですが、教育長答弁のとおり、今すぐに建設となると難しい状況でございます。九十九里町で出生した伊能忠敬とその出生地は、貴重な観光資源でござ

います。今後、伊能忠敬の資料を収集し、海の駅九十九里のいわし資料館の中に伊能忠敬コーナーを設けることや、また期間限定の伊能忠敬企画展等を検討して、PRを図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

御答弁ありがとうございました。

先般、内閣改造により新たに地方創生担当相になられた山本大臣は、ある新聞のコラムでこんなことをおっしゃっています。地方創生に対する自治体の取り組みには強弱がある。やる気のある地域にはしっかり応援し、やる気のないところには今後どうするのか問いかけていく。自治体には危機感を持って取り組んでほしいと。むろん大臣が言うやる気のない自治体などあり得ませんから、要はみずから積極的に動く自治体を応援すると言っているのだと思います。

先日の新聞では、地方創生推進交付金については、今年度だけじゃなくて、内閣府が来年度分として1,170億円を概算要求したという記事も報じておりました。このような状況において、本日は即答を求めることはしませんが、今後とも機を見て、ぜひ一歩踏み出す施策を御検討くださるようお願いいたします。

次に、観光スポットへのPR推進について再質問させていただきます。

PR面に関して、町長の御回答の中に、今後、千葉県フィルムコミッションへ登録するとともに、一層PRに努めていく旨のお話がありましたが、整備とPRは両者一体で進めることで効果が上がるのではないかと思います。しかしながら、現状の出生地のままでは、期待を抱いて訪れた観光客をがっかりさせるような気がします。

先ほどと似たような質問になってしまいますが、今後PRを推し進めていく上で、常に観光客に満足してもらえるような整備も並行して考えていく必要があると思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

観光地の魅力度を高めるためには、議員のおっしゃるとおり、ハード事業の整備も必要であると思いますが、産業振興課としましてはまずソフト面を、充実を図りたいと考えております。

先ほど町長より答弁がありましたように、千葉県フィルムコミッションへ登録を行い、伊能忠敬出生の地として知名度の向上、テレビ番組等のロケーション地としての誘致を図っていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

ありがとうございます。

ところで、観光ルートについては、総合戦略の目標に、平成31年までに町内観光周遊コースを2コース開発すると掲載されております。周遊コースの開発となれば、もちろんゼロからのスタートでなく、既存の観光スポットをつないでいくということになると思いますが、何か町として青写真みたいなものはあるのでしょうか。その点をお伺いします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

観光周遊コースの開発については、町内観光関連事業者の協力を得るのは必須であるため、町商工会や観光協会などの関係機関と、さまざまなテーマに沿った周遊コースを開発していきたいと考えております。

また、現在、地方創生加速化交付金を活用し、東金市との広域連携による両市町の観光スポットを網羅した地域情報誌等の作成業務が進行しているところでございます。去る8月10日になりますけれども、地方創生情報発信業務委託プロポーザルが行われ、株式会社JTBの旅行ガイドブック「るるぶ東金九十九里」を作成することが決定したところでございます。

このように、今後も行政区域を越えたエリアでの広域観光周遊コースが開発できるように、関係機関との連携を強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

ありがとうございました。

少なくとも、忠敬出生地に加えて、例えばサンライズや海の駅とリンクさせた観光コースが定着できれば、観光客が極端に減少する冬場なども少しは人を呼び込め、通年型観光の足がかりになるのではないかと思いますので、今後とも御努力いただき、ぜひ有効なアイデアを生み出していきたいと要望します。よろしく申し上げます。

次に、空き家バンク事業に関して質問させていただく予定でしたが、先ほど町長の御答弁

の中に、もう既に総合戦略に掲げた目標ということで、早々と実施に向けて担当課で準備されているということを伺いましたので、そのことについては担当部署の御努力に敬意を表したいと思います。

再質問を用意してきたものは省略させていただきます。

次に、広報紙について再質問させていただきます。

先ほどなかなか難しい、スペースの問題とかという御回答もいただいたんですが、現在の決算状況の公表は、それはそれで今のスタイルでいくのも、それは事実ですから、それは必要なことであり、重要なことではあると思います。

ただ、一般の住民目線で考えた場合、次の点がネックです。歳入歳出費目がどうしてもなじみが薄い、それから決算額が膨大な金額であることから、どうも収支バランス、借入金、貯金、財産などの比率のよしあしがわかりづらい、そういう点があると思います。

そこで、住民目線でのわかりやすい資料をつくること自体は、それほど難しいことではないように思われますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 鑑田議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに町の広報紙のほうでは、紙面を使わせていただいて、年3回、年度の上期の状況、下期の状況、また決算ということで、載せさせていただいておりますが、やはり内容的には、どうしても通常行政で使っております各費目の言葉をそのまま載せているというようなことになっておりますので、この点については、これを全く言葉を変えてしまうと、ちょっと表現をしたい内容が伝わらないというようなこともあろうかと思っておりますので、そのあたりはよく吟味しながら、わかりやすく、なおかつ町の状況を誤りのないように伝わるような言葉を探して、広報紙のほうでの公表というものに努めていきたいというふうには思っております。

○議長（高橋 功君） 2番、鑑田貴俊君。

○2番（鑑田貴俊君） 2番、鑑田です。

ありがとうございます。それにしても、何とかそういうことに向けての御努力をぜひお願いしたいと思います。

先ほど御答弁の中で1つ気になった点があるんですが、先ほど紙面のスペースが、限られた紙面でそれがネックだというような趣旨の御答弁をいただきましたが、それでは住民主体と言いながら、理解できない住民がいれば、それは理解できないのが悪いと言っていることと同じで、本末転倒ではないかと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、お答えいたします。

質問の趣旨は、広報紙の紙面の数とか、そういう形によろしいかと思えます。先ほど町長答弁にもありましたけれども、広報紙の掲載内容については、もともと行政情報や住民の皆様に、有意義な情報に重点を置いて掲載をしておるところでございます。

内容につきましては、毎月各課から住民の皆様へお知らせする事項や、千葉県の各機関のほか、一部事務組合などからの記事掲載の依頼もあり、紙面の編集については苦慮しておるところでございます。

定例会の記事につきましても、現在の紙面をとるのが精いっぱいであり、先ほどの町長答弁のように紙面の数の話をさせていただいたところでございます。紙面の数がやはり増加いたしますと、最終的には印刷経費の増加ということにもなりかねますので、住民負担も考慮し、限りある紙面の中をうまく生かした、工夫した掲載に努めていきたいというのが担当課の考えでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

要はスペースの問題と、それから今課長の御回答に、コストの点の御回答があったんですが、スペースの点で申し上げますと、広報紙のスペースがとれないのであれば、広報紙とは切り離して議会だよりとして別冊で発刊することも考えられます。実際、町レベルの他の自治体では、議会だよりを出しているところもありますが、この点についてのお考えはいかがでしょうか。やはりコストということでしょうか。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 2時41分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時42分）

---

○議長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

すみません。いろいろ勉強不足な点がありまして、お恥ずかしい点を見せました。この点は、よく今後も勉強していきます。

先ほどの質問に戻りますが、一つ、じゃ今の広報紙のままでも、現在の議会報告では議場でのやりとりがわかりづらいと先ほど申し上げましたが、それは質問事項の表現に、一般質問通告の質問事項がそのまま掲載されているからであります。

もし一般質問通告から転記するのであれば、質問用紙を転記したほうが質疑応答の内容としてわかりやすいのではないかと思います、そのようにできないのでしょうか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 議会の一般質問の答弁等の広報掲載への掲載方法についての御質問でございますけれども、現在も、先ほど申しましておりますが、紙面の中で、どうにか工夫をしてやっておるのが実情でございます。

今後の掲載内容につきましては、改めて紙面の内容、中身を踏まえた中、議会事務局とも検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 質問はもう3回きていますから。

2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 2番、鏝田です。

コストが増加するという先ほどの御答弁がありました、じゃこの点についてちょっと申し上げます。私たち議員は住民代表という関係からすれば、住民の代表である議員と町当局の議会でのやりとりを費用節約の名のもとに省略してしまうということは、一方で住民と協働してまちづくりとうたいながら、住民をなおざりにするもので、先ほども申し上げましたが、それこそ本末転倒ではないかと思います。

もう質問は3つきているということで、この御回答は求めませんが、あともう一つ、このコスト、予算については、また冒頭、自分の信念に従いと言いましたので、御批判を受けるかもしれませんが、一言申し上げさせてもらいますと、私は昨年暮れの議会でも申し上げた記憶がございますが、重要だと思ふ施策が発生し、やらねばならないとなったら、他の予算を削ってでも遂行するぐらいの柔軟な財政運営が必要ではないかと申し上げました。

次のことを申し上げますと、またいろいろ御批判を承るかもしれませんが、一つの例として、わかりやすいということで聞いていただければ、例えば町長の行政報告にふるさとまつりのお話がありました。16団体、846人の参加があった。ただ、これを盛大に行われたわけですけれども、これを聞きますと、参加する連は以前に比べ半減あるいは3分の1に減って

しまったという人もあります。

そういうことからすれば、仮に苦渋の決断として、2年間中断すれば2年分の約750万が振り向けられる。そういうこともありますので、それは私の考えで押しつけることはできませんが、そういう面でいろんなコスト、いろんなところで、先ほど来、財源不足だとかコストの面が出てきますが、ぜひそういったことも含めて、今後ぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

途中、何かいろいろ中断して御迷惑かけましたけれども、以上で再質問を終わりにします。ありがとうございました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

あす7日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時46分

平成28年九十九里町議会第3回定例会会議録（第2号）

平成28年9月7日（水曜日）

平成28年第3回九十九里町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成28年9月7日(水) 午前9時50分開議

日程第 1 一般質問

追加日程第 1 休会の件

---

出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鏑田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	古川和男君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	南部雄一君
住民課長	小川浩安君	健康福祉課長	鈴木秀明君
社会福祉課長	中川チェリ君	産業振興課長	古川富康君
まちづくり課長	関谷泰一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 事務局 局長	行木昇君

農業委員会  
事務局長

篠崎 肇 君

企画財政課  
財政係長

鈴木 桂 君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長

鵜澤 勝典 君

書

記

古川 恵美 君

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時50分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は全員です。これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問

○議 長（高橋 功君） 日程第1、9月6日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、1番、高木輝一君。

（1番 高木輝一君 登壇）

○1番（高木輝一君） おはようございます。

平成28年第3回定例議会において通告のとおり一般質問をさせていただきます。

今回、あしたも、9月8日木曜日ですね、台風13号が接近しているという状況の中で、また再度万全な体制を行政側にはお願いしたいと思います。ひとつよろしくお願いたします。

避難される方、住民の方々は、やはり避難される方が結構いらっしゃるんですけども、移動手段として自転車とか歩行による移動というので対応する方というのがほとんどだと思います。年齢的にも高齢であったり、地域住民の中でも弱者の方が多いと思いますので、自主避難とか避難勧告とかいろいろ区分があろうかと思えますけれども、その辺の避難区分について地域住民の方がわからないということもあろうと思えます。その区分によって町の対応も変わってくるということを知っておりますけれども、極力避難する方は体一つで避難できるように御配慮……

○議 長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。通告のように質問をしてください。

○1番（高木輝一君） ということでよろしくお願いをしたいと思います。

今回3項目について質問をさせていただきます。

1番目が当町まち・ひと・しごと創生と財政状況・行政運営における課題について、2番目が海の駅九十九里に対する疑問点について、3番目、東千葉メディカルセンターに対する抜本的な見直しについてということの3点を質問させていただきます。

その中で、九十九里町まち・ひと・しごと創生、人口ビジョン、総合戦略についてですけ

れども、地域住民にこの趣旨を理解され、今後の九十九里町発展のための指針となるよう推進していくことが私は重要と考えます。ただし、冊子による周知方法から、こういう厚い冊子、そういった方法からポスターによる方法とか、少し検討していただいて、できるだけ費用、コストが抑えられるような形を御検討いただきたいと思います。

それから、このまち・ひと・しごと創生に関しまして、九十九里町への定住促進策、それと人口、この人口減少の歯どめが今かからない状態と思います。当町の人口は、8月1日現在1万6,848人です。昨年比でマイナス347人、一昨年比でマイナス271人と、2年間で約618人減少しております。このような状況の中、勤務先の事業規模とか従業員数に比例して年収が増加するんですけども、やはり有力企業がないと、近隣に勤めて、それで一つの家庭を持つのに、収入の安定度、そういったものがないとやはりこの九十九里町に暮らしていこうと思っていただける方が少ないのではないかなと思います。ですから、その辺の人口の増加策についても教えていただきたいと思います。

あとは、いつも私一般質問をさせていただく中で、九十九里町の財政状態、これについてはいつも申し上げておりますけれども、依然として厳しい状況にあるかと思えます。財政運営を考えていく場合は、企業の経営と同様に収益面の安定と増加策、それと費用面においては削減策、改善策等検討が必要と思われれます。歳入面において、安定した財源確保と新たな財源を探ることが、この町にとって急務であると私は考えております。

そのためにも、地域の特性を生かした観光・商業・漁業・農業等について、各ゾーンで捉えていって活用する方策と、まだ具体的には申し上げませんが、そういった方策も考えられるのではないかなと思います。

また、歳出面においては、歳出項目全般の抜本的な見直しが私は必要と考えます。削減する意識、工夫、方策が必要であり、旧態依然とした考え方では私は改善ができないと考えております。

最重要課題としてはやはり人件費、負担金、委託料、使用料、補助金、交付金、管理料等の見直しに加えて、発注工事に関するあり方とか、そういったものが検討も私は必要だと思います。

そういった中で、細かく、まずまち・ひと・しごと創生、人口ビジョンと総合戦略、それと町の財政状態と行政運営における課題について、まず、1項目めとしては、町当局として地域活性化策をどのように考え、また人口増加策をどのように推進していくのか、具体的に説明をお願いいたします。

2番目、歳入面では少しでも早く増加策を検討して実現させていくことが重要と考えます。そこで、町当局としての歳入増加策をどのように考えているのか具体的に説明をお願いいたします。

また、歳出面では削減する、先ほども申し上げましたけれども、意識、工夫、方策が本当に必要であって、その改善をどういうふうにしていくか。町当局として歳出の削減策を具体的に説明をお願いいたします。

3番目、行政運営の中で情報開示という問題が大きく昨今取り上げられていますけれども、この問題をどのように町として対応していく考えなのか具体的に説明をお願いいたします。例えば入札とか、その契約、その透明化ですね、あと算出根拠の明確化、そういったものを具体的に御説明いただきたい。

4番目、現在、町の体制では専門的に対処できる担当課がないと私は感じます。そこで、町当局として専門部署を計画していることがあれば、具体的に説明をお願いいたします。

5番目、当町における人事管理とメンタルヘルス対策に対する対応、これが私は非常におくれているんじゃないかなど。問題と考えます。町当局として対策をどういうふうに講じていくのか質問させていただきます。

大きな2番目として、海の駅九十九里に対する疑問点についてです。

1番目、平成27年度決算と会計処理方法についてです。海の駅九十九里の収支報告書の収支内容、それと九十九里町商工会の決算との関連性、これはどのようになっているのか。あと、収益が出た場合の対応はどのように対処するのか。何か毎年度、年度ごとに2月末までに1年間の年度を締める前に、2月末までに協議は実施されるというふうに協定の中になっているかと思うんですけども、その辺の協議はされているのかどうか。

次に、2番目、平成28年度における町の年間負担額についてということで、産業振興課所管分が922万9,000円ぐらい、約900万、これは管理料とかりース料、それと教育委員会の所管分で374万2,000円、これはいわしの交流センターの関連のものです。それから、企画財政課所管分が1,261万1,000円あります。これは8件の借り入れ、避難タワーといわしの交流センターもろもろの借り入れ、土地とか建物とか、それが5億5,370万、当初の借り入れでございます。その元利金も元金と利息の返済も含めて約2,500万ございます。これが平成30年になりますと、返済分が約5,000万になります、元金と利息が。そうすると、平成30年度の予算は大体6,100万ぐらいの、要は年間維持費がかかってまいります。平成30年から約11年間、この状況というのが続きます。このことについて、年間負担額、私は本当に非常に大変

だなどと思いますので、その辺をどう町当局としてお考えなのかお聞かせをいただきたい。

3番目、九十九里町商工会が指定管理者になった理由と経緯について、これについては平成27年10月5日の定例議会において、去年の10月5日ですね、前町長より商工6団体より平成23年2月並びに23年6月に複合施設建設の要請があったと。平成24年度からこの海の駅九十九里周辺の事業がかかったと説明がされております。それから、23年2月25日と23年6月14日の2回の要望書が町に提出がされております。商工6団体として実現させたいという方向性であったと思われまます。計画が進行する中で、指定管理条件が大分緩和されて、今の年間負担額になっているということなんです。ですから、その理由と経緯について説明をお願いいたします。

大きな3番目、メディカルセンターの抜本的見直しについて。

1つ目が、平成27年度決算状況の説明について、きのうも全員協議会において決算状況、業務実績に関する評価結果と説明がありましたけれども、町当局として決算報告と評価結果報告に対してどのように考えているのか説明を求めます。

2番目、平成28年度修正目標と決算見込みについてです。きのうも質問はいたしましたけれども、ほとんど出ていない状況です。これについても、第2期中期目標変更案の数値目標の修正について、進捗状況等の説明を求めます。それから、第2期中期目標変更案の数値目標の修正が進んでいないと、これが平成28年度、もう半分が過ぎようとしております。そういった中で、平成26年度、平成27年度の決算と同様の結果が平成28年度もなってしまうのではないかと、私は懸念をしております。これに対して町当局としての考え方を求めます。

3番目、最後になりますけれども、当センターに対する財政負担の考え方です。当町からの一般会計から繰り出されている金額がどのぐらいが妥当なのか。今、每期每期、一般会計から、26年、27年、28年、3年間で26億7,000万ぐらい出ていると思います。昨日、26億5,000万が10年間で支援する額だということで町長から説明がございましたけれども、もう3年で使い切ってしまうと、28年度を過ぎますとそういう結果になるかと思えます。そうすると、次の支援というのができなくなってしまうんじゃないかな。もう26億5,000万までですよということのお話の中で、じゃ、29年度の予算はどうするのだというようなことも考えていかなくてははいけないし、センターのほうで事後努力するのか、県のほうの支援を全面的に受けるのか。そういったことも検討していかなくてはならないんじゃないかなと思われまます。そういったことについて町当局の説明を求めます。

なお、再質問につきましては自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○議 長（高橋 功君） 高木輝一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 高木輝一議員の御質問にお答えします。

初めに、当町まち・ひと・しごと創生と財政状況・行政運営における課題についてお答えいたします。

1点目の当町の地域活性化対策と人口増加策についての御質問ですが、昨年度策定いたしました九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、交流人口の増加による仕事づくりや子育て環境の充実、また若者の移住・定住対策など、各種の人口減少対策に取り組んでおります。

仕事づくりの分野では、本町の土地利用、また立地条件等から、近隣市町で取り組んでおりますような工業団地の造成は困難であります。このため交流人口を増加させることで地域に仕事をつくり出し、地域活性化を図るために各種の観光振興策に取り組んでおります。

また、子育て支援の分野では、保護者の就労形態にかかわらず、地域の子供たちが同じ教育・保育が受けられるよう、本年4月のかたかいこども園開設に続き、来年4月に（仮称）とようみこども園を開設するべく、園舎の整備等の準備に取り組んでおります。

いずれにいたしましても、地域の活性化、また人口減少対策につきましては、長期的な視点で取り組むことが必要であると考えておりますので、引き続き本町にとって効果的な事業実施を模索してまいりたいと考えております。

2点目の当町の歳入増加策と歳出削減策についての御質問ですが、平成28年度の本町の財政は、これまでと同様に厳しい状況になることが予想されることから、事務事業を例外なく見直しするとともに、さらなる創意工夫により経費の縮減を図ることとし、歳入に見合った規模に抑制した予算を編成し、平成28年3月に議会の承認をいただいたところでございます。

また、予算の編成だけではなく、予算を執行する上においても、歳入については、町税及び保険税、保険料は徹底した徴収対策を講じ、収納額・収納率の向上を図ること、分担金及び負担金、使用料・手数料は、住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則から、サービスに見合った負担とするとともに、積極的に見直しを図ること、国庫支出金・県支出金等は、情報収集に努め、法令や制度等を精査した上で積極的に活用することに留意し、収入の確保に当たることとしております。

さらに、歳出については、地方自治法第2条第14項に規定される最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという大原則を踏まえ、予算枠にかかわらず、十分なコスト意識のもと効率的・効果的な執行を徹底し、経費の節減に努めることとしたところでございます。

3点目の当町の情報開示に関する対応状況についての御質問ですが、町が発注する建築工事等については、法令や規則等に基づき、その契約事務を執行しております。特に、地方自治法第96条第1項第5号では、特に重要な契約の締結については議会の議決を必要とすることを定めており、その決定について議会の議決を経ることで、契約事務の公正を期しているところでございますので、御理解をお願いいたします。

4点目の当町の行政運営における体制強化についての御質問ですが、これまでに行ってきた行政改革による定員管理計画の中で、適正な人員配置を行いつつ、新たな部署を設置することは困難な状況であり、現在のところ計画はございません。

また、新たな事業など、当町にとって緊急度が高く、かつ有益な事業に対しては、今までどおり関係部署を集めたプロジェクトチームを活用するなどして対応してまいりたいと考えております。

5点目の当町の人事管理とメンタルヘルス対策についての御質問ですが、人事管理には職員の健康管理や異動配置、研修などがあり、健康管理については臨時的任用職員を含めた全職員を対象に年1回生活習慣病予防検診を実施しております。また、メンタルヘルス対策として、職場での心理的な負担を検査するストレスチェックを実施しております。

今後も、職員にメンタルの不調の気づきを促す検査を実施するとともに、産業医を活用したストレスカウンセリングなどの相談体制の整備を図り、職員が相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、海の駅九十九里に対する疑問点についてお答えします。

1点目の平成27年度決算と会計処理方法についての御質問ですが、海の駅九十九里の会計は、指定管理者である町商工会が特別会計海の駅九十九里として処理しております。町商工会では、税理士が帳簿の作成から申告業務までを行い、その上で会計監査を実施し、特別会計海の駅九十九里の決算書を作成しております。

2点目の平成28年度における町の年間負担額についての御質問ですが、海の駅九十九里の運営等に係る町の負担として、いわしの交流センター指定管理料400万円のほか、エレベーター管理委託料や冷凍・冷蔵庫、レジシステムの借上料など、合計で約922万円を予算計上

しております。

3点目の指定管理者選定に至った理由と経緯についての御質問ですが、いわしの交流センター指定管理者募集要項に基づき、町ホームページや町広報紙で募集したところ、施設概要説明会には8社が出席し、最終的に1社の応募がありました。その後の流れとしては、選定審査会の実施、指定候補者の選定、仮協定書の締結後、町議会の指定管理者の指定議案の可決を経て、九十九里町商工会が指定管理者として決定し、現在に至っております。

次に、東千葉メディカルセンターに対する抜本的な見直しについてお答えいたします。

1点目の平成27年度決算状況の説明についての御質問ですが、東千葉メディカルセンターの平成27年度の次期繰越欠損金は31億9,649万円であり非常に厳しい財政状況でございます。

2点目の平成28年度修正項目と決算見込みについての御質問ですが、第3回町議会臨時会において、第2期中期目標を変更することについて御承認いただき、これに基づく中期計画の変更を独法に指示したところでございます。

また、決算見込みでございますが、非常に厳しい財政状況ではございますが、東千葉メディカルセンターに対して、収支の改善を図り経営を安定させることを最優先事項としてあらゆる方策を講じるよう要請しているところでございます。

3点目の当センターに対する財政負担の考え方についての御質問ですが、本町及び東金市が負担するいわゆる一般財源部分の開院後10年間の総額は26億5,000万円としています。この額は、旧国保成東病院に対して負担していた繰出金について、平成20年10月に県より示された県試案の中で、平成19年度の本町及び東金市の繰出額から起債元利金及び交付税措置相当額を除いて算定した額となっており、この算定額を超えた負担ということは考えておりません。

以上で高木議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。再質問をさせていただきます。

まず、当町まち・ひと・しごと創生と財政状況・行政運営における課題についての1番目の項目です。当町の地域活性化策と人口増加策、これについてやはり私は県内、国内の有力企業の支店、工場、社宅等の誘致というのは必要ではないのかなど。工業団地は私も要らないと思っております。

しかしながら、やはりそういうところがないと働き口が、今九十九里町の年間所得というのが260万ぐらいなんです、平均で。そうすると、54市町村の中で49番目ぐらいの、下から

5番目ぐらいという状況なので、やはりその辺の収入を増やしてあげないと、一つの家庭がやはり生まれてこないのではないかなと思います。やはり300万から600万ぐらいの世帯になると、子供をもうけて何かしていこうかと、結婚してやっていこうかというような気にはなろうかとは思いますが、これだけやはり年収が低いと、働き口もこの近辺を見てもなかなか難しいという中で、30分、40分かけて近隣市町村のところに勤めに出ると。これは勤め人からすれば余り、勤務先と住居が一緒ということよりも、逆に離れていたほうが働く身になればある程度考える時間もあるので、そういうことも私は必要ではないのかなと思います。

地方創生に伴う企業誘致の支援策等ないのかなと。本当に私は探していただきたいんです。何かそういう収入が、皆さんが上がる仕組みをつくるために検討していただきたいということです。

話は変わりますが、地域活性化策の中でふるさと自然公園、これは国有地であって県の管理と。指定管理料を町がいただいて運営しているということなんですけれども、やはりふるさと自然公園の大規模なリニューアルというか、海の駅から中央公園、その辺まで一大ゾーン化して観光施設を、何か皆さんアイデアを出していただいて、考えるということも大事ではないのかなと。やはり九十九里町というのは海が一番、ほかからすれば、昔の九十九里海岸の、要は片貝海岸のあの活性化を見ればわかるとおり、やはり海というのは魅力があると思います。その中でいろんな活用方法って出てこようかと思います。そういったことも御検討いただきたい。

九十九里町のやはりインフラの整備、道路とか排水路とかガスの導管とかいろいろ毎年行っているんですけれども、もしできれば、私はガスの導管、これについて少し早目の設備投資を検討していただけないかなと。今のガスの事業会計を見ますと、非常にまだ体力が残っております。ここやはり10年、15年の中で少し早目にガスの導管の改良工事等によって経済の活性化も、私は期待できると思いますので、その辺は検討していただきたいと思います。

あと、いろいろ前後して申しわけないんですけれども、人口の増加策としては、移住・定住のための町営住宅、こういったものも検討していただけないかなと。ちょっと費用がかかることなので、どうなのかなとは思いますが、移住・定住の促進のための町営住宅。

それと、台風とかいろいろ地震とか、非常にここに来て多いんですけれども、私は九十九里町の地域の司令塔というのはこの本庁舎ではないのかなと思います。ですから、前の熊本地震のように大規模な地震が来た場合に、中が壊れてしまうんじゃないかなと。耐震補強

はされているということなんでしょうけれども、私は本庁舎新築、それと併設して避難所の充実、それを一体化したものを何か御検討いただけないかなと。これからすぐではないけれども、やはりここ何年かの中でもう対応を迫られるのではないかなと思われま。

地域活性化とその件でもう一点だけお話しさせていただきますと、地方創生の加速化交付金、これが前に九十九里地域観光復活化事業1,900万ぐらいと、中学生商品プロデュース事業、これが6,000万ぐらい。6,000万については要は対応ができなかったと。きのうもお話がありましたけれども、ガイドブックは今作成中ということで聞いておりますけれども、片方だけ約2,000万ぐらいの交付金を活用する中で対応していくということなんですけれども、これから地方創生の推進をするに当たって、各課において常に地域活性化のための施策は持っていなければ、出ました、はい対応しますというわけに、アイデアがないとできないので、その辺をひとつお考えをいただきたいと思います。これについての行政の答弁を求めます。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、高木議員の御質問に幾つかお答えさせていただきますと思います。

まず、地元への企業の誘致といいますか、事務所というようなお話がありましたけれども、本町では土地利用または立地条件などから、近隣と同様の工業団地の造成というのは、先ほどもお話ししたように困難であるかという中で、優良な企業が立地すればそこに就業することも可能となりますので、これは九十九里町ということだけではなく、近隣の市町のほうにもお話をしながら、例えば茂原市さんと地方創生の担当者同士が打ち合わせをする機会があったりということで、そのような中でも、町としてそういう企業が進出してきたときにはひとつ声をかけていただいて、九十九里町としても働く場所、そういうところを一つでも増やしていきたいということの連携をとっていると。ただ、実際に採用するに当たっては企業側の判断ということになりますけれども、機会もないようでは困りますので、そういう部分での根回しといいますか、情報を仕入れるということはやっております。

それから、移住・定住の一環としての町営住宅の整備ということが出てまいりましたけれども、この点について企画としては、今この4月から移住者向けに対する住宅取得特例交付金というような事業をやっております。これは最大5年で80万ということになりますけれども、こういうことも、28、29の実証的な実験ということで取り組んでおりますので、この結果がよければ、やはりここに資源を集中するということもあるのかなとは思っておりますが、私のところでは、町営住宅をつくる、つくらないということはやっと発言できませんので、

こういう取り組みで、奨励金のほうで動きをしているということでございます。

それから、本庁舎の建設と避難所の併設ということでございますけれども、確かに本庁舎につきましては昭和43年11月に竣工したものでありまして、もうそろそろ50年近くたちます。このような中ではございますけれども、今のところ、本年度の予算の中で公共施設のこれからのあり方というものを整理するというので予算をいただいて動いております。

実際に、この建物の強度であるとか靱性につきましては、少し前、少し前といっても10年以上も前になりますけれども、確認をとって、その時点ではI s 値というんですけれども、構造耐震指標というもので見ると、その当時の耐震には適合していないということでございました。それからもう大分たっておりますので、本体のほうの傷みも多少なりとも進んでおるでしょうし、数値のほうが下がっていることも考えられますので、いま一度この点についてはどれぐらいの強度があるのかというものを確認しながら、町の財政等とも考慮して、新築はなかなか難しいのかなとは思いますが、議員御指摘のように、安心して仕事ができると同時に、何かあったときに住民の方もそこに一時的に避難をするスペースがもし確保できるのであれば、そういうところということで、今後この建物についてどういう方向で維持管理をしていくのかということで検討は進めておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

いろいろ意見を私述させていただきます、要望事項等を含めて、また御検討いただきたいと思っております。

次に移ります。歳入増加策と歳出削減策、この中で歳出削減策の中の発注工事、要は箱物ですね、この削減策。ちょっといろんな事例を見ますと、とようみこども園が2億4,100万で増築工事が今されております。建物の坪数が161.58坪です。坪単価に直しますと、1坪当たり149万7,000円です。次に、海の駅九十九里、これが建物で4億2,100万円、建て坪が320.32坪、坪当たりの単価が約131万5,000円、そのぐらいになろうかと思っております。それから、東千葉メディカルセンター、これが建物と設計料、建物が85億、設計料等が3億ぐらいですかね、合計で88億の設備投資です。建物の延べ面積が9,431.33坪、坪単価で93万3,000円なんです。

私は逆に、東千葉メディカルセンターのほうが高いかなと初め思ったんです。この辺の何

か算出の根拠、今東京都知事も豊洲市場の坪単価、今220万ぐらいかかっているということで報道されておりますけれども、その辺のやはり建物の標準建築価格、鉄筋とか鉄骨であれば100万前後、いろんな設計料等を含めてかかろうかとは思いますが、それ以上については何なのかということが、私は疑問として拭えません。その辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午前10時33分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時33分）

---

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 私のほうからは、契約担当部署ということでお話をさせていただきたいというように思います。

まず、工事につきましては、国のほうで公共工事の品質確保の促進に関する法律というのが施行されておまして、その中の基本理念ということで、公共工事の品質は公共工事の現在及び将来における国民生活及び経済活動の基盤となる社会資本を整備するものとして、社会経済上重要な意味を有することに鑑み、国及び地方公共団体並びに公共工事の発注者及び発注者がそれぞれの役割を果たすことにより、現在及び将来の国民のために確保されなければならないということが基本理念にうたわれております。

その中で、町の責務としましては、先ほどの基本理念にのっとり、その地域の実情を踏まえ、公共工事の品質確保の促進に関する施策を策定し及び実行する責任を有するというところでございます。

公共工事というのは、御存じのように町内の業者さんに発注する場合にあっては、やはり町内の中での経済活動の一端にもなりますので、単純にただ金額だけの話ではなくて、設計・積算につきましては一定の基準というものが用意されておりますので、その基準に沿って数字を入れて積算価格が出るというような形をとっておりますので、契約額の確定に当たるプロセスとしては、決められた方法の中で準備を進めて行っておるというふうに私どもは思っておりますので、お答えさせていただきます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

それに関連して、情報開示ということで、要は建築価格については算出根拠をやはり明確にさせていただきたいということなんです。発注工事における価格の決定、入札、契約に至るやはり透明性というものが私は求められているのではないかなと思います。委託契約においても、価格の決定とか、入札、契約に至るまでの透明性、これはぜひやっていただきたいんです。やはり裏取引で動くことがないように、私はチェック体制を強化させていただきたいということを、これについては要望をいたします。

続きまして、体制強化につきましては、国、県の政策資金の導入とか補助金、助成金等の活用をするために、業務全般において何かどこかの課の中の推進、プロジェクトチームでいいと思うんです。そういったものを検討していただけないかなと。東千葉メディカルセンターの件についても同様です。財政安定化と健全化のための専門部署も私は必要ではないのかなと。課の中のどこかにプロジェクトチームをつくってください。新たな課でなくてもいいです。だから、総務課の中で、例えば人事の問題とかメンタルヘルス、そういったものも専門部署をつくっていただきたいということです。

一番最後に、人事管理とメンタルヘルス対策につきましては、やはり職員の効率的活用、採用、配置、処遇、教育等を図っていただきたいと。労働時間についてもそうです。時間外勤務についてもやはり計画的、体系的に管理をしていただきたい。職員のスキルアップ。今の行政の研修と行政以外の、今東千葉メディカルセンターの財務状況等、やはり分析が必要と求められているんです。そういったことも踏まえて、企業の分析と違った分野の研修もどんどん取り入れていっていただけて、視野を広げていっていただきたい。

一番最後に、メンタルヘルス対策、これについてはもう一度回答を求めますけれども、ストレス管理、やはりストレスが相当重なって、悩みを相談できる窓口がなくて、職員が長期に休んだりというようなことが発生しているのではないかなと。ですから、その辺のストレス管理を、メンタルヘルス管理、これをきちっとできる、総務課の中でも結構ですので、検討していただけないかな。

ですから、その体制についての質問と人事管理とメンタルヘルス対策についての質問について回答を求めます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

御質問の趣旨は、専門的なチームの編成、それから職員のメンタルヘルス、さらには時間外勤務の管理のこと、それから専門的知識をそろえたチームということであったかと思えます。まず一つずつお答えさせていただきます。

まず、専門部署等の設置ですね、先ほどメディカルセンターですとかさまざまな問題に対する専門部署ということで、これは個別内容は個別の所管課の答えとなると思えますけれども、人事管理、定員管理を受け持っております総務課の総体的答弁をさせていただきます。

専門部署の設置につきましては、地方自治法、先ほど町長答弁にありましたけれども、2条第14項、最少の経費で最大の効果を上げなければならない、これが市町村の責務として挙げられております。定員管理、人事につきましても同じく同様に、最少の職員数で最大の効果を上げる、これが定員管理の基本的原則でございます。その中で、町といたしましては、業務量に応じた職員数の割り振りなど適正な定員管理を行う必要があるため、余剰人員の削減には基本的に取り組んできたところでございます。現在、各部署における人員配置の状況も必要最低限度の職員数で事務事業に従事しており、こういう状況下のもとで新たな人員を割いて専門部署を設けることは非常に厳しいところでございます。

また、さまざまな事業や課題への対応は、特定の部署を設置、選任するというものもありますが、諸問題への対応をするために、課の枠を超えてのプロジェクトチームの編成など、これまで町の中でとってきた検討チームの編成、多くの職員の知識を結集した問題への対応ということで図っていきたいというのが人事管理を担当する総務課の意見でございます。

それから、職員の健康管理、特にメンタルヘルスについてでございますが、議員おっしゃるとおり、これはどの組織、公務員であっても同じ問題を今抱えている状況でございます。官民を問わず、勤労者の心の病が増加傾向にあると言われており、本町においても現在、メンタルヘルスの不調により休職者が1名出ている状況でございます。

こういう問題に対応するため、昨年度より労働者自身のストレスの気づきを促すとともに、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐことを目的としたストレスチェックを実施しております。全職員を対象に実施しております。また、必要に応じて専門医の受診勧奨やスムーズな復職のための試し出勤、所属の配置転換等も行っているところでございます。

今後につきましては、町で委託しております産業医による相談窓口の開設など、さらには共済組合での相談事業の活用等、相談体制の強化に努めていきたいと考えております。

それから、職員の時間外勤務、計画的な労働管理ということでございますが、各課の時間

外勤務につきましては、各課長にそのサービスの権限を委ねております。各課において職員の健康管理のもと、時間外の勤務の管理がされておると思っております。

それから、専門分野の活用のもう一つの方法とすれば、現在も行っておりますけれども、職員ではやはり限られた能力であるということは認めざるを得ません。特別に高度な専門的知識を必要な場面が出てきたときにはアウトソーシング、外部の専門的な知識を活用するなど、そういうことをうまく効果的に使いながら、人事管理、定員管理の適正化にも努めていきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 高木議員、残り時間が大分迫っておりますので。10分弱です。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

あと10分弱ということなので、少し質問を区切って質問させていただきます。

海の駅九十九里、これに対する疑問点ということで再質問ですけれども、平成27年度決算と会計処理方法についてということで、私も商工会の会員ではないんですけれども、その資料についてはある会員の方々から資料提供をいただいたりしております。私は開示請求もさせていただいたりしております。これは前年度、平成27年度の3月31日までの年次報告については1カ月以内に町当局に報告ということでの開示請求をさせていただきました。その中で、私は疑問と思っているのが、変更前が、経常利益が1,766万3,000円、変更後の経常利益が946万2,000円、800万円ちょっと減っております。寄附金が800万発生をしております。その中で、何でかというのは私もよくわからないんですけれども、今回の会計処理についての疑問点、5つほど申し上げます。回答ができなければ、それはそれでまた後日御回答を、次の議会のときにでもきちっと残るようにしていただいて、お願いしたいと思いますけれども、決算日、3月31日を経過して、5月中に変更処理が可能なかどうか、これについて質問いたします。

2番目、未払い金1,056万5,000円を1,869万6,000円に増額変更した、その理由というのは何か。

3番目、会計処理が脱税行為と勘違いされるような処理をしていませんかということです。

4番目、事業安定準備預金、それはどこで管理をされているんですか。

5番目、商工会、指定管理者の事務局の対応に全く問題はなかったのかどうか。

その辺の5点を、きょう御回答いただければ、これはまた後日で本当に構いませんので、指定管理者のほうに確認をしていただいております。

それと、その中での要望事項を2つ申し上げます。

専門の経営アドバイザーの活用を、町当局として活用してください。行政側から見た経営アドバイス、関係帳票のチェック、その機能の強化を図って牽制する仕組みづくりをしていかなければいけないと思います。

2番目、年度ごとの2月末までの利益還元についての協議、これを必ず実施していただきたいんですけども、この要望事項2点について御回答をお願いします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

初めに、平成27年度の決算と会計処理方法については、これにつきましては町が御答弁できる内容ではありませんので、商工会のほうに確認をさせてもらいたいと思います。

それと、2点御質問がありました経営アドバイザーの活用についてでございますけれども、町職員では経営面での専門的な知識がございませんので、指定管理者と協議の上、改善をすることがあるようであれば、専門的指導を仰ぐことも必要かと思われまますので、指定管理者側と協議の上、検討をしていきたいと思ひます。

あともう一点ですけれども、毎年度2月末までの利益還元に対する協議ということですが、指定管理者による施設の管理運営については独立採算制を前提とし、恒久的な安定経営を目指していただきたいと考えております。利益の還元方法についても、指定管理者の経営状況と今後の経営方針を鑑み、毎年どのような方法で地域に還元する方法が提案できるかを協議していきたいと思ひますので、御理解のほどよろしくお祈いします。

○議長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。

もう時間が来ておりますので、取りまとめをお願いします。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

本当はメディカルセンターのことをいろいろお話し申し上げたかったんですけども、町長の御答弁の中で、開院後10年間の本町及び東金市の実質的な負担額は26億5,000万となりますと。この基準を超えた負担ということは全く考えていないということで、先ほども申し上げましたけれども、26億7,000万、もう28年度でなってしまうと思うんです。だから、29年度以降の対応をどういうふうにするのか、その辺は御回答いただきたいと思ひます。

あと、提案の事項として、東千葉メディカルセンターにおきましては、経営の健全化のため、早期に黒字化を図っていただきたいということです。医業収益の増加策と、医業費用、

人件費、材料費、経費等、ぜひ見直しをしていただいで削減を図っていただくと。

それと、経営改善のための処方箋を早く提出してください。

それから、財政負担額の上限額、毎年度の上限額をどういうふうにするのか。もう極力町の負担を少なくしていただきたい。

そういったことをお願いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 高木議員、時間が来ています。

○1番（高木輝一君） じゃ、一番最初の質問だけお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの御質問の10年間で26億5,000万ということについてお答えしたいと思います。

これは東金市と九十九里町が負担する、いわゆる一般財源、俗に言う真水部分と言われるもので、10年間で26億5,000万支出することになっています。これにつきましては、旧国保成東病院に対しまして負担していた繰出金について、平成20年10月に県より示された県試案の中で、平成19年度の1市1町の成東病院への繰出金額から同病院へ繰り出ししている起債元利金及び交付税措置相当額を除いて算定した金額になります。これは毎年2億6,500万を負担するというものではありませんで、10年間で26億5,000万円として、年度間で調整を図っていくというものです。この26億5,000万円につきましては、市町が負担すべき経費として一般会計から繰り出す額のうち、交付税額を除いた市町の実質的な負担額を示すことになっております。27年度でいいますと、大体、繰出金につきましては2億1,000万ほど出しておるんですが、一般財源部分につきましてはこのうち1億1,200万円ほど、残り9,700万円ほどにつきましては交付税のほうから支出することになっておりまして、一般財源で今まで26年度、27年度で繰り出した額としましては2億5,000万ほどになっております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は11時5分です。

(午前10時52分)

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

---

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、9番、善塔道代君。

（9番 善塔道代君 登壇）

○9番（善塔道代君） 9番、善塔道代です。

平成28年9月定例議会において質問をさせていただきます。

初めに、台風9号で被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

ふだんからの訓練や備えは、自分と家族の命を災害から守る第一歩と言えます。また、備蓄品のチェックはみずからの防災意識を高めることにもつながります。さらに、近隣や職場での連携を深めることも重要です。現在、台風13号が関東に接近しております。十分に注意をしたいと思います。

それでは、3項目9点について質問をまいりますので、町長を初め関係課長の明快な答弁を望みます。

初めに、2020年東京オリンピック・パラリンピックについてお伺いいたします。

涙と感動のリオ五輪が閉幕し、鮮烈な余韻を残し、五輪旗は第32回の開催都市東京へ渡されました。近年のオリンピック開催事例によれば、開催前から開催国を訪れる外国人観光客が増加する傾向にあり、開催後もそれが持続する傾向にあることがわかっております。こうしたオリンピックの開催を契機としたインバウンド観光客の増加がもたらす経済効果は大変に大きく、観光客の誘致を目指す動きが活発になりつつあります。今後、東京オリンピックの開催が近づくにつれ、日本や東京が海外メディアに露出する機会は確実に増え、諸外国における訪日旅行の機運も高まることが想定されますが、九十九里町の知名度は残念ながらまだまだ十分とは言えない状況にあります。そのためにも、例えば近隣市町村と連携し、近隣の観光地をめぐる複数のモデルプランを設定したり、いわゆるオリンピック効果で首都圏を訪れる外国人観光客を対象に、九十九里町の魅力を戦略的に、また計画的にPRしていくことが重要であります。

中でもWi-Fi環境の整備や観光スポットを初め宿泊施設や商業施設における多言語対応などについては、千葉県や近隣市町村と連携しながら対処し、来町される外国人観光客の滞在地の満足度をより一層高めていく必要があります。インバウンド観光の拡大については千葉県の発展なくして九十九里の発展はないという考えの上から、千葉県や近隣市町村と連携を深めながら進めていくことが、効率・効果の面からも肝要と考えます。

そこで質問いたします。

1点目に、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて本町ではどのような取り組みを考えているのか。

2点目に、東京オリンピックの開催を契機とした本町と近隣自治体との連携によるインバウンド観光について。

3点目に、外国人観光客に対して多言語版の観光看板の設置について。

4点目に、W i - F i 環境の整備について。

以上、4点をお聞かせください。

2項目めに、子ども議会の開催についてお伺いいたします。

将来展望に立った教育の一環として、小・中学生による子ども議会を過去2回提案させていただきました。2009年12月と2015年2月に開催された中学生議会は、子供の目線で九十九里町のことを思っの質問であり、子供たちの素直な気持ちが伝わりました。

今年の夏休みも多く自治体で子ども議会が開催されたことは新聞紙上等で知っていると思いますが、その中でもいすみ市は毎年夏休みに小学生と中学生が交代で子ども議会を開催しております。将来を託す子供たちの自然な表現やユニークな発想は、町政発展への参考として生かされる点もあると考えます。

そこで、中学生議会を過去2回開催されましたが、今後の開催予定をお聞かせください。

また、小学生を含んだ子ども議会の開催をどのように考えているのかお聞かせください。

最後に、投票率向上について3点お伺いいたします。

18歳選挙権が導入されて初めての国政選挙である第24回参議院選挙の全体の投票率は54.70%と、前回の参院選を2.09ポイント上回ったものの、参院選では過去4番目の低さでありました。本町の投票率は今回49.49%であり、前回の参院選45.78%より3.71%上回りました。

しかし、県内の投票率を見ると、ほとんどの自治体が50%台の中、40%台が12自治体、その12番目が本町です。芝山町の49.63%を下回り、本町の49.49%は町村の中でワーストワンという残念な結果です。注目された18歳、19歳の投票率は、全体で18歳が51.17%、19歳が39.66%、18歳及び19歳の合計では全体45.45%と、それぞれ投票者全体の投票率を下回ったようです。本町の18歳の当該者は271名だと聞いております。新たに有権者となった多くの若者が初めて投票に臨みました。

そこで、今回の参院選で18歳、19歳の投票状況をお聞かせください。

2点目に、今回の公職選挙法改正で共通投票所の設置、期日前投票の時間帯を延長など、投票しやすい環境づくりを目指して改正されました。最近では、簡単で投票しやすい、初めに投票できて安心などで期日前投票に行かれる町民が増えております。高齢者の方々が車の運転ができなくて投票所まで出向くことができないなど、交通手段に困っている町民の方々の声を聞きます。現在、期日前投票所は役場のみですが、増設や何らかの対応が求められるのではないかと思いますがいかがお考えでしょうか、お聞かせください。

3点目に、富里高校が県内初の期日前投票所を設置いたしました。日時は1日だけで、午後零時30分から午後4時30分まで、生徒が昼休みと放課後に投票できる時間帯を設定、近隣住民も投票できました。設置に係る経緯をお聞きしたところ、昨年11月ごろから富里高校と期日前投票所の設置及び啓発セミナーの開設について協議を開始され、高校側も主権者教育充実の観点から前向きに検討を進めていたそうです。

そこで、今後期日前投票所を九十九里高校にも設置する予定はないのかお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議長（高橋 功君） 善塔道代議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 善塔道代議員の御質問にお答えいたします。

初めに、御質問の中で、子ども議会の開催については教育長から、投票率向上についての御質問は選挙管理委員会書記長である総務課長から後ほど答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、2020年東京オリンピック・パラリンピックについてお答えいたします。

1点目のオリンピック・パラリンピックに向けて、町ではどのような取り組みを考えているのかとの御質問ですが、オリンピック・パラリンピックについては、大会の波及効果による地域経済の活性化やスポーツ振興など、多様な効果が期待されております。

サーフィン競技の会場予定地を一宮町釣ヶ崎海岸とすることが公表されており、これを契機に、新たにサーフィンを楽しむ方が増えるとともに、県内においても有名なサーフスポットを持つ本町への来遊者が増加することとを期待しておるところでございます。

地域におけるオリンピックの経済効果を十分に享受するためには、官民が一体となってこれに取り組むことが肝要と考えておりますので、本町においても来誘客の増加等による経済効果を享受する町内の民間業者等と連携を図りながら、その機運を高めてまいります。

2点目の東京オリンピックを契機とした本町と近隣自治体との連携によるインバウンド観光についての御質問ですが、近年の訪日外国人の増加と2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催により、各自治体ではインバウンド対策が求められております。この九十九里地域の観光振興を効果的に進めるためにも、自治体が区域を超えて協力し、観光資源を広域的に売り出すことは重要であると認識しています。

今後、国や県の動向を注視しながら、近隣自治体と地域間連携について取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の多言語版の観光看板設置についての御質問ですが、多言語版の観光看板の設置については、町の観光案内所として拠点となる施設への設置を検討するとともに、あわせて連動した観光情報を効果的に発信するための多言語化したガイドブックや電子ブックなどの整備を図っていききたいと考えております。

4点目のWi-Fi環境の整備についての御質問ですが、訪日外国人観光客だけではなく、日本人観光客も旅行先で携帯情報端末機を利用し、観光情報を入手するのが主流となってきたことを鑑みると、無料で利用できるWi-Fi環境の整備推進を図っていききたいと考えております。また、町観光協会においてもWi-Fi環境整備についての勉強会を実施しており、今後も官民連携による観光客の受け入れ態勢の強化を図っていききたいと考えております。

以上で私からの、御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からは子ども議会の開催についてお答えいたします。

小・中学生が議会の仕組みや役割を学習し、地方自治の一端を体験学習する場として、本町でも中学生議会を2回開催いたしました。教育委員会としましても、子ども議会を通じ、九十九里町の未来を担う子供たちが、地域の問題や将来についてどのように考えているのかを知ることができるとともに、町政並びに町議会活動への子供たちの理解と関心を育むよい機会であると考えております。

つきましては、内容や方法について小・中学校と協議を行うとともに、町部局、議会事務局等との調整を図りまして、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上で善塔道代議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

(総務課長 秋原 充君 登壇)

○総務課長(秋原 充君) 3項目めの投票率の向上についての御質問にお答えいたします。

1点目の第24回参院選の18歳、19歳の投票状況についての御質問ですが、選挙権年齢が18歳まで引き下げられ初めての選挙となりました今回の参院選において、本町では271名が改正による新たな有権者となりました。また、本町における18歳、19歳の投票率は42.44%でございました。

2点目の期日前投票の増設についての御質問ですが、公職選挙法の規定により2カ所以上設置することも可能ではありますが、県内における設置状況は、市においては一部を除き合併前の設置数を維持させるなど複数設置しているものの、町村では全て1カ所の設置でございます。また、期日前投票所を増設した場合、二重投票防止対策の問題や投票管理者、立会人等の人員確保が必要となります。したがって、期日前投票所の増設について、既に設置している自治体の状況等を参考にしながら、今後見きわめてまいりたいと考えております。

3点目の期日前投票所を九十九里高校に設置する予定はないかとの御質問ですが、県内における学校への設置状況は、選挙権年齢の引き下げに伴い、浦安市と富里市で設置いたしました。本町には九十九里高校がありますが、2点目の御質問でお答えした問題点や、当校での九十九里町有権者数などを勘案しますと、現在のところ設置の予定はございません。ただし、今後投票環境の改善、選挙人の利便性を考慮することは必要であると考えております。

今後も投票率向上について、先進事例等を研究してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上で善塔議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長(高橋 功君) 9番、善塔道代君。

○9番(善塔道代君) 9番、善塔です。

先ほど町長から、どのような取り組みを考えているかと質問したところ、官民が一体となって取り組むことが必要だと答弁いただきました。きのうもサーフィンの関係の話がありましたけれども、新たに具体的な競技として一宮町でのサーフィン開催が内定されました。海に面している近隣の九十九里町として、どのような協力、協調を推進していかれるのかお聞かせください。

○議長(高橋 功君) 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長(木原正幸君) それでは、善塔議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、九十九里町としまして、サーフィンの競技会場が県内になった場合ということで、

宿泊であるとか来遊客の増加、大会の波及効果を楽しむために、町として取り組むということでお話をさせていただきます。

まず、東京都に隣接し、かつ幕張メッセでもオリンピック競技が開催されること、また県内でも知名度が高い観光地であること、開催時期が夏季の観光シーズンとなることなどから、オリンピック開催時には九十九里地域にも例年以上の来誘客が訪れると予想しております。

この機会を生かすために、官民が一体となった取り組みを推進することが必要になると考えておりますので、両者が確実に準備を行うことが大切だと思っております。

これを契機としまして、行政だけでなく民間事業者の方々とも、ぜひオリンピックによる経済効果を楽しむために、それぞれの立場で何ができるのかをお考えいただき、行政に対して協力の要請や、協働で事業を行うことなどを提言いただければというふうに考えております。

町としましては、今月中にでも教育委員会あるいは産業振興課、企画財政課というようなところで、まずは庁内の役割分担をきちんと確認し合いながら、オリンピックに向けての窓口としての活動のスタートをまず切りたいなというふうに思っております。

それから、この3月に発足しました九十九里・外房地域の市町村と県で構成します千葉県東京オリンピックサーフィン競技連絡会議、こちらではサーフィン競技の県内への誘致に向け、情報の共有化や県内で開催決定がされた場合の協力体制の構築、また開催効果の九十九里・外房地域への波及促進などに取り組んでまいりました。県内のどの市町村が競技会場になった場合であっても、その波及効果を九十九里・外房地域に広げるというような思いの中で活動してきております。

現在のところ、サーフィン競技の開催期間や開催に向けた具体的なスケジュール、また会場周辺での規制など、具体的な内容は示されておりませんが、競技会場の周辺では、オリンピックの期間が、通常は7月24日から8月4日までということでオリンピックの期間が設定されておるようですが、夏の観光のハイシーズンになります。大規模な交通規制やテロ対策等で、会場となる海岸や隣接する地域でもかなりの規制が張られ、交通等の渋滞であったり、さまざまな住民生活にも影響が及ぶようなことが想定はされるのかなというふうに思っておりますので、このあたりも視野に入れながら、九十九里として、大会に参加する方だけではなくて、この地域に来てくれた方々に対しておもてなしできるように地域で頑張っていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

サーフィンは波が重要です。片貝ポイントはこの九十九里浜の中でも有名なポイントになっております。今課長が全部答弁しちゃったのかもわからないんですけども、今後、本町がサーフィンの練習会場、サーフィンの会場というか誘致の会場じゃなくて練習会場となった場合、どのような受け入れ態勢ができるのか、考えているのかお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） じゃ、お答えさせていただきます。

この点については、実際、会場が決まって、九十九里がそれをサポートするような地域というふうになった場合、それは部署としては観光振興のほうに足を移していくことになるかと思っておりますけれども、海を見ていただきますと、本当に一緒に来た方々がやっている姿をじっくりと観察といいますか見学できるようなところも特にありませんので、そのあたりを何か見ることのできる観客席じゃないですけども、ちょっと視線が上がるようなところを用意したりとかというようなことをすると、プレーをしている、サーフィンしている方だけではなくて、ギャラリーとなる方々も一緒に楽しめるのではないのかなというように思いますが、私は個人的には思っておりますので、それは原課のほうとよく相談しながら、来てくれた方々がプレーしている方々をどういうふうに応援したいのか、見ていきたいのかというものの希望を一度調べてみるというようなことも必要なのかなというふうに思っておりますので、このあたりはサーフショップとかの協力をいただければ、どういうふうに環境整備すると、オリンピックの期間だけじゃなくて、そのほかの時期も来てくれた方々、ギャラリーの方々が楽しんで時間を過ごせるのかというところの研究の対象になるのではないかと思っておりますので、個人的にはそんなところがこれから一つには取り組みの糸口になるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

チャンスを逃がさずに、オリンピックに向けて本町は何ができるのか、また今から、先ほど課長から環境整備ということもありましたので、環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、インバウンド観光について。先ほど町長より、近隣自治体と地域間連携に取り

組んでいきたいとの答弁をいただきましたけれども、どのようなことを考えているのか具体的に聞かせください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

山武郡市の6市町村の観光協会及び市町で構成されております九十九里地域観光連盟という団体がございます。この団体は、九十九里地域の風景保護と観光開発を図るとともに、その紹介、宣伝を行い、観光事業の振興を図ることを目的とした団体でございます。この九十九里地域観光連盟と連携を図り、九十九里地域の観光地の紹介、宣伝や観光客の誘致などに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

インバウンド観光の促進は、地方創生においても重要な役割を担っています。インバウンドという多言語対応のパンフレット作成を初め、言語の問題に対するための取り組みのみで終わってしまうのではなく、インバウンド観光を真に促進するために欠かすことのできない根底にある取り組みは、地域のさまざまな関係者の共通認識、意識の醸成、その地域のインバウンド観光を中心的に担う人材の育成が必要だと思われていますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） このオリンピックを契機に、本町にもこれまで以上に多くの外国人が訪れることが予想されます。町商工会や観光協会などの関係団体と連携を図りながら、インバウンド観光に取り組んでいきたいと思っております。

また、これは議員も御存じだと思いますけれども、外国人観光客とのコミュニケーションをサポートする多言語ツールとして、指差しボードを活用した指差し会話によるコミュニケーションが、鉄道会社等を初め多くの企業でインバウンド対策として導入されております。千葉県でも英語版、中国語版などに翻訳した指差しボードを作成しておりますので、今後観光協会会員に配布し、外国人観光客の受け入れ態勢の充実と機運の醸成を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 指差しボード、必要だと思います。私も中国語わかりませんので、しっかりと勉強していきたいと思います。

訪日外国人観光客の関心は、自然体験ツアーや農・漁業体験、四季の体感、歴史・伝統文化の体験などに向き合い始めております。外国人観光客などを呼び込み、滞在してもらうには、業種を超え、自治体を超え、官民を超えて、あらゆる団体・個人が結集することが肝心です。よりよい豊かな観光客地域づくりをお願いいたします。

それでは、W i - F i 環境の整備について。公明党は昨年秋に、全国約7,000名に青年政治意識調査を実施し、本年4月にボイスアクションという全国的な政策アンケート運動を展開し、若い世代の皆様お一人一人から貴重な声をいただきました。その中でも多かったのが、無料で使える公衆無線LANの充実でありました。また、訪日外国人にとって日本滞在中にあると便利な情報は無料W i - F i、観光、レジャー、目的で54.7%が1位です。日本の無料W i - F i に満足した訪日外国人は63.6%、不満足が3.7%、十分ではないが32.7%、訪日外国人の利便性を高めるには、スマートフォンやタブレット端末等への観光情報等の提供を円滑に行うことが重要と評価しています。

そこで、先ほど町観光協会においてもW i - F i 環境整備について勉強会を実施していると言っておりましたが、その勉強会の内容をお聞かせください。また、あわせてW i - F i の整備を、どの場所に設置するのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

町観光協会では、会員の方々を対象に今年1月27日、基本的なW i - F i の仕組みについてやW i - F i を活用したまちづくりの事例紹介と公衆無線LANを整備するメリット等について勉強会を実施しております。その後、興味を持った会員の中でW i - F i 環境を実際に整備した会員が5者6件あったと聞いております。

こうした民間事業者の整備とあわせて、町が管理する観光施設へのW i - F i 環境整備は、多くの観光客が集まるスポットへの設置を検討しており、本町が誇るメジャー観光スポットであります片貝海岸や不動堂海岸を、整備の第一候補地として今考えておるところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

勉強会、わかりました。1月27日に観光協会勉強会されたということで、この勉強会はまた進めていかれるのでしょうか、進めていただきたいと思います。

設置場所ですけれども、メジャー観光スポットである海岸とかということを一候補として挙げているということですので、町内全域にWi-Fi整備ができると一番いいですけれども、国の28年度当初予算に観光・防災Wi-Fiステーション整備事業と公衆無線LAN環境整備支援事業が計上されております。観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、観光拠点及び防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体、第三セクターに対し、その費用の一部補助を行う事業です。

今後、このような補助事業の活用をどのように考えているのか。また、先ほどWi-Fi整備をしていきたいということですが、この時期はいつごろの予定を考えているのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

善塔議員のお話のありました事業ですけれども、総務省が進めている観光・防災Wi-Fiステーション整備事業だと思います。事業の目的としては、外国人の受け入れ環境の整備や地域の活性化等に寄与するため、重要な観光・防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を2020年に向けて推進するものであり、本年度は既に交付団体等が決定しているところだと聞いております。

今後、産業振興課といたしましては、東京オリンピックに向け、千葉県の外国人観光客誘致のための公衆無線LAN環境整備事業を活用し、観光地の利便性向上を図り、ICTを活用した外国人受け入れ態勢の整備を推進していきたいと考えております。

もう一点の御質問の、いつごろ整備を予定しているかという御質問ですけれども、今御説明させていただきました外国人観光客誘致のための公衆無線LAN環境整備事業ですけれども、1団体当たり500万を上限に、対象経費の3分の2以内が補助される事業であります。今年度の1次募集は締め切りとなっております。Wi-Fiを整備後は維持管理経費もかかることから、来年度、できれば実施に向け、整備する場所等も含め調査研究を行っていきたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

500万の上限の中で3分の2の補助ということですね。補助の活用もお願いしたいと思

います。

Wi-Fiの利用できる場所を示す、もしWi-Fiが入ったら、海の駅はもうWi-Fiが入っていますけれども、今後、個人のお店とかそういうところでWi-Fiの利用できる場所を示す案内があれば非常に便利だと思います。観光で訪れた外国人にも一目でわかるようなステッカーを張るとか、また同様にWi-Fiマップや、外国人目線でSNSを通じた観光情報等の発信や、多言語観光をホームページ等で発信するのもいいと思います。ぜひとも積極的に取り組んでいただき、オリンピックが本町の地域活性化や観光振興につながることを期待いたします。

それでは、2項目めの子ども議会の開催について質問いたします。

子供たちが議場へ臨むことによって、多くのことを経験し、思い出に残る機会になるのではないのでしょうか。次代を担う子供たちと一緒にまちづくりを考えていくことが大事だと思います。今後、定期的な開催を進めることをどのように考えていますか。再度答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） それでは、善塔議員の御質問にお答えいたします。

子ども議会は、町政や議会の仕組みなど、理解や関心向上のため、また公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられたこともあり、身近で大変重要なものと考えております。今後、中学校や関係部局と調整を図りながら、可能な範囲で、例えば中学校在学中の3年に一度というような定期的な開催を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今、局長のほうから3年に一度できればいいということもいただきましたけれども、3年に一度ということは必ずどこかの学年がやれるような状況になるということですよね。

いすみ市でも毎年中学生議会は中学2年生が行っている状況なんです。あそこも合併してからなっただけなので、学校もたくさんある中でも協議をしてやっておりますので、先生たちも大変だと思いますが、そういった面でも考えていただき、定期的にやってくだされれば、私も子ども議会の質問はこれからはないでいくと思いますので、お願いしたいと思います。

そこで、中学生と小学生の代表の混合の子ども議会の開催をしている自治体もありますので、先ほどいすみ市でも小学生議会を開催していることを言いましたけれども、今後3小学

校の代表による小学生議会の開催をどう考えているのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えいたします。

小学生の子ども議会の開催につきましては、これまでに開催した第1回目、平成21年の子ども議会では、小学生は傍聴での参加でありました。そして第2回目の平成27年ですが、このときの子ども議会は小学生は参加していませんでした。これからの開催につきましては、小学生が議員となり議会を開催するか、また傍聴での参加にするか、各学校と協議をいたしまして決めていきたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

小学生の傍聴はとてもいいと思います。私も2009年12月の子ども議会するときにも傍聴させていただきましたけれども、この3小学校の代表生徒が傍聴に来ておりました。そのときに傍聴席の子供たちから、今度は自分たちがやるのだねと言っていたことが記憶に残っております。中学生議員の提案、主張を傍聴して、改めて子供たちの九十九里町政に寄せる期待と希望、熱い思いが伝わってきました。子ども議会が主権者教育につながると思いますので、今後定期的な開催を望みます。

それでは、投票率向上の18歳、19歳の投票状況について再質問いたします。

先ほど総務課長のほうから42.44%、本町の18歳、19歳の投票率が42.44%と言っていたのかな、でしょうか、調べたところ、九十九里町の18歳が44.00%、19歳が41.10%と私のほうでは調べた結果になっておりますけれども、合計で42.44%ということだと思っておりますけれども、国の全体投票率より若干低いようですが、18歳有権者の政治意識は高まったと思います。それでは、投票率の低い年齢別の投票状況がわかればお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 投票率についての御質問にお答えいたします。

年齢別の投票率ということですが、千葉県へ報告している数値の中に町の平均投票率に一番近い投票区から抽出した一番低い年齢層、5歳刻みの年齢層という報告数値がございます。その報告の中では、30歳から34歳の年齢層の投票率が参院選では20.00%の最も低い投票率でありました。これから考えても、議員おっしゃるとおり、18歳、19歳の投票というのは決して低いものではなかったと考えておりますが、選管としましても今後も引き続き啓発には努めていきたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

主権者教育は、若者の政治的関心を高めるには非常に効果的でありますので、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。

期日前投票の増設についての再質問ですけれども、共通投票所を設置する場合は各投票所を通信回線で結ぶことで二重投票などの不正行為を防ぐオンラインシステム構築が必要になるため、準備に時間がかかることとなります。ですけれども、今後、このようなことも重視しなければならないと考えます。投票日の臨時バスの運行や巡回的に期日前投票所を設置されている事例がございます。また、ワゴンのような車を借り上げて、そこでこの車を投票所として巡回して投票していただくような、そういった投票行為をしているところもいろいろあって、いろんなハードルがあるかもしれませんが、そういった車を借り上げた投票所の巡回ということでの対応ができないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 御質問の趣旨は、巡回バスによる投票支援という形でよろしいですか。

御質問の趣旨は、投票所への巡回バス等による送迎とかというお話でございますが、ここで申し上げるのもなんですけれども、公職選挙法において投票の大原則というのがございます。選挙人は選挙の当日みずから投票所に行き投票しなければならないと規定されており、投票当日投票所で投票を行うことが大原則となっております。しかしながら、期日前投票という制度がございまして、特例的な制度として、当日旅行や仕事で投票日に投票所にて投票できない場合は期日前投票制度による事前の投票ができる仕組みとなっております。

御質問の高齢者など交通弱者のための期日前投票所や投票所への巡回バスによる送迎もしくは移動支援ということでございますが、現時点において千葉県内の市町村では実施されているところがございます。県外の例といたしますと、投票所の統廃合により投票所までの距離が著しく遠くなったり、山間部などで投票所までの距離がかなりあり、移動手段がないなどの理由により、補助として移動支援を行っているケースがございます。本町の場合、投票所数は18カ所設けてございます。県内市町村の中でも、面積や有権者数から比較しても投票所が大変多い状況であることから、現在は巡回バスによる送迎等については考えておりませんが、今後、そういうことの選挙の改革等が行われてきた場合については、巡回等についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

確かに本町は投票所が18カ所、多いのは私もわかっております。ただ、期日前投票の件で私は今聞いているので、1カ所、期日前投票に行かれる方は本当に多くて、それにはやっぱり足がないという方も多くあります。いずれにしても、交通手段の問題、年々そういった方々が増え続けると思いますので、特に高齢者への対応を早急に考えていただき、選挙の取り組みをお願いいたします。

最後に、九十九里高校の期日前設置の予定はないかということで、先ほど富里高校の話をしましたけれども、富里高校は市内の通学者が全生徒の4割程度という本当に多いところであることから、協議も進められたと思います。しかし、この取り組みはすぐにできなくても、考えていくべきだと思います。高校を持つ近隣自治体の中でも、富里高校の事例を考慮し取り組んでいくかもしれません。そのときに本町の取り組みがおくれないように前向きに考えていただきたいと思いますが、その点、再度答弁をお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 今回の公職選挙法改正で、18歳からの選挙が可能となり、新たに本町も271人の有権者が増えたという実情でございます。議員おっしゃるとおり、高校での選挙が可能であれば、それはある程度の効果はあるのかなと思っております。今回私どもも高校での選挙を実際に行いました富里市の選管にも、知り合いがいますので情報を確認したところ、新たな公選法改正に対応して、昨年から協議を進めていて、今回初めて期日前投票所を開設したと。開設するに当たっては、近隣の有権者の方々も使えるということで行ったということでございます。しかしながら、富里市においても、今回はたまたま時期的なものが入りうまく合ったと。次に出てくる知事選挙については、学校が春休み中とかという話にもなってきた、なかなかその辺がうまくとれないと。また、統一地方選も4月ということで、来年以降の期日前投票所の設置についてはちょっと今のところは未定であるということでございます。

本町において、選挙の時期などにより設置場所の有無を決定する、変更するという事は、今までも中学校に設置したときにもやはり混乱を起こした場合がありますので、なるべく控えていきたいと思いますが、今後の高校の状況等を踏まえた中で、その辺については考慮はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 最後に、今後、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票機会の創出や利便性の向上を図り、投票率の向上に向けた対策をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後1時です。

（午前11時56分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時58分）

---

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、6番、荒木かすみ君。

（6番 荒木かすみ君 登壇）

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木かすみです。

議長のお許しをいただきましたので、平成28年9月定例議会におきまして、一般質問をさせていただきます。

本町におきましても、今回の台風、特に風による被害は経験したことがないような脅威を感じました。被害の爪跡を見るにつけ、自然を相手に仕事をしている方の御苦勞をかいま見た思いがいたしました。被災された方々には衷心よりお見舞いを申し上げます。また、御自宅が被害に遭われている中で、救護に当たられました行政並びに消防の皆様にも厚く御礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして、3項目8点について皆様のお声をもとに質問させていただきます。

初めに、資源を生かした観光振興については。

九十九里町の大切な資源である海周辺のことについてお聞きいたします。

1点目、海の駅の全体としての利用状況と町の商業施設への影響についてどの程度効果があったのかをお伺いいたします。

次に、波乗り道路改修による観光客の増減と来年度に向けての施策についてお考えをお聞かせください。

また、四季を通じた観光振興の取り組みとして、港の朝市のような恒例となるような企画が必要と思われませんが、町としてはどのような取り組みができるのかをお聞かせください。

続きまして、農業支援についてお伺いいたします。

農地中間管理機構の推進について。農地中間管理機構は千葉県園芸協会が推進されているところですが、利用が少ないと思われれます。その原因についての御見解をお聞かせください。

次に、農地集約化の課題について。過日、本町での農地集約化の話し合いを持たれていると聞いておりますが、現在の状況と課題をお聞かせください。

また、将来にわたっての環境保全を進める上で、農業者と農業者以外との連携についてお尋ねいたします。どんなことができるのか、それぞれの地域で模索をしている段階であると思いますが、これをどのように進めていけばよいのか、その対策をお伺いいたします。

次に、小学校、中学校における教育支援についてお伺いいたします。

2018年から準備期間、2020年に本格実施となります新学習指導要領における、中でも道徳の強化、考える力の強化などいろいろございますが、アクティブ授業（アクティブ・ラーニング）の推進に向けて必要な課題と対策についてお伺いいたします。

このアクティブ・ラーニングというのは、Information and Communication Technologyということで、ICTと呼ばれておりますが、このアクティブ・ラーニングを実現するための環境整備が必要となりますが、学習場面に応じたICTの活用を考えているかどうかをお聞かせください。

ICTの活用とは、具体的にはパソコン、電子黒板、実物投影機、DVD動画、プレゼンテーションソフト、パワーポイントなどを活用することで、グラフや資料を効果的に使用し、情報活用能力を上げていくということです。しかしながら、現場の教職員の技術レベル、年齢層にも開きがあり、課題もございます。ICT活用については、近隣市町村では東金市、山武市が積極的に進めております。東金市、山武市の実績を参考にしながら、本町でも対応を御検討ください。

具体例といたしまして、例えば中学校においては来年度にデスクトップ型パソコンがリースの切りかえ時期に当たるようなので、ノートの着脱式の分離型にかえ、タブレット式端末としての活用ができるようお考えいただきたいと思います。このタブレットによるカメラ機

能の調査活動と小型のプロジェクターを使えば、情報の共有ができるようになります。つまり、生徒が調べ、収集した、みんなで見られるデジカメの画像を見ながら意見交換ができる、こういったアクティブな授業をする仕組みができ上がります。

幸い、本町の小学校、中学校では学校内無線LANがあります。校内無線LANは近隣自治体でもまだ導入しているところは少なく、せっかく準備のある本町が使わないのはもったいないことです。この無線LANが使用において十分生かされるという段階ではまだありません。この点についての御検討をいただきたいと思います。

次に、小学校の英語教材においても、新学習指導要領に合わせた教材が専門分野でも研究されております。発音を含め短時間15分刻みで段階を追って使える安価な教材で、教職員の教材準備の負担を軽減し、人件費等、時間にも金額的にも効果があると思われまます。導入をお考えいただきたいと思います。

中学校のさらなるICT活用で、子供たちの情報活用の実践力をつけ、将来の就職にも有利になるよう力をつけてもらいたい。また、習うよりなれろと言われるように、電子機器、学習ソフトは使いながら覚えることができる道具たちです。

将来に向けてまずは使える環境整備を提案いたしますが、御見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議長（高橋 功君） 荒木かすみ議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 荒木かすみ議員の御質問にお答えします。

初めに、御質問の中で、小学校、中学校における教育支援については、教育長から後ほど答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは、資源を生かした観光振興についてお答えいたします。

1点目の海の駅の利用状況と町の商業施設への効果と影響についての御質問ですが、オープン当初から平成28年3月末の利用状況とし、レジ客の数値で約12万人のお客様にお越しいただいております。

また、海の駅九十九里で実施したアンケートの結果で見ますと、性別は約6割の方が女性で、年代は50歳代から70歳代の方が約5割を占めております。また、6割の方が県内からのお客様で、利用目的としては買い物と食事となっております。このことから見ても、本町に訪れるお客様の目的は食であり、町内の飲食店への波及効果は大きいものと考えてお

ります。

2点目の波乗り道路改修による夏の観光客の増減と来年度に向けての施策についての御質問ですが、現在県が実施している海岸津波対策事業が、本年度の海水浴客数にどのように影響するのかと心配していたところでもあります。しかしながら、昨年度の海水浴期間と比較したところ、約9%増となっております。来年度につきましても、本町に多くの観光客が訪れるよう、各関係機関等の協力をいただき、観光振興に努めてまいりたいと考えております。

3点目の四季を通じた観光振興の取り組みについての御質問ですが、本年度に九十九里町の観光振興の方向性を示した九十九里町観光振興ビジョンの策定を計画しております。

このビジョンでは、観光立町九十九里の発展に向け、四季を通じ、地域の特性を生かした観光客の誘致を重点課題とした観光施策に取り組んでいこうと考えているところでございます。特に、本町は全国に誇る貴重な観光資源である雄大な海と砂浜を生かした取り組みなどについて研究し、夏季はもとより四季を通じた集客に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業支援についてお答えします。

1点目の農地中間管理機構の推進についての御質問ですが、町広報紙の周知に加え、農業団体の会議の際に機構の職員に依頼し、推進活動を行っているところであります。今後は、さらに推進する手段として、ホームページでの周知を考えております。

2点目の農地集約化の課題についての御質問ですが、農業経営者の高齢化や後継者不在など、離農により町内の農家戸数が減少してきており、このため、担い手となる農家1戸当たりの経営面積が年々増加している傾向にあります。農地集約化により規模拡大を図る担い手農業者が安定的な農業経営を確立していくためには、効率的な圃場形態による生産性の向上を図ることが重要であり、分散圃場の集約化や労働力の確保などが大きな課題と考えております。

町といたしましては、農地のあっせんなどの農地利用調整時に、担い手の農地集約が図られるよう、関係機関と連携をとりながら適正な対応に努めてまいりたいと考えております。

3点目の環境保全事業の農業者と農業者以外との連携についての御質問ですが、本町におきましても平成28年度より新たに4活動組織が加わり、多面的機能支払交付金事業により、遊休農地の解消や農地の維持管理に努めております。この事業の中の資源向上支払交付金共同活動において、農業者と農業者以外が連携をとり、遊休農地を利用した植栽等の農村環境保全活動を行っております。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からは、小学校、中学校における教育支援についてお答えをいたします。

1点目の新学習指導要領にあるアクティブ授業の推進についての御質問ですが、アクティブ授業、つまり子供の主体的な学びへの取り組みを引き出す手だてとしては、これまでも興味関心を引き出すための授業内容の工夫、教材教具の工夫、実物資料や大型テレビ等を活用した写真の提示といったものの工夫、二人組やグループでの話し合い活動の場を設定するといった環境の工夫等で取り組んできているところでございます。今後は研修会等へ積極的に参加し、各学校の取り組みの推進を図ってまいります。

2点目のアクティブ授業を実現するための環境整備が必要と思うが、学習場面に応じた情報通信技術の活用についての御質問ですが、本町小・中学校のICT環境の整備状況は、コンピューター室にパソコンが40台、大型ディスプレイ型の電子黒板1台と附属のパソコン1台、大型テレビ2台と従来型のプロジェクター2台で、各教室に無線LANのアクセスポイントが設置されており、既に総合的な学習の時間や理科、社会科において活用しているところです。

しかしながら、現在のICT技術の進歩は目覚ましいものがあり、町といたしましても今後ICT環境整備についての情報収集を行うとともに、教育事務所や教育センターでの教職員の研修の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で、荒木かすみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。では、再質問をさせていただきます。

町長より、12万人、6割が女性で、買い物、食事等、大変効果があったというお話でございましたけれども、海の駅に来る方の全体の町の活性につながっているのかというところが気になるところです。相乗効果がどれぐらい出ているかというところで、もし資料等あれば、お聞かせ願いたいと思います。

1点ずつお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

大変申しわけありませんが、資料はございません。しかし、先ほど町長より答弁がありま

したように、オープンから本年3月末まで、1階のレジ客数で約12万人のお客様にお越しいただいております。来場者数にしますと、予測になりますけれども、レジ客数の2倍で約24万人が本町にお越しいただいたことになることから、地域産業の活性化には、つながっているものだと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 大分効果があるということなので、本当によかったなというふうに思います。引き続き貢献していただきたいというふうに思います。

その中でも海の駅九十九里について、午前中もお話が出ていたと思うんですけども、行政は運営する主体ではなく、協力しながら進めるということで指定管理制度を導入した経緯があると思います。指定管理に任せるといっているのであれば、町の人々の声のアンケートは指定管理者がとっているという解釈でよろしいでしょうか。また、どのように町の声が活かされているのか、また公開されているところがあるかということをお伺いいたします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

平成26年5月に取り交わしましたいわしの交流センターの管理に関する基本協定、この中の第22条、管理業務総括評価等の第4項で、指定管理者は施設利用者の利便性の向上等の観点から、アンケート等により利用者の意見、苦情等を聴取することとなっております。このようなことから、海の駅九十九里ではお客様へのサービス水準の向上を図るべくアンケート調査を実施しておるところでございます。

また、同条第5項で、アンケート調査の結果及び業務改善の状況について町に報告するとともに、施設内への掲示等により公表するとなっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 私どもでも、お正月に開いているのかとか、夜はやらないのかとかというような声も時々聞かれておりますので、ぜひ向上に向けてお話し合いしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、波乗り道路の改修の件でお話しさせていただきます。

台風の影響もありましたし、駐車場近くの店舗等、駐車場の入り数の比較等あれば教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

台風の影響等もあり、駐車場近くの店舗等への影響、駐車場の入り数の比較ということで御質問をいただきましたけれども、駐車場近くの店舗等への影響ということについては、大変申しわけありませんけれども、資料はございません。

また、駐車場の入り数の比較ということですが、昨年7月、8月と本年7月、8月の町営駐車場、作田、片貝、不動堂の3カ所の駐車台数の比較になりますが、昨年は7月、8月の2カ月間で3万5,770台、駐車料金として1,788万8,600円、本年度が3万7,457台、1,868万6,200円で、前年との比較で、台数で1,687台の増、駐車料金としては79万7,600円の増となっております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 大きく落ち込んでいるのではないかと心配されたんですが、安心いたしました。

それで、来年度は波乗り道路が本格的に再開しようとしておりますけれども、これをまたどのように広報、宣伝していくのかお聞かせください。

また、週一回でもあった朝市が評判となって、毎週行っているという漁港の朝市などもあります。初めは小規模であっても、大きくなっていったという朝市。また、これとは反対に、駐車場の目立たない場所で人数が減って行って小さくなってしまったという例もあります。特に本町のような小さな自治体では、もともとの携われる人数に限られてしまいますので、産地直送といってもとれる野菜などに限りがあったり、むらがあったり、店舗数が伸び悩んだりと苦労があると思います。少ない人数の中で交流人口を増やす工夫をしなければならないと思いますが、現状を含めどのように進めていくことができるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

1点目の波乗り道路の工事に伴う広報についてということで、町ホームページや観光協会ホームページに情報を掲載し、本町を訪れる観光客に対して周知を図っていきたいと考えております。

そして、2点目の朝市の活性化という視点でお答えをさせていただきますと、本町では朝

市やそれにかわる産地直売の活動組織として、朝市組合とグリーンハウス九十九里の2団体が存在しております。現在、朝市組合は出店者の後継者不足等を理由に出店活動は休止状態となっておりますが、グリーンハウス九十九里は毎週火曜日、土曜日にJ A山武郡市豊海支所を会場に、農作物などの直売を実施しております。

全国の自治体では、朝市をまちおこし的手段とし活用している事例が多く見受けられます。その成功事例を見ますと、地域の特色があり、人が集まるイベントとして位置づけられ、例えば千葉の大原漁港の朝市のように、買ったものをその場で食べることができるバーベキュー等、産地直売だけでなく、来訪者が楽しめるアイデアが交流人口を増やすために重要な要素であると考えておりますので、関係団体と今後協議を進めて検討していきたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

私も大原に行かせていただきましたけれども、本当に盛況で、このようなことができたならいいのになというふうに見てまいりました。人口比でもなかなか難しいと思いますので、朝市と言わずとも夕市でもイベントでも何かできればなというふうに思っております。

もう一つ気になっておりますのは、J Aの統合によって、今盛況であるところがなくなってしまふんじゃないかということをお心配しておりますので、何とかそういうところともつなげていただきたいというふうに思います。

自治体では大小にかかわらず、行政サービスの質を問われるというところで、大きな自治体の得意とすること、小さな自治体では手が回らない、また小さな自治体だからスムーズにいくということも大きな自治体では動きが鈍くなるということもあると思います。よいところを生かして人の流れをつくれるよう要望して、この件は終わりにいたします。

次に、農業支援について再質問させていただきます。

町長より、ホームページの推進をということでお話がございましたので、ぜひよろしくお願いたします。紙ベースでもこういった農業に対しての広報をしていただくようお願いしたいと思います。

農地を生かすという点で、以前にも質問をさせていただきました。高齢化に伴う農地の耕作されていない土地が大変目立ちます。あちらこちらに分かれているたくさんの農地が、少ない農業者で管理されているということです。その方が一回体調を崩されたりすると、急に追いつかなくなってしまうというような事態があると伺っております。高齢化に伴い、農業

者の育成が大変重要であります。

今、農地中間管理機構について、現状大変少ないと思いますけれども、現在では借り手があったら出し手に相談をするというような仕組みになっておりますでしょうか。そうしますと、大きな農地、整備された農地のみが対象となってしまいます。例えば作田、片貝と豊海、真亀とでは田んぼの大きさも水利状況も違うということが出てきてしまいます。こういった九十九里町の中にあっても格差がありますので、出し手の意向が集約できる手だてではないでしょうか。この事業がうまく回るためにどのような手だてがあるのか、集約の課題とあわせてお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

田んぼの大きさや、さらには用水や排水路整備状況によって、耕作しやすければ借り手もいるかもしれません。しかしながら、条件がよい田んぼだけではありません。その中で、多面的機能支払交付金事業により5団体の組織が活動していただいております。現在、各団体において農業者がみずから問題点や課題を出し合い、町、県及び関係機関を交えて会議を開催し、解決に向け少しずつではありますが協議をされている状況であります。町としましても、活動団体から要請があれば、できる限りお手伝いをさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1時29分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

---

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

ただいま農地集約化の課題についてお話いただきました。耕作しやすければというようなお話もございましたけれども、行政と一部農業者団体で話し合いがされているところだと思います。使いやすい土地ということで、土地改良ということがあつての集約化と思われるので、この点について意見等、話し合われた内容等がわかればお話してください。農地所有

者の現場での困り事や、解決に向けた御意見等もお聞かせ願えるとありがたいです。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

8月2日に、つくも学遊館で実施されました九工区の勉強会の内容について回答させていただきたいと思います。

現在、九工区では、真亀、不動堂、西野、藤下、細屋敷、栗生丘地区になりますけれども、昭和30年代後半から40年代前半にかけて土地改良事業でつくられた田んぼでありまして、大きさは1,000㎡、これはほかの片貝、作田から比較しますと、片貝が約2,000㎡、作田が3,000㎡と非常に狭く、大型機械を使つての作業効率が悪く、遊休農地が増えてきている状況であると聞いております。さらには、用水や排水についても土水路のため、米の植えつけや刈り取りに不便を来しているのが現状であるということです。このことから、九工区運営委員会では土地改良事業、田んぼの拡大、用水路整備などができないか検討をしている状況であると聞いております。

しかし、米価の低下や高齢化などにより、周囲を取り巻く環境は土地改良事業に歯どめをかけている状況であることから、農家の負担を極力減らし、土地改良事業に協力する農家が増えるような施策はないか模索をしている状況だと聞いております。

町としましても、土地改良事業は事業主体が県、これは農業事務所になりますけれども、関係機関とのパイプ役となりまして、できる限りのお手伝いをさせていただきたいと思しますので、御理解いただきたいと思つます。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

この農地集約化の課題については大変大きな課題でございますので、さらなる取り組みをぜひお願いいたします。そして、町内の格差の解消に努めていただきたいというふうに思つております。

次に、農業の多面性ということで町長からもお話がありました。農業の多面的機能支払交付金による環境保全事業の取り組みを生かした中で、農業者と農業者以外の方のさらなる連携をしていかなければ、農業への理解が進まないというふうに考えます。この点について、担当課ではどのようにお考えであるかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

多面的機能支払交付金による環境保全事業というこの事業ですけれども、この事業につきましては、あくまで活動組織が農業者や農業者以外の方々との情報交換の仲介役となり、既に活動を実施している団体からの助言等を受けながら、より一層の連携を深めていくような体制づくりを進めていくことが大切だと認識しております。町といたしましても、活動団体からの協力要請を受ければ、できる限りのお手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

今、協力したいという前向きな御回答をいただきましたので、ぜひ皆様にも発信していただくようお願いいたします。

まとめます。TPPの先行き、高齢化など、農業者にとっては不安材料が多く、消極的にならざるを得ない状況にあります。本当に真剣に取り組んでいかないと、今後農業が立ち行かなくなるのではと心配されます。調査、検討、農業支援の強化を要望いたします。

次に、教育についての再質問をさせていただきます。

先ほど教育長も申されておりましたとおり、ICTにつきまして目覚ましい発展となり、5年間という期間ですごく大きく変化してまいります。現段階では、本格的にICTが活用されている、生かされているという段階ではない、言いがたいという状況にあると思います。教職員の研修もまだまだ追いついていないとは言えません。

細かいことで恐縮ですが、短い授業の合間に先生がプロジェクターの準備をされているのか、また、パソコンの使い方の指導を先生が一人でされているのかお聞かせください。

将来、使用頻度が格段に上がることが予想されます。機械性能も変わっていく中、現場は使いこなしていかなければなりません。準備に負担のかからないよう、教職員が授業本体に集中できるよう御配慮いただきたいと思います。当局の考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） 荒木議員の御質問にお答えいたします。

各学校には、少人数指導やきめ細かな指導のために、担任を持たない先生が1名ずつ配置されております。ふだんから担任の依頼で掲示資料の作成等授業準備の支援を行っており、プロジェクターの準備等も行っております。コンピューターの使い方の指導についても、簡単な操作については学級担任が行うことが多いのですが、授業内容によっては先生方の授業の組みかえを行い、堪能な先生に指導の支援をしてもらうこともあります。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ただいまの、補助がしっかりついているようですので、これから増えていった段階での、また強化というものをお願いしたいと思います。

教育の成果とは、なかなか目に見えるものではないということで、比べるということがなかなか難しいことではございますが、本町の合唱祭の取り組み、ピアノ演奏の技術など、大変優秀だと思われま。また、体育祭、競技会など、運動競技においても熱心であり、一生懸命さが伝わってまいります。この熱心な子供たちに、環境がそろえばもっと伸びていける力があると思います。積極的に、早期にアクティブ・ラーニングの授業を進めていこうという考えが必要と思われまますが、この点について再度お考えをお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えいたします。

積極的に、早期にアクティブ・ラーニングの授業を進めていこうという考えが必要と思うがどうかとの御質問でございますが、教育におけるICTの活用は、子供たちの学習への興味や関心を高め、わかりやすい授業や子供たちの主体的、共同的な学びを実現する上で効果的であり、確かな学力の育成に資するものであると考えております。学校等からの意見を聞き、文部科学省の動向を見ながら、早期整備に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

現在、学校の先生方の負担は大変大きく、部活動を含め多岐にわたっております。新学習指導要領が本格施行となりましたら、ICTの活用はますますの負担となると思われま。

また、その手だてとして、ICTのインストラクターの派遣を教材とセットでお願いできるようなシステムもあるようです。電子機器の操作だけを担当する臨時職員またはボランティアなどの応援をいただきながらということで、いろいろな方法があると思われまので、そのICT活用が本格的になったときにぜひ慌てないように推進していただけるようお願いいたします。

最後に、小学校の英語教育についての再質問をさせていただきます。

先生方は、これから2020年に向けて新学習指導要領において、中でも英語学習指導の研さんを先生方おのおのがするのか、英語指導のできる職員を増やしていくのか、現実的に間に

合うかどうかということが心配でございます。できれば、現場の先生がこれ以上の負担にならないよう、先生もともに学ぶことのできる方法をすぐにも検討いただきたいと思いますが、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、行木昇君。

○教育委員会事務局長（行木 昇君） お答えいたします。

小学校の英語教育に関する教員の指導力向上につきましては、これまでも毎年、東上総教育事務所や千葉県の総合教育センターで、小学校教員の外国語教育の研修が開催され、各学校の職員を派遣しておるところでございます。また、今年度は文部科学省が行った中央研修の資料がDVDとして各学校に配付され、職員全体研修を行っております。これらの研修への取り組みと教材の整備を進めることによって、教員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 荒木議員にちょっと申し上げますけれども、ALTについては通告がないようですけれども。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） これはALTということではなく、指導要領の中に英語が強化されるということが入っておりますので質問させていただきました。

現場の負担ということですが、英語学習指導も道徳教育、それからICTを含めて新学習指導要領に入っていますので、ぜひ強化のほうをお願いいたします。これは現場がすぐに動き出さなければいけないことですので、負担にならないように、また近隣市町村では既に先取りでこのアクティブ・ラーニングを試験的に進めているということもございますので、この教育の大切なことは、その地域にとって必ず大きな成果となって、町の発展に直接返ってくるものです。今後どうしても必要なことですので、どうか早目に対応をお願いしたいと思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は1時55分です。

（午後 1時43分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時55分)

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、8番、杉原正一君。

（8番 杉原正一君 登壇）

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

議長のお許しを得ましたので、平成28年第3回定例議会の一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、今年度日本列島を襲ってきた、連発してきた台風によって、日本各地、被害に遭った方々にお見舞いを申し上げるとともに、第9号、九十九里町において被害のあった人たちに重ねてお見舞いを申し上げます。

それでは、通告により一般質問をさせていただきます。

まず初めに、台風第9号が我が町を襲った被害についてを質問いたします。

本町においてはどのような被害状況であったかということをお尋ねいたします。

続きまして、夏季観光についてお尋ねいたします。

本年度どのくらいの来誘客があったのかということをお尋ねいたします。

続きまして、ふるさと創生について質問いたします。

我が町は国や県などに創生事業を提案しているのかどうか、また提案していれば、どのような事業を提案しているのかということをお尋ねいたします。

続きまして、地盤変動について質問します。

地盤変動の標高と沈下について。千葉県が九十九里町において調査している真亀の須賀神社Ku-1、豊海小学校Ku-2、町商工会館Ku-7、これが昭和47年から調査が始まったと思うんですけども、直近である27年までどのくらいの標高がどう変化していった、どのように沈下してきたかということをお尋ねいたします。

続きまして、我が町で現在2社が天然ガスの採取をしているわけですけども、この企業が九十九里町から地下水をどれだけくみ上げ、またどれだけ還元しているのか。昭和40年ごろから操業したようでございますので、直近まで総量どのくらいか、年間また日量について何tぐらい採取してきているのかということをお尋ねします。

最後に、九十九里地域地盤沈下対策協議会について質問をいたします。

同協議会は何を協議しているのか。

また、我が九十九里町は今までに、この会議においてどのようなことを主張してきたのか。今年度も、この前ちょっと県に聞いたら、この総会みたいなことは終わったということでありますので、今年度何を主張したのか。

それと、地盤沈下の主な原因は地下水をくみ上げた水を還元しないということですので、全量還元ということはこの会などで主張してきたのかということをお聞きします。

なお、再質問につきましては自席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋 功君） 杉原正一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 杉原正一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、台風9号の被害についてお答えいたします。

被害状況はどうかとの質問ですが、平成28年8月19日に発生した台風第9号は、発達しながら北上を続け、8月22日の12時30分ごろ強い勢力のまま館山市付近へ上陸し、そのまま千葉県を縦断していきました。

本町の被害についてですが、8月31日現在、住家の半壊1棟、瓦が数枚飛んだものを含め一部損壊が76棟、非住家の全壊8棟、半壊1棟、農作物やビニールハウス等の農産被害につきましては約9,396万円、水産被害につきましては船舶3隻が漁港内で転覆する被害がありました。

次に、夏季観光についてお答えいたします。

来誘客数はどうだったかとの御質問ですが、本町の海水浴開設期間として、毎年7月1日から8月31日の2カ月間を設定しているところでありますが、今年は台風第9号の影響を受け、8月23日で海水浴場を閉鎖したところでありますが、平成28年の7、8月の来誘客数は約20万4,000人であり、前年と比較して約9%増となりました。

次に、ふるさと創生についてお答えいたします。

町は国、県等に提案している事業があるかとの御質問ですが、既に地方創生加速化交付金を活用し、東金市との広域連携事業として、それぞれの市町の観光資源の再整備とともに、東金市と本町を一つのエリアとして地域の観光情報を発信する事業に取り組んでおります。

また、地方創生推進交付金を活用して実施する事業につきましては、現在のところ国に対し協議を行っている事業はありません。

次に、地盤変動（標高、沈下量）についてお答えします。

真亀須賀神社K u - 1、豊海小学校K u - 2、町商工会館K u - 7 の昭和47年から平成27年までの標高及び沈下量は幾らかとの御質問ですが、K u - 1 の標高は昭和47年が約2.9m、平成27年が2.7m、沈下量は約28cmになります。K u - 2 の標高につきましては、水準点が変更となっておりますので、明確な沈下量は表示されておられません。K u - 7 の標高は、昭和47年が約2.1m、平成27年が約1.6m、沈下量は約52cmとなります。

以上が3地点の年別標高と沈下量となります。

次に、天然ガス採取企業2社の地下水のくみ上げ量及び還元量についてお答えします。

1点目の昭和40年ころの操業以来何tくみ、どれだけ還元したかとの御質問ですが、各社に確認したところ、1社は昭和41年から平成27年までで約5,880万k1をくみ上げ、還元はしていないとのことです。また、もう1社は昭和41年からのデータを近々で把握するのは困難であるとのことでありますので、直近の過去10年間で、平成18年から平成27年までとなりますが、約1,130万k1くみ上げ、約350万k1還元をしているとのことです。

2点目の総量、年間及び日量は何tかとの御質問ですが、1点目の御質問の内訳となりますが、1社は昭和41年から平成27年までで、年平均が約117万6,000k1で、日量平均は約3,200k1となります。もう1社は同じく直近の10年間で、平成18年から平成27年までとなりますが、年平均110万k1で、日量平均約3,100k1となります。

次に、九十九里地域地盤沈下対策協議会についてお答えいたします。

1点目の、この協議会は何を協議しているのかとの御質問ですが、天然ガスの開発及びその規制に関する事、地盤沈下に関する情報の交換に関する事、水準測量・地盤沈下観測井による観測、その他地盤沈下の監視に関する事、地盤沈下に伴う併発災害に関する事等の4項目を協議事項に定めております。

2点目の、町は今まで何を主張してきたか及び本年度何を主張したかと、3点目の、町は全量還元するよう主張しているかとの質問ですが、規制の強化について要望したことがあります。

以上で、杉原議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

それでは、1項目ずつ再質問させていただきます。

まず初めに、町長が被害状況を説明いただいたんですけれども、これはどのように収集したのかということをもっと質問します。

それと、今回は水害よりもほとんど風が強かったんですね。今までと違う被害というか、違う状況が出てきました。それは何かといえば、砂浜の砂が今でも産業道路に結構、丘側などにはたまっています。その後、地震の後、雨や風もそこそこあったので、でもところどころ山になっています。いろんな店の駐車場なんかも見てみるとたまっているし、2階の住まいでも雨戸に大分砂がついたり、雨戸のレールについたり、雨戸が動きづらかったり、私は今回はこっちを強く主張したいんですけども、なぜこのようなことになっちゃったのか。今、産業道路の状況は大分、きのうあたり見ると少なくともはなっているんですけども、道の端ですので、歩道のところでたまっていると、自転車が通るとちょっと危ない。歩いていてもぼこっと高くなっている。だから、どっちかといえば二次被害を今後ちょっと心配する点もあるんですけども、まずこの辺について町当局はどのように考えているかお聞きします。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） まず、総務課からは、被害状況の収集に関し、どのように収集したかという御質問にお答えをさせていただきます。

台風等の被害において、各市町村の被害報告、特にこれは県に上げる被害報告になりますが、これは防災担当が報告していることもありまして、総務課が主となって状況を集めています。集め方としましては、総務課から所管する各課に被害状況の収集をお願いし、そこから提出いただいたものをまとめて県へ報告すると。先ほどの答弁書の数値も、各課から報告いただいた内容を取りまとめたものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 私、産業振興課のほうからは、農産被害についての調査について御回答させていただきます。

先ほど町長答弁にもありましたように、9,300万の被害があったわけですけども、この調査につきましては、県の農業事務所と町産業振興課の職員で農家のほうを訪問しまして、聞き取りで聞いた数字になります。

以上です。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

風により海岸の砂が産業道路に飛んで堆積したということですが、現地のほうを

確認したところ、歩車道境界ブロックに砂がついているということでございます。確認した職員によりますと、走行には支障がないということでございますが、これは管理者であります山武土木事務所、そちらの処理になりますので、御報告しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

なぜ被害状況等を収集したのかということ、実は、私どもも会社の施設が3カ所ほどちょっと被害があったんですけれども、これは正直言って、どういう案内も来なかったから、報告はしてございません。これだけはちょっと理解しておいてください。

それと、砂浜の砂がなぜそんなに大量に飛んだかということ、やはりこれは管理が悪かった。私も前々からまちづくり課に言っていたんですけども、特に波乗り道路の工事が始まってから、私は年に二、三回、自転車で片貝の海岸から不動堂ないしは真亀川のところまで行くんですけれども、去年あたりはもうほとんど砂のないところはなかった。だから、防潮堤の上ではもう自転車はほとんど走れなかったですね。もうところどころ山になったり、まちづくり課じゃなくて産業振興課として、観光係としても、ブルドーザーの大きさ、さまざまな問題があって、予算の問題もあって、整備ができないのかもしれないけれども、今回、いろんなことを、細かいことを聞いていただければ、自然現象だから余り文句を言う人はいないかもしれないけれども、ひどかった、砂が、本当に。特に海の家のある人に聞いても、もういられなかったと。そんなような人もいます。それはどういうことかといえば、防潮堤が標高4mで築かれているわけですね。砂浜は低いわけです。この上に砂がたまっているから、風は、台風とか強い風になると下から上に吹き上げてくるんですよ。それが波乗り道路も飛び越えちゃうと。波乗り道路の工事を終わったまま、砂もその辺にあったと。だから、ある面では両面から被害が出てきちゃったんじゃないかなと思うんです。

かつて我々が小さいころ、よく海に遊びに行ったとき、昭和30年代、40年代の初めのころは、こんなようなことほとんどなかったんですよ。だから、何が一番の原因か、この辺はもう少し検討していただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

海岸の砂が飛んでしまうという原因でございますが、今回の台風9号の風につきましては、今までにないかなりの強風だったかと思えます。その飛散防止について、県のほうで何か対

策があるかどうか、その辺は確認してみないとわかりませんが、原因としましては台風の強風だと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） だからね、課長、かつてはこんなことなかったんですよ。これはまちづくり課だけじゃないと思う。県の責任もあると思うんですけども、今ここですぐどうこうということはいかないので、もうちょっとよく海を、できたら片貝と、作田から真亀川まで歩いてみて、どういう状況になっているか。やはり九十九里の一番の財産なわけですから、検討してください。

続きまして、観光客が、町長答弁で20万4,000人ほどでしたね。先ほど、産業振興課の古川課長のほうからは、3万8,000台ぐらいの車とかと、駐車料と言っていたけれども、この辺の数字の出し方はどのようになっているのかなど。昨年は近年で一番少なかったということみたいですが、今後の見通しなんかを含めてちょっとお答えください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

先ほど町長答弁にあった数字の根拠ですが、県に毎年報告しております夏季観光シーズンにおける観光入込状況調査に基づいた数字になっております。算出根拠といたしましては、本年度本町で開設した4海水浴場来客数になります。作田、片貝、不動堂の海水浴場は町営駐車場の駐車台数から、真亀海水浴場はライフセーバーによる目視による来客数でございます。本年度は、7月、8月の来客数で20万4,000人で、前年度比9%増となっておりますけれども、前年は7月が天候不良、8月に入ってからサメの目撃情報等によって極端に減ったものと考えております。このようなことから、海水浴場の来客数は年々減っている状況であると認識しております。

また、この来客数の減少につきましては、観光志向の変化や観光客のニーズの多様化により旅行形態も変わってきておりますので、特に夏の観光の主役を担ってきた海水浴場は、レジャーの多様化や若者の海水浴離れ、少子高齢化などによる影響で、本町だけじゃなくて、年々どこの海水浴場も減少している状況だと聞いております。具体的な対策案はございませんが、町としましては、とにかく私どもで開設している海水浴場、4海水浴場が安心・安全な海水浴場を基本に情報発信などをして、海水浴客誘致に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

じゃ、次のふるさと創生について質問します。

先ほど、夕張市へ電話してみたんです。なぜかといったら、2週間ぐらい前ですか、ある企業から法人ふるさと納税を5億円夕張市に行ったと聞いたので、事実かどうかを確認したところ、事実だそうです。ふるさと創生計画の中でいろんな事業に使うというようなことは言っていました。もうちょっと細かいことを電話で聞こうとしたんだけど、あとはホームページで見てくださいと、向こうもちょっと忙しかったのだから何だか、こっちも時間がないからしつこくは質問しなかったんですけども。

だから、今言った、海のね、九十九里が創生をさせるということになった場合は、やはりこれは砂浜を一番魅力あるものにしなければならないと思うんですよ。きのうの一般質問の中でしたか、思い出の九十九里浜とかという、久しぶりに私も聞きましたけれども、かつて、砂像なんかをやっていたころは、1日で6万人の人が来たとか、こういうようなこともあって、あのころから比べるとやはり砂浜の魅力がなくなってきちゃっていると。これは、浸食とか整備の至らないところとかもろもろあるんでしょうけれども、先ほど、東金と組んでやっていると言ったけれども、そうじゃなくて、九十九里独自でもっと考えて、県や国には提案していないけれども、各課においてこんなようなことを考えているのだということがあったらちょっと教えてください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、杉原議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、交付金の関係ですと、先ほど町長の答弁にもございましたが、地方創生加速化交付金ということで、東金市と広域連携ということで九十九里地域観光復活化事業というもので進めておるのが観光情報誌、それと不動堂海岸のビジターの改修と、リニューアルというものでございます。このほかにつきましては、現在地方創生推進交付金というものがございますけれども、こちらのほうには官民協働であったり、地域間の連携であったり、生産者間の連携であったりと、そんなことでいろいろと、単独の町ということではなくて、もうちょっと大きな地域の中での活動というようなものを求めてあったり、先駆性を求めたりということで、加速化交付金のころに比べますと大分ハードルが高くなってきております。それと、事業費のほうも2分の1は自治体の負担というようなことの中で事業のほうを進めるような計画になっております。

現状は、町のほうとすると、各課のほうにこういう交付金を使って何か取り組めるものはないかということでお願いをしておるところでございますけれども、今のところまだそれに手を挙げていただけるような事案が、九十九里町の中で各部署のほうから上がってきていないというような状況でございますので、引き続きこの交付金を使って何か地方創生のための業務ができないかということで問いかけを続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

先ほど聞くのを忘れたんですけれども、じゃ、もう一つ、夕張が5億ほどある企業からふるさと納税を、法人部門に限って質問しますけれども、町はこれに対して何か応募したのかな、それともしていない、また企業からこのふるさと納税を幾らかしてもらったのだからということね。

それと、今私が九十九里のことを創生するのにどういうふうにしていったら、自分なりにいいかと思って、一つはこの前もちらっと言ったんですけれども、ハマグリの養殖をやっていくとおもしろいんじゃないかと。場合によっては田んぼでやると。これからTPPがもし可決された場合に、もうこれ水田、米の値段が安くなることは火を見るよりも明らか。中央公民館から下のほうへ歩いていくと、一番最初の田んぼは米を今年ちゃんとやっているけれども、2枚目からずっとその道路沿いは一件も田んぼに稲がどこもありません。草が生えているだけ。こっち側の神社の裏のほうへいくと何枚かまたやっているところもあるようですけれども、だから、そういう点を考えると、もう一つは二毛作をやるとか、こういうこともあるわけなんですけれども、だから、水田を有効利用、二毛作とかをする。海とか砂浜、あとは航路、埋まっちゃっている航路もあるし、こういうところにね。

それと、魚等はすぐどこに逃げていっちゃうかわからないだけけれども、ハマグリは、動いてもそんなに遠くは、大きくなれば沖へ行くということなんですけれども、それはそれで船で漁をしている人たちもいるわけですからね。だから、そういう点で、余り地元のことからかけ離れたことを計画しても、これはなかなかうまくいかないと思うんですね。だから、もうちょっと気合を入れて、砂浜を整備すると。不動堂とか粟生とか、海の家もできなくなってきちゃっている。もうちょっと頑張って、砂を入れて養浜でもして、もう一回粟生でも不動堂でも真亀でも海の家ができる、そういうことを考えられないかな。

あとは、我々の議員のかつての先輩もちよっと言っていたんですけども、今年度のように台風で壊されちゃったところは何軒もあるし、台風が終わってから営業したところはそんな

に店なかったし、半分以下になっちゃったしね。だから、町がきちっとしたものを建てて、国や県に許可をもらって、ある程度の面積、できれば片貝小学校ぐらいの、1階部分だけぐらいとか、あの体育館の3倍ぐらいのものとか、こんなようなものを建ててやったらいいんじゃないかと思うんですけども、この辺についてもう少し、今産業振興課長は何もふるさと創生について意見がなかったけれども、やはりふるさと創生ということになれば、企画だけだけれども、実際の行動しているのはやはり観光であり漁業であり農業であり、まちづくりじゃなくて産業振興課長なわけですから、その辺を踏まえてもう一度お答えください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 初めに、御提案いただきましたハマグリの田んぼでの養殖ですか、その件に関しましては私は知識がありませんので、県の資源課に御提案いただいた内容について確認をさせていただきます、検討させていただきたいと思います。

それと、海の家件の件ですけれども、これにつきましては、県の山武土木さんのほうで占用許可が8月31日までということで許可がおりて営業しておる状況であります。その後の営業につきましては、町のほうとしては県のほうがだめだと言っている以上は……

（「質問していないです」と言う者あり）

○産業振興課長（古川富康君） そうなんですか、わかりました。

それとあとは……

（「町できちっとしたものを建ててやったらどうですか」と言う者あり）

○産業振興課長（古川富康君） 商業施設のお話ですけれども、今は考えはございません。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

そうすると、今ここで聞いていると、このふるさと創生に関しては我が町は何の計画もないのだなと。将来性ないなというような感じになっちゃうんだよね。これ以上は言わない。ただ、これから常任委員会もあるしね、もう少し前向きに考えて、我が町を元気にするにはどうしたらいいかということを考えてください。

続きまして、地盤沈下のことですけれども、先ほど町長からは真亀の須賀神社、それと町の商工会館はきちっとした回答あったんですけども、これ町でつくったやつなんですよ。私が資料を提供して。豊海小学校、昭和47年2m34くらい、27年1月1日1m45.9mm、九十九里町で標高の今検査している中で一番沈下量が多いのが豊海小で、かつ標高が、調査して

いる中だよ、一番低いの、1 m40台というのがね。あと真亀とか粟生とかいろいろあるけれども、1 m50台はあるけれども、1 m40台はないと。こういうところへ小学校をつい最近つくっちゃった。この数字を見ると、地盤沈下が88.79cmなんですよ。真亀丘の須賀神社と豊海小学校、直線、大体1 kmですよ、動態図で見ると。九十九里町で一番沈下しているのは豊海小学校。一番沈下していないのが須賀神社。3倍以上違うんですよ、3倍以上。商工会のところだって50cm、52cm、先ほどの町長答弁だと沈下している。須賀神社と28.6mmぐらいしか沈下していない。じゃ、どうしてですか、まちづくり課長、どうしてこういう数字が出てくるのかな。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

町長答弁でKu-2の豊海小学校、これについて明確な数字が表示されていないということでお答えしましたが、このデータを見ますと、平成18年に水準点が移動されています。それで、移動前と移動後、この差が約23cmございます。目安としましては、昭和47年の標高と平成27年の標高の差、これが約90cmございます。これからこの差分の23cmを引きますと、約67cmとなります。この数字を目安としますと、九十九里町ではこの豊海小学校が一番沈下が大きい数字となります。

それで、この違いでございますが、地盤沈下の原因につきましては、地質環境条件など、当該地域の状況によりまして詳細な検討を要するとされておりますが、主として地下水の採取や天然ガスのかん水の採取による人為的要因、もしくは自然圧密等の自然的要因、またこれらの要因が複合されたものと考えられておりますので、それぞれの地質環境の条件が異なるかと思われますので、沈下量の違いが出てくるのは明確な理由はわかりません。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

課長、あなたは九十九里町の井戸がどこにあるか、還元井戸がどこにあるか、そういう動態図を見えていますよね。豊海小の周りが一番ガス井戸が多いんですよ。須賀神社の近辺は掘っている井戸が少なく、還元している井戸があるということです。もうはっきりしているんですよ。

例えば地震が主な原因、海面上昇が主な原因だったら、九十九里中どこも同じような沈下量になるんですよ、九十九里のこの下で地震なんて今までないんだから。2番目に沈下量の

少ないところは作田納屋ですよ、これ37cm、沈下量がね。そうすると、揚水井戸、くみ上げて井戸が1本で還元井戸が3本あるわけですよ。だから、もう還元すればはっきりと地盤沈下はおさまる。

あなたが出ている会、これは平成21年度のやつだけれども、これを見ると、年表のところを見ると、船橋と市川はもう昭和47年にやめている。習志野も市原市も平成10年か11年。最近わかったのが、これは県は教えなかったですよ、旭市がガス井戸やめたの。昭和62年8月24日何があったか。ガス事業所が爆発して6人が重軽傷を負った。これをきっかけで旭市はガス井戸をやめた。九十九里町はいわし博物館が爆発した。死亡者も出ている。最近も死亡者、自殺した人があるけれども、あそこが一番隅、いわし博物館のすぐ脇で亡くなっている人がいる。去年の、課長にも言ったんだけど、教育課長にね、撤去すると、もう決まっていると。慰霊碑もあげたほうがいいんじゃないですかと言ったら、検討するということだったんだけど、あれから1年たっても、まだ何のアクションも起きていない。前回、荒木議員か何かも質問したと思うんですけど、だからこういうことがあるから町の職員も落ちつかない。何かうわさでは、また来年、4人定年にもならないのにやめるとか、こんなことになっちゃう。これは質問していないからこれ以上は追及しないけれども、そういううわさがちょっと入っちゃっている。

続きまして、その次に、さっき幾らと言ったんですか、一滴も還元していないで、天文学的な数字、1社が。だから、こういうのを見て見ぬふり、町はしているんですよ。千葉市は、この本を見れば、課長もわかっているように、昭和四十七、八年に72本ガス井戸があったのね。全量還元しながら全廃するとなっているわけですよ。今1本しかない、生産井戸は。標高を調べたら、29mのところですよ。九十九里標高一番高くたって3mちょっとぐらいなんですよね。ほとんどが1m50cm前後になってきちゃっているわけ。だから、こういう状況で、今のままでいいのかなと。これはよく考えていかなければいけない。だから、政治的差別ですよ。千葉市は72本あった、あんな九十九里町の恐らく30倍、50倍の面積あるでしょう。九十九里町はこんな小っちゃいところに井戸30本もあるんだからね。ちょっと考えられないよね。町長が悪いんじゃないですよ、これね。今までの人たちがこんなふうにしてきちゃった。誰も今まではっきりと主張しなかった。

はっきりわかってきたことが、町長はこの前もらっていないと言っていましたけれども、政治献金もらっちゃった人がいっぱいいるのね。じゃ、それは何かといたら、かつて私も町長選へ出たときね、10万円ほどもらったことあるからね……

○議長（高橋 功君） 杉原議員、独演会ではありませんから、もう少し言葉を慎んでください。

○8番（杉原正一君） はい、承知しました。

もう少し時間あるね。

先ほど町長が、莫大な量、何も一滴も返していないと。こういう企業は、公害なんですよ、地盤沈下は。環境基本法において8公害の一つ。これを見て見ぬふりをするというのは、町としてもいけないと思うわけです。

この質問はここで閉じて、時間もそろそろ差し迫ったので、今度はこの九十九里地域地盤沈下対策協議会のことに移りますけれども、今まで主張してきたことは、町長もあると聞きました。前に行ったときに唐笠さんが言ってきたとか。去年の総務課長をしていた鈴木課長はまちづくり課長のころに、私に教えてくれたんですけれども、県が規制をかけなけりゃ、もういけないでしょうと言ってきたと。千葉市は全量還元しながら72本の井戸を現在1本にしているわけですから。この前県に聞いたんですよ、何でこれ1本残っているのと言ったら、水質保全課の人は何にも答えられなかったんですけれども、これはお情けでやっているんじゃないでしょうと、そんなことも言ったんですけれども。

それで、最後の質問ね、全量還元を町として早く主張していかなければ、今後台風などによって大雨が降っちゃったらえらいことになってくるわけですので、その辺は町の考えとしてはどうでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

過去に協議会において、総会になりますが、その際に九十九里浜の海岸浸食は天然ガスのくみ上げによる影響が大きいと町は考えているということで、地盤沈下の防止に関する細目協定の改定の際にはできるだけ規制を強化してもらいたいということを要望しております。

それで、全量の還元ということでございますが、現在特に全量還元ということで主張はしておりません。ただし、今後各企業との協定がまた更新されるかと思えます。5年ごとに更新しておりますが、その際にはさらに規制を強化していただくように要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 多くの人、議員さんたちも同じと思うんですけれども、新潟はもう昭

和36年代から100%還元しているんですよね。それは何かと云ったら、地盤沈下が起きたから。千葉市がなぜ全廃するか、2つあるんですよ。一つは地盤沈下する。もう一つは環境が悪くなり過ぎちゃうんですよね。だから、それとよく考えて、本当にまちづくり課として九十九里の町民のことを真剣に考えるならば、旭市だってガス事業所で6人ものけがが出た。やめた。今はLNGを、旭市じゃなくて総武ガスが供給しているそうです。それはあなたもよく知っていると思うんだけど、九十九里はいわし博物館が爆発して死亡者が出て、まだそれをきちっと検証もしていないし、建物もまだ残しちゃっている。これは別な所管になるかと思うんですけれども、これは教育委員会のほうにも教育長を初め要望しますけれども、やはり早く撤去をして、保険だって1億おりたわけですから。慰霊碑を早くあげてあげると。これは早くやってください。あそこで自殺した人もいるし、何か今年になって群馬のほうへ行ったら自殺したと言うけれども、そういうことを踏まえて終わりますから。

最後のまとめに入ります。私は今回の議員に出てきたのは、この寂れ出してきた九十九里町を何とかいい町にしたいなと思って出てきたんですよ。その一番はやはり病院のことであり、人口減少であり、地盤沈下であり、都市計画区域の中にガス井戸やガスパラントがある、こんな町なんかないんですよ。新潟なんか全然こんなのないって。それと、当時は海の駅もちょっとあれあれと思ったんだけど、そしたら今年になったら、先ほども午前中にあつたけれども、千七百数十万もうかっちゃったということだから、これはそんなに心配しなくていい。ただ、脱税だけしてもらっちゃ、やっぱり困っちゃうわけだよね、これね。

○議長（高橋 功君） 杉原議員、雑談ではないんですから。きちっとやってください。

○8番（杉原正一君） 終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後3時です。

（午後 2時45分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時58分）

---

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、10番、細田一男君。

(10番 細田一男君 登壇)

○10番(細田一男君) 10番、細田です。

平成28年第3回定例会において、通告してある3項目について一般質問を行います。

質問に入る前に、大矢町長におかれましては、昨年9月に就任以来、1年有余が経過いたしました。前任者の残された事業の精査も大分見直しされておるとおもいます。そろそろ大矢カラーの行政手腕を発揮されて、町行政発展推進に力を注いでいただけますようお願いをいたすところであります。

また、佐々木副町長におかれましても、4月に着任されて半年余りが経過いたしました。九十九里人の性格、気質等も十分感じることができるようになったと思えます。県職員として培われた行政手腕を十分発揮され、九十九里町行政発展のために御尽力をいただけますようお願いをすところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目の県道飯岡一宮線にかかる作田川架橋の建設計画についてお尋ねをいたします。

昨年12月定例会においても質問いたしましたが、その後の進捗状況についてどのようになっておるのか。建設に向けてどのような取り組みをなされておるのか答弁を求めます。

2点目に、産業道路の排水路の悪臭対策についてであります。この件も定例会が開催されるたびに質問しておりますが、なかなか前向きな回答が得られておりません。粟生納屋地区に海水をくみ上げるポンプ場を設けて、塩水を放流する事業を行っております。その費用対効果はどれくらい得られておるのか。前にはEM菌を使った悪臭対策を行ってまいりました。それ以上の効果が出てきたと思うのかどうか答弁を求めます。

3点目に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお尋ねをいたします。

特に経営状況については、再三再四全員協議会等を開催し、中期目標の計画の見直しや変更概要などの説明を受けておりますが、東金市や九十九里町の財政規模では賄い切れない収支結果が報告されておりますが、詳細な予算金額は全員協議会で説明を受けており、昨日と本日の午前中に同僚議員からも質問があり、担当課から答弁もいただいております。ある程度の内容、数字は理解しておりますが、損益計算書では1年目に約22億3,000万円、2年目に約26億円、2年間で合わせて48億2,000万円の赤字、そしてこれまで発行した病院債が76億円、さらに、これから10年間で30億円の発行予定、合計で106億円の借金が上乘せされて、その返済に年間5億から9億円が必要であり、これから三十数年間続くことが予想されております。年間二十数億円赤字が出て、それとは別に病院債の返済に5億から9億円が必要で

ある。一般財源約117億円の東金市、一般財源約52億の九十九里町、1市1町では到底賄い切れない返済金額が示されておりますが、町長の今、きょう現在の判断はどのあたりにあるのか答弁を求めます。

なお、再質問は自席にて行います。

○議 長（高橋 功君） 細田一男議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 細田一男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、県道飯岡一宮線にかかる作田川架橋の設計計画についての御質問にお答えいたします。

その後の進捗状況についての御質問ですが、平成26年度末に、県と合同で作田川架橋の建設計画について、現在の考えをお聞きするために、隣接する地権者への戸別訪問を実施し、道路の構造などについて御意見をいただいております。

また、九十九里町を含む1市2町で構成する主要地方道飯岡一宮線バイパス建設促進期成同盟会を通じ、事業主体である県に対し、早期着手の要望活動を11月ごろに実施する予定になっております。

昨年度、海の駅九十九里のオープンや架橋取り付け部分の交差点改良が完成したことで、地元地区の状況が大きく変わってきておりますので、今後も県と調整を図りながら、地元住民の皆さんの御理解と御協力が得られるよう努めてまいります。

次に、産業道路の排水路の悪臭対策についてお答えいたします。

具体的な対策はどのような状況になっているのかとの御質問ですが、当該排水路の管理者は千葉県であることから、産業道路を所管する千葉県山武土木事務所へ例年、排水路内の汚泥しゅんせつ要望を上げており、毎年計画的に実施していただいている状況であります。本年度も、汚泥が堆積している箇所につきましては、下半期で実施する予定であると伺っております。

町といたしましては、今後も継続して排水路清掃が施行されるよう県へ働きかけていく所存であります。

また、悪臭対策につきましては、町では平成26年9月より、悪臭の要因になっている生活雑排水等の滞留防止を図るため、栗生地先より海水をくみ上げ、定期的に放流し、悪臭対策を図っております。今後も継続し当該対策に取り組んでまいりますので、御理解のほどよろ

しくお願いいたします。

次に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお答えいたします。

経営状況についての御質問ですが、平成27年度の当期総損失16億5,619万円と、平成26年度からの繰越欠損金15億4,030万円を合わせて、次期繰越欠損金は31億9,649万円でございます。平成27年度期末の資産から負債を差し引くと8億3,500万円のマイナスとなり、債務超過の状況でございます。

病棟の開棟のおくれなどにより、医業収益が見込みを下回るなど厳しい経営を迫られており、現行計画との乖離が生じている状況です。保健医療施策の動向も踏まえた中で、周辺自治体への財政支援の働きかけも含め、必要な財政支援を千葉県に対して要請してまいりたいと考えております。

以上で細田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

それでは、1点目の県道飯岡一宮線にかかる作田川架橋問題、先ほど町長は設計云々と言っていましたけれども、まだ、やるかやらない話に設計じゃないと思って、建設計画であります。その中で、地元の沿線住民等の理解を求めて県職と地元を歩いたということなんですかけれども、その感触はどの程度のことがあったのか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

平成26年度に戸別訪問を県と一緒にしておりますが、その際に隣接する地権者12名のうち、実際にお話できたのは5名でございます。その内容としましては、全般的に反対的な意見が多かったであります。内容としましては、遠回りとなり、来客者、来店しにくくなる。また、排気ガスや日陰により洗濯物が臭くなる。住環境が悪化して日常生活が大変である。また出入りに不便が生じると。また干し物は、これは加工する魚の件だと思うんですが、干し物は冬冷たい乾いた北西の風の天日干しがよく、高架の橋ができることで多数の車が利用しほこりが舞うなどと、なかなか反対的な意見が多かったでございます。条件つきで、要望したことを改善していただければ賛成という方もいらっしゃるということでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長、それは、14年ぐらいになるかな、なかなか、堂本知事時代の最初からの住民の要望であって、それを何とか努力して解決しなければ、ずっと平行線ですよ。細かいことを、私も地元に近いので申し上げたくないんだけど、干物をやっている加工屋さんは1軒しかありません。もう産業の衰退でほとんど廃業されております。12名のうちに1軒だけです。それも天日干しはしていません。乾燥機を使っています。そういった現状をなぜ今までやらなかったか。その理解を得られなければ、最初から地元の理解を得ろという県当局、知事を初め県当局は地元の理解を得てくださいということが条件だと。前任者はそのときにやるよと言って一度も、十四、五年一度も地元を訪問していませんでした。

今回、県職と一緒に地元の理解を得て歩いてくれたということなんだけれども、それだったらずっと同じですよ。今でも1軒残っている加工屋さんは、運がいいか悪いか、新しくできた海の駅の販売に出店していますけれども、産業の衰退を自分たちでやっているということなんです。私が最初から町当局にお願いして、あそこに商業集積、今の海の駅をつくってくれ、誘致してくれということで再三再四お願いしてやっとできたんだけど、そのときに町長答弁は、作田川架橋、国有地の払い下げ並びに後背地利用の3点は車の両輪と同じだと。どれが欠けても町の産業の発展にはならないという答弁を、ずっと同じ答弁を繰り返してきたんですけど、せっかく莫大な予算をつぎ込んで商業集積である海の駅をつくらせていただいて、これからお客さんを呼ぼうと、交通の便を、アクセスをよくして、中央においては圏央道がつながり、成田から圏央道で埼玉や栃木、群馬に行けるようになった。逆に埼玉、群馬、栃木のほうから千葉、この房総半島にも逆に来てくれる、来てくれる距離が、時間が短くなった。そういう便利さがある中で、千葉県で残されている銚子から館山までの東総地区で一番東京に近い我が九十九里が、そういった道路整備、交通網のアクセスが悪ければ、せっかく道の駅、海の駅をつくらせて商業を、産業を起こそうとしている中で、お客さんを呼ぶには大変不利じゃないかと。

何度も申し上げているんですが、この作田川架橋は県単でなく国家事業だと思いますよ、多分。詳細はわかりませんが、町が持ち出す金はほとんどないんじゃないかと思うんですよ。そういった観点から、もっともっと地元を何度も歩いて、理解を得て、早急に建設へ向けて取り組んでいただきたいと思います。

これは何度申し上げても同じ質問、同じ答弁なので、これ以上の質問はいたしません。

続いて、産業道路の排水路問題、なぜこれを私は何度もお聞きしているかということ、もう5年ぐらいになるのかな、もつとなるかな、8年ぐらいになるのかな、EM菌を取り入れて

やって、それよりも海水を流したほうが効果があるということで、粟生納屋地区にポンプ場をつくって今事業を行っているわけですけれども、その費用対効果はどのぐらいあると思いますか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

産業道路排水の悪臭対策としましては、議員がおっしゃったとおり、EM菌またバイオパネルなどの設置を行ってきましたが、なかなかこれといった効果が出ずに、現状では海水循環装置を設置して流しております。それで、この海水循環施設を設置後、昨年ですが、アンケート調査を行った結果、約6割から7割ぐらいの方が、におい・水質についてよくなったもしくは多少よくなったという回答をいただいております。ある程度効果が出ているのかなとは思っております。ただ、数値的な費用対効果というのはちょっと出せませんので、このアンケートによる回答によって効果が出ているものと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長、費用対効果といっても、数字で出せと言ったって、悪臭の検査というのは相当の費用もかかるだろうし、また難しい問題だと思うんですよ。昨年来から質問させてもらっているんだけど、県道は県の管理だと。私も土木に何度か足を運んでお願いに行っていますけれども、県の管理の県道に雨が降って、その排水が排水路へ流れている。当然、県が管理している道路であり県の持ち物だから、排水路の対策も県がやるのが当たり前のことだと思うんですけども、ずっとこの質問をしている中で前々、3人ぐらい前の課長さんの答弁は、汚泥がいっぱいあって、その汚泥をしゅんせつして撤去して処分するには莫大な費用がかかりますよ、とてもそれはできませんよとずっと答弁をいただいていたんです。それを、何年ぐらいなのか、5年ぐらいかな、県が汚泥をとらなきゃいけないと、20mか30mぐらいの区間の予算投下をしてくれて、今掃除をやってくれているわけですよ。それを再三再四お願いに行って、下半期の予算の中でまた汚泥のしゅんせつをやっただけという答弁を、県の理解をいただいているところなんだけれども、逆に汚泥の掃除が大変であれば、県にお願いして、今海水を粟生納屋地区に1カ所なんだけれども、不動堂ぐらいかな、もっと手前かな、真亀寄り、それから粟生納屋地区から片貝寄りの須原地区あたりにはまだまだ汚泥がいっぱいですよ。だから、そのアンケートをとった地区がどの辺までアンケートをとって

るのか、感触のいいのは6割という答えがあったというんだけど、あの近辺、粟生納屋地区の海水が効果が出ているように見られるような範囲の中でアンケートをとって、それは粟生納屋近辺の住民のアンケート回答であって、先ほど申し上げた真亀の不動堂寄り、細屋敷不動堂寄り、あるいは須原、西の下くらいまで来るのかな、そういう人たちの住民のアンケートはその中に入っていないでしょう。そういうアンケートでそういう回答をされていても、我々行政は九十九里町中を見なきゃいけないわけですよ。そんなに効果があったという回答があったのであれば、例えばもう一本真亀寄りの細屋敷不動堂とかあの辺の真亀と粟生納屋の間ぐらいにもう一カ所、粟生から西の下、北ノ下ぐらいの間ぐらいにもう一本、須原地区あたりにもう一本入れれば、もっときれいになるんじゃないですか。

そういう予算がないのであれば、汚泥のしゅんせつが1年にこのぐらいしかやれないのであれば、そういった費用対効果が出ているという、いい結果が出ているというものを持って県にお願いに行って、ポンプ場をつくる予算をもらっていただければいいんだ。そういう要求の仕方だってできるでしょうよ。

財政厳しい中でできないというのであれば、しゅんせつを10mか20mを毎年毎年やっていただけだとはいえませんが、真亀から作田は8kmぐらいかな、7kmぐらいかな、その中に500mやっていたら12年も13年もかかるわけだよ。そうすると、前にやったところなんかまだ汚泥がたまりますよ。そういう根本的な対策をやっていただけるように、またお願いを県にさせていただきたいと思います。

3点目の東千葉メディカルセンター、大変厳しい収支報告、収支結果が出ております。課長、どうですか。先ほども答弁ありましたが、このままメディカルに、赤字で運営されているメディカルに、病院が必要なことは十分わかりますけれども、これ以上の財政支援ができるのかどうか、またするのかどうか。町長でも構いませんけれども。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 財政支援のことについてお答えいたします。

病院の開院につきましては、平成20年の県試案に基づいて行われたところによります。この中で、東金市と本町の負担額につきましては26億5,000万と示された経緯もありますので、この額は堅持しまして、不足部分につきましては引き続き経営の追加支援の要請を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長の答弁は、昨日、また午前中の答弁はなかったかもしれないですけども、1億3,000万、昔の成東病院に負担していたのが10年26億、それを東金さんと九十九里で割って、年1億3,000万ぐらいの財政支援、それ以上は負担できないと。それ負担できなくなっていったら、メディカルはどうなりますか。九十九里がもう財政ありませんよと、1億3,000万以上のお金は出せませんよと、メディカルさんどうしますかと、メディカルさんだってお金がなくて借入れを起こして、前倒しで、県の補助を使ってやっているんだから、いずれはとまるでしょう。どうかな、そこ。細かい数字は、私も余り数字的に明るくないんだけど、大きく見て、先ほど申し上げたように、東金市一般財源117億ぐらい、本町は52億ぐらいかな、53億かな、そんな財政規模のこんな小っちゃい町が、市が、1市1町で136億ぐらいの借金返済の可能性はほとんどないんじゃないんですか。

何度も聞いているんだけど、山武長生夷隅の医療圏の中で含まれている自治体に財政支援をお願いに行く、県が主導で回るから地元は動くなということで、県の動きを3年も4年もじっと指をくわえて待っていたんだけど、何か昨年、今年、やっと何か動き出して、地元の山武郡から意見を取りまとめて山武長生夷隅に来てくださいという、山武長生夷隅郡の自治体からそういう回答があったということなんだけど、そういうのを要請、お願いを歩いている時間にメディカルが倒産しちゃうでしょう。山武郡をまとめろと言う、長生夷隅、あちらの自治体が地元の山武をまとめてから来てくださいよという答えだというんだけど、山武郡の山武市が中心の山武医療圏で山武の話がまとまると思いますか。我が前町長、東金市長は、山武医療センター、昔の成東病院から分かれてきているんでしょう。経営が分かれてきているところに財政支援に行ったらいい回答を得られますか。

どうですか、町長。当時、町長が議員の時代には、先輩議員と会話の中で、議員よ、九十九里町のこんなちいせえ町がよ、130億の病院経営は難しいよ、反対しよよという意見だったんですね。私の耳はそういうふうに記憶に残っています。今、立場変わって町長になられて、議会に理解を求めて、財政支援の理解を求めて議案提出されておりますけれども、下がるのも英断だと思いますけれども、町長、どうですか。最終的に残る借財は、我が町民、子供や孫に親として借財を残して、我々も年をとれば病院の世話になりますよ。もう県に預けたらどうですか、町長。先ほども質問させていただきましたが、判断、裁決は我々議会ではなく町長自身がお持ちですので、町長の今お腹の中はどの辺なのかちょっとお聞かせくださいよ。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 最初のほうの質問でありました医療圏への支援要請のことについて、私のほうから説明させていただきたいと思います。

山武長生夷隅保健医療圏の構成市町村に対しての財政支援の要請は、平成20年10月に示された地域医療センターについての県試案の中で、県が行う支援の一環として、市長とともに山武長生夷隅郡市の構成市町村に対して、救急部門における医療連携負担を働きかけるところが明記されております。これによりまして、県が中心となって、構成市町村に対して支援の要請を行っているということでございます。

その当時の内容としましては、救急医療センターの赤字額が、オープン前でしたので、年間9,700万と推計されていまして、その2分の1を医療圏の構成市町村の利用度に応じて負担いただきたいと、県が主体となって説明してまいりました。各市町村長から今後も協議を続けていくとは了承いただいているのですが、千葉県の支援の実績を見てから判断したい、山武郡市内の動向を見てから判断したいとの御意見をいただき、結果としていまだに支援はいただいていない状況です。

県としましては、平成26年度にメディカルセンターが開院いたしまして2年を経過し、収支の状況がわかってきたことから、8月中に県との打ち合わせの中で、今年中に郡内市町村長に対して支援の要請を行うことを計画しているということです。

今後は、指摘事項にもありますように、まず山武郡市内をまとめられるよう県に引き続き働きかけを行っていただき、救急の受け入れ実績、収支実績を考慮いたしまして、地域で支える体制が構築できるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 課長、それは設立からの話であって、もうオープンして2年半ぐらいになるのかな、26年度、27年度、2年で40億ぐらい、今9月だから半年ぐらいたっているのかな、5カ月、同じような赤字の数字が出てきているでしょう。そういう赤字を持って、山武医療圏に支援のお願いに行って、何度も申し上げるけれども、山武がうんと返事しますか。山武がうんと返事しないには、長生夷隅に行けないんでしょう。その間にメディカルは倒産、パンクしちゃうよ。

だから、パンクする前に、建物は県が建てたのだから、県に返しなさいよ、もう。そのまま借金も一緒に。そのほうがけがが軽いよ。課長に言ってもしょうがないね、町長だよ。課

長決裁権ないもんね。進退を提示したってメディカル助からねえもんよ。

町長、どうですか。答弁ができないのであれば、私質問を終わりにしますけれども。

○議長（高橋 功君） 終わりでいいですね。

（「町長ができませんと言うのであれば終わりにする」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） もう、同一3回来ているから、3回。

じゃ、いいですか。

（「まだ終わっていませんよ、時間まだありますよ」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 時間はあるけれども。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

何か再三再四で、回数が来ているから質問を終わりにしろという議長の判断がございました。まとめるということで質問をまとめさせていただきます。

1点目から3点、同じようなことなんですけれども、ずっと同じ質問、同じような答弁。先ほど先輩議員が、町を活性化する、町をにぎやかにするという質問がありましたけれども、財政厳しい、財政課長、厳しい中でもっともっと真剣に、我々も、議会も真剣にならなきゃいけないと思いますけれども、財政が厳しい中に真剣な行政運営をしていただかないと、子供たちに町を渡せないでしょう。どうですか。

そういった観点から、予算、行政運営の真剣な取り組みをお願いしまして、質問を終わります。

---

#### ◎日程の追加

○議長（高橋 功君） お諮りいたします。

休会の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

したがって、休会の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

---

#### ◎追加日程第1 休会の件

○議 長（高橋 功君） 追加日程第1、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あす9月8日は台風13号の接近が予想されるため、休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、明日9月8日は休会とすることに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議 長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

明後日9月9日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

散 会 午後 3時36分

平成28年九十九里町議会第3回定例会会議録（第3号）

平成28年9月9日（金曜日）

## 平成28年第3回九十九里町議会定例会

### 議事日程 (第3号)

平成28年9月9日(金) 午前9時32分開議

- 日程第 1 議案第 1 号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算(第3号)  
議案第 2 号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
議案第 3 号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
議案第 4 号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 2 議案第 1 3 号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 1 4 号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 1 5 号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 5 号 平成27年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 6 号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 7 号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 8 号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 9 号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 1 0 号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 1 1 号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 1 2 号 平成27年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定

について

- 日程第 6 報告第 1 号 平成 27 年度九十九里町健全化判断比率の報告について
- 日程第 7 報告第 2 号 平成 27 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について
- 日程第 8 報告第 3 号 平成 27 年度九十九里町ガス事業会計の資金不足比率の報告について
- 日程第 9 報告第 4 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの経営状況について
- 日程第 10 報告第 5 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成 27 事業年度における業務実績に関する評価結果について
- 日程第 11 休会の件

---

出席議員 (14名)

- |      |        |      |        |
|------|--------|------|--------|
| 1 番  | 高木輝一君  | 2 番  | 鏈田貴俊君  |
| 3 番  | 中村義則君  | 4 番  | 古川徹君   |
| 5 番  | 浅岡厚君   | 6 番  | 荒木かすみ君 |
| 8 番  | 杉原正一君  | 9 番  | 善塔道代君  |
| 10 番 | 細田一男君  | 11 番 | 佐久間一夫君 |
| 12 番 | 谷川優子君  | 13 番 | 高橋功君   |
| 14 番 | 鈴木征四郎君 | 15 番 | 古川明君   |

欠席議員 (2名)

- |     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 7 番 | 内山菊敏君 | 16 番 | 石橋和雄君 |
|-----|-------|------|-------|

---

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- |        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長     | 大矢吉明君 | 副町長    | 佐々木悟君 |
| 教育長    | 古川和男君 | 総務課長   | 秋原充君  |
| 企画財政課長 | 木原正幸君 | 税務課長   | 南部雄一君 |
| 住民課長   | 小川浩安君 | 健康福祉課長 | 鈴木秀明君 |

社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	古 川 富 康 君
まちづくり課長	関 谷 泰 一 君	会計管理者	戸 村 俊 之 君
ガス課長	中 村 吉 徳 君	教育委員会 教育委員会 事務局長	行 木 昇 君
農業委員会 農事務局長	篠 崎 肇 君	企画財政課 企画財政係 課長	鈴 木 桂 君
代表監査委員	小 川 卓 尔 君		

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鵜 澤 勝 典 君	書 記	古 川 恵 美 君
------	-----------	-----	-----------

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時32分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算  
（第1号）

議案第3号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第1号）

○議 長（高橋 功君） 日程第1、議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第3号）、議案第2号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第3号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第4号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

議案第1号から議案第4号までについて、提案理由の説明を求めます。

順次説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑は分割して行います。

初めに、一般会計補正予算について質疑を行います。次に、特別会計補正予算及び事業会計補正予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合は、これを許します。

これより一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

まず、一般会計の 8 ページ、14 款県支出金、3 目農林水産業費県補助金、観光地魅力アップ整備事業補助金 488 万 2,000 円、それに伴いまして 14 ページの 5 款農林水産業費、5 目の農地費、その中の委託料、工事請負費等とありますけれども、その中の宮島池親水公園の、これはトイレの新設ということでお聞きしましたけれども、これ従来トイレはなかったのかどうか、それがまず第 1 点と、トイレの設置、非常にいいことだと思います。ここ数年、イベント等を開催されておりますので、このトイレの新設であればこれはもうそれで本当にいいことだと思うんですけれども、それに伴う観光地魅力アップ整備事業ということなので、宮島池周辺の柵の工事、柵が結構ぼろぼろだと思うんです。それとあとは草刈りですね、この辺も周辺整備ということなので、それも含めて計画をしていただかなかったのかなと、それだけ、2 点だけ御質問します。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

宮島のトイレなんですけれども、現在 2 カ所トイレがあります。まず 1 カ所目ですけれども、旧片貝幼稚園からの脇の道路を田中に向かって上がっていったところに舗装された駐車場がございます。その駐車場に仮設トイレが 1 基設置してあります。もう 1 基が、東側にありますせせらぎゾーンというところがあるんですけれども、そこにくみ取り式のトイレなんですけれども、女性用和式が 2 基、男性用の和式が 1 基、障害者用の洋式が 1 基のトイレが設置してありまして、いかんせん老朽化しておりまして、公園利用者のほうから、何とか改修ができないかと。

今回、新規に建てるところなんですけれども、最初に説明させていただきました舗装された駐車場に仮設のトイレがありまして、その仮設のトイレを撤去して、そこに約 2.5 坪、5 人槽の浄化槽になるんですけれども、そのトイレを設置させていただきたいと今お願いしているところでございます。

それと、もう一点の周辺の柵、今回の台風の被害で大分柵のほうが壊れてしましまして、それにつきましても、この事業とは別なんですけれども、経費を算出しまして、今後改修をする予定で今計画をしておるところでございます。草刈りにつきましては、あそこでボランティア団体が、ヘラブナ同好会というボランティア団体がありまして、そちらのほうで計画的に草刈りを実施していただいているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

今と質問が同じような質問になると思うんですが、この宮島公園というものは町が今管理しているという状況でありまして、今回県のほうから400万程度の補助金をいただけるということでございますけれども、今まであったところは修理して使えるわけですよ。そうすると、結局2カ所整備するよなとか、持つよな形になるわけですよ。もし、今後そのような設置をする場合に、またこのような補助金が受けられるのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

昨年、当初予算の段階でこの観光地魅力アップ事業を使ってトイレの改修並びに新設を計画していたところなんですけれども、当初の予算枠の中でもういっぱいだということで、今回たまたま県のほうに確認したら、まだ予算枠が残っているということで、舗装された仮設トイレのほうの新設工事の予算枠があったもので今回お願いするもので、来年度実は当初予算でせせらぎ公園のほうにあるくみ取り式のトイレの改修をお願いする予定で今考えております。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

課長、それをお聞きしたかったんです。傷んだ場合には、またその補助金が受けられるのかどうかということを、可能なのかと思ひまして聞きましたので、結構です。ありがとうございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

8ページの歳入、これ国、県の補助があるんですけれども、青年農業者確保育成給付金事業、今どのくらいの方が受けているのか、その状況を教えていただきたいと思います。

それから、9ページの一番下、報償費、行政改革推進懇談会委員謝礼8万7,000円、10人という先ほど説明があったと思うんですけれども、具体的にどういった、年に何回ぐらいあって、そしてどういった内容の話をしているのか教えてください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 初めに、私のほうからは、青年就農者確保育成給付金について御回答させていただきます。

この事業ですけれども、平成26年度から実施している事業になりまして、現在この28年度、2経営体になります。1経営体で1人と数えますので、2農家と言ったらいいんでしょうか、になります。1人の方が夫婦になります。それで、この375万円の内訳としまして、夫婦の場合225万円の給付金をお受けすることができる。もう一人の方は、今年度新たに給付金をいただく方ですけれども、1人150万円、合計で375万円の給付金が受けられるということになります。

夫婦の方ですけれども、真亀丘に住んでいる方で、施設園芸でトマトをつくっていると。それと露地でレタスもつくっていると。もう一人の個人の方ですけれども、こちらは作田納屋の方なんですけれども、露地でネギを栽培しているということです。

以上です。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 補正予算書9ページ、歳出2款1項1目一般管理費、8節報償費の行政改革推進懇談会委員謝礼8万7,000円について御説明させていただきます。

行政改革推進懇談会と申しますのは、町が行政改革を進めていく上で行政改革大綱を定めておりますが、これの見直しを本年度行いたいと考えておりまして、この見直しを行う際に委員会を設置し審議をいただくと。その見直しの年に開催するというので、今回9月補正で計上させていただきました。

8万7,000円の内訳は、委員長1名のほか委員が9名、会議は本年中に3回を予定しております。

そもそも行政改革の目的なんですけれども、本町の行政改革につきましては、皆様御存じのとおり、過去に行政改革大綱に基づく集中改革プラン、さらには九十九里町財政健全化プ

ラン、これらを行いながら行財政改革を進めてきておるところでございます。これは、このプランによらなくても、行政の必須とされる最少の経費で最大の効果を上げるために、日々当初予算の編成においては財政課が主になり、歳入確保、歳出削減と大きな目的のために動いておるんですが、この行革大綱、大分古くなってきましたので、この時代に合ったものに本年度改正をするということでございます。

行政改革大綱の実施計画に当たる行政改革推進プランという名前になるかと思うんですけども、その中の柱となる事項としましては、行政の中の組織・機構の見直しであったり、定員管理や職員給与の適正化、さらにはアウトソーシングの活用のほか、今申しました各費目における歳入確保、歳出削減などの内容について検討し、大綱としてまとめていこうというもので、本年度見直しを図りたいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

最初のこの農林水産省の県補助金の問題なんですけれども、これは26年から確かに続いていると思うんですけれども、今後の見通し、T P P絡みだとかいろいろ九十九里町の農業者そのものが今衰退しているような現状の中で、今後こういった補助金がどのように広がっていくのか、あるいは補助を受けやすいような状況に今なっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、農業の高齢化や後継者不足が進展している中で、今回のこの補助事業なんですけれども、意欲ある若手農業者を確保するための、就農直後で経営が不安定な就農者に、原則45歳未満の方が対象なんですけれども、給付金が5年間給付される制度がありまして、国のほうとしても今後このような給付金を活用しまして、どんどん就農者を増やしていきたいというような考えを持っているものだと思います。町としましても、こういった制度があるということをどんどん周知しまして、この事業を活用しやすいようにPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

45歳未満の方が対象ということで、やはり先ほども課長がおっしゃったように、今、九十

九里も農業後継者の問題で大変な状況になっているわけなので、これは希望があれば枠というのは、決まった枠というのではない、例えば何人でも該当すれば受けることができるという内容なのかどうか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 大変申しわけないんですけども、詳細な資料は持っていませんんですけども、たしか枠はあると思います。当初で、予算で計上できなく、更新申請後、交付決定があつてこのように補正予算案をお願いしているところなので、たしか枠はあつたと思います。また、詳細な資料につきましては取り寄せまして御説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 2番、鏝田です。

16ページの8款消防費、4目災害対策費、18節の備品購入費について伺います。

先ほどの御説明で、7月10日の防災倉庫の盗難に伴って補充と伺ったんですが、私も当時新聞を見まして、九十九里町で1件やられたと載っていたので、御担当に聞きましたら、今こういう御説明を受けたんですが、改めてこの発電機の使い道、それとそれはBCPに基づくものなのか、その辺、2点お伺いできればと思います。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 発電機の御質問にお答えいたします。

まず、この発電機の使用目的ですけれども、盗難に遭ったのが災害対応の備蓄倉庫ということで、災害時にその機能を果たすものを納めてございます。ということで、当然小学校に置いてあるということは、避難所である小学校での発電目的でございます。この主な発電目的は基本的には照明ですね。体育館で停電時に電気が不通となった場合に、照明に電気を供給するための発電機でございます。

それから、BCPの話ですけれども、Business Continuity Planという業務継続計画に基づくものではございませんで、あくまでも災害対応に基づく用品ということで考えております。

○議長（高橋 功君） 2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 2番、鏝田です。

では、それについてと云ってはなんですが、本町にはBCPに関する規約というのはもう

既につくられているのでしょうか。この問題と本質が違いますが、認めていただけるのであれば、ほかの機会でもいいですけども。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、BCP、正確な日本語訳というと今よくわかりませんが、業務継続計画、災害時、災害等が発生した場合に、役場の中の業務をどのように継続していったらいいのかということをおおきくあらかじめ決めておくというのがBCPと言われるものだと認識しております。ただ、災害時には一番先に何を優先すべきかというのが、やはり各課によってはかなり異なってきます。それで、本年度町の庁議の会議の中におきましても、副町長から各市町村においても業務継続計画の設定の必要性が求められているという話が出まして、今総務課のほうで定めることに向けて必要性ですとか、どういうものを求めていったらいいのかというのを内部で今協議している状況でございます。その辺を踏まえた中で、役場全体での業務継続計画の定めに向けて取り組んでいきたいとは考えております。以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

続いて、特別会計補正予算及び事業会計補正予算についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計補正予算及び事業会計補正予算の質疑を終わります。

これより一般会計補正予算、特別会計補正予算及び事業会計補正予算の討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は各議案ごとに行います。

議案第1号の採決をいたします。

議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり決するこ

とに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 功君) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の採決をいたします。

議案第2号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号の採決をいたします。

議案第3号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号の採決をいたします。

議案第4号 平成28年度九十九里町ガス事業会計補正予算(第1号)を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 功君) 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 議案第13号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(高橋 功君) 日程第2、議案第13号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第13号について提案理由の説明を求めます。

税務課長、南部雄一君。

(提案理由説明)

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） この条例改正で九十九里町住民、株式を含めてどういった影響があるのか教えてください。

○議長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

先ほども説明いたしましたとおり、上場株が一般株式と特定株式とに分かれて区分されることになりました。それと、特定公社債等の損益が上場株式との損益通算ができるようになったという内容になっております。この改正内容については、平成25年度の税制改正によって改正された内容でございまして、今回、条ずれが起きたために本議案として上程したものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第14号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（高橋 功君） 日程第3、議案第14号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置

及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第14号について提案理由の説明を求めます。

社会福祉課長、中川チエリ君。

(提案理由説明)

○議 長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(高橋 功君) 起立全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議案第15号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議 長(高橋 功君) 日程第4、議案第15号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

議案第15号について提案理由の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○町 長(大矢吉明君) 議案第15号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについての提案理由ですが、教育委員の花澤礼孝氏が平成28年9月30日をもって任期満了となりますが、同氏の再任について議会の同意を求めるものでございます。

花澤氏は豊海小学校PTA会長や町PTA連絡協議会会長を歴任され、現在は県立九十九

里高等学校PTA会長を務めるなど、学校教育に対して大変熱心な方であります。また、人格も高潔で、学校教育を初め社会教育活動に対しても識見を持たれており、教育委員として適任であることから、引き続き教育委員をお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

教育委員会の委員、この任命について、ずっと歴任されていると思います。この変更の検討というのはいつもされているのかどうか、それがまず第1点と、要は私は考え方としてマンネリ化を防ぐ、なくすということの中で、変更を、私は強く要望いたします。その辺の考え方についてお聞かせください。

以上です。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、ただいまの教育委員の変更の御質問にお答えいたします。

教育委員の任期満了に際しましての教育委員の任命人事につきましては、そういうマンネリ化とかそういうことは当然のごとく考慮しております。ただし、やはり、例えば今回の花澤委員におきましても、過去のPTA関係での経歴、それから現教育委員としての功績、これらを踏まえた中で、改めて再任ということをお願いしておるところですので、その辺御理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のと

り同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第15号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は10時45分です。

(午前10時30分)

---

○議長(高橋 功君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時44分)

---

◎日程第5 議案第5号 平成27年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第6号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第7号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 平成27年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長(高橋 功君) 日程第5、議案第5号 平成27年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第6号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認

定について、議案第7号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第8号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第11号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第12号 平成27年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定についてを一括議題といたします。

議案第5号から議案第12号までの歳入歳出決算について、順次内容説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

(提案理由説明)

○議 長(高橋 功君) 教育委員会事務局長、行木昇君。

(提案理由説明)

○議 長(高橋 功君) 住民課長、小川浩安君。

(提案理由説明)

○議 長(高橋 功君) 暫時休憩いたします。

再開は午後1時です。

(午前 11時 56分)

---

○議 長(高橋 功君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 零時 59分)

---

○議 長(高橋 功君) 住民課長、小川浩安君。

(提案理由説明)

○議 長(高橋 功君) 健康福祉課長、鈴木秀明君。

(提案理由説明)

○議 長(高橋 功君) 産業振興課長、古川富康君。

(提案理由説明)

○議 長(高橋 功君) ガス課長、中村吉徳君。

(提案理由説明)

---

◎日程第6 報告第1号 平成27年度九十九里町健全化判断比率の報告について

○議長（高橋 功君） 日程第6、報告第1号 平成27年度九十九里町健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

報告第1号について、趣旨説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（趣旨説明）

○議長（高橋 功君） 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

---

◎日程第7 報告第2号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について

○議長（高橋 功君） 日程第7、報告第2号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告第2号について、趣旨説明を求めます。

産業振興課長、古川富康君。

（趣旨説明）

○議長（高橋 功君） 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

---

◎日程第8 報告第3号 平成27年度九十九里町ガス事業会計の資金不足比率の報告について

○議長（高橋 功君） 日程第8、報告第3号 平成27年度九十九里町ガス事業会計の資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告第3号について、趣旨説明を求めます。

ガス課長、中村吉徳君。

（趣旨説明）

○議長（高橋 功君） 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

---

◎日程第9 報告第4号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの経営状況について

○議長（高橋 功君） 日程第9、報告第4号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療セ

ンターの経営状況についてを議題といたします。

報告第4号について、趣旨説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

(趣旨説明)

○議長（高橋 功君） 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

---

◎日程第10 報告第5号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成27事業年度における業務実績に関する評価結果について

○議長（高橋 功君） 日程第10、報告第5号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成27事業年度における業務実績に関する評価結果についてを議題といたします。

報告第5号について、趣旨説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

(趣旨説明)

○議長（高橋 功君） 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は午後2時30分です。

(午後 2時14分)

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時29分)

---

○議長（高橋 功君） 各会計の説明及び財政健全化法関連の報告が終了いたしましたので、代表監査委員に決算審査の意見を求めます。

代表監査委員、小川卓尔君。

○代表監査委員（小川卓尔君） よろしく申し上げます。

お疲れのところ、なるべく簡単にしたいと思いますけれども、1時間程度、ひとつ御勘弁願いたいと思います。

資料はお手元にあります3冊、決算審査意見書と、それからガスのほうの意見書と経営健

全化、この3冊をお願いします。

それでは、平成27年度九十九里町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査の意見を報告させていただきます。

資料に基づきまして、1ページ目でございます。

審査の対象でございますが、平成27年度九十九里町一般会計歳入歳出決算及び町給食特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業特別会計、農業集落排水特別会計歳入歳出の決算につきまして審査の結果を報告させていただきます。

審査の期間でございます。28年8月17日から8月19日でございます。

3番目に、審査の方法といたしまして、平成27年度の一般会計及び特別会計の決算審査に当たっては、各会計の決算書等、決算に必要な書類の作成状況、決算計数の正否、予算の執行が、議決及び地方自治法並びに地方財政法の本旨にのっとり、適正かつ効率性を考慮し執行されたか等の諸点に留意し、あわせて証拠書類あるいは各種資料の提出、関係職員の説明を聴取するほか、現地調査及び定期監査・例月出納検査の結果をも参考として慎重に審査を執行いたしました。

審査の結果でございます。審査した各会計の決算書は、法令の定めに従い作成され、関係諸帳簿・諸書類を精査照合した結果、計数は正確であり、予算の執行は議会の議決の本旨にのっとり、適法かつ効率的に執行されているものと認めた次第であります。

2ページにまいります。会計別決算の総括でございます。

(1)の歳入、この歳入につきましては、収入率が重要でありまして、いずれの会計もこの表のとおり良好でございます。

(2)の歳出でございます。歳出は支出率、つまり執行率が重要でありまして、この支出率を見るとおり、全ての会計が良好であります。下の文章につきましては前年対比を述べてものでありますので、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

3ページをお願いいたします。3ページからは会計別に見てまいりたいと思います。

6番の一般会計でございます。一般会計の決算収支の状況を3カ年対比した表であります。この表のとおり、単年度収支が9,100万円の黒字でありまして、この表にはありませんけれども、この単年度収支が、参考までに申し上げますと、24年度が5,700万円の黒、23年度が1,800万円の赤字、22年度が4,400万円の黒字ということで、この7年間を見た中で最高の黒字決算と、こういう状況でございます。

4 ページをお願いします。

歳入でございます。ここは文章を読んでまいります。

平成27年度歳入決算額は58億1,081万2,000円で、前年度に比べ4,129万3,000円の減であります。地方交付税が34.6%を占め、依然として町税の25.5%をしのぎ依存財源によるところが大きく、この傾向が改善されることが望ましい。

一般財源については、総額が44億8,167万5,000円で、うち経常的なものが40億5,455万5,000円である。このうち経常経費に充当された額が35億1,419万円であり、経常収支比率が86.7%となっており、前年度の90.2%に比べまして3.5ポイント減少し、改善はされているものの、引き続き経費の抑制に努めていただきたいと思います。

下の表の歳入款別前年対比でございますが、この中で構成比を見てまいりますと、ただいま申すとおおり、地方交付税が34.6%ということで、断然これに依存しているところが多いわけでございます。この地方交付税が、先ほど説明があったとおおり、人口減対策等で2億ぐらい多くもらえたものですから、今年度の決算は非常に、結果的によく終わったと、こういうことだと思えます。

下の文章でございます。

地方交付税・国庫支出金・県支出金の歳入は28億4,683万1,000円で、前年度より1億2,553万4,000円の増額、4.6%増となっている。繰入金が前年度より1億1,101万2,000円減と大幅に減額となっております。特別会計繰入金で4,742万1,000円の減額と基金繰入金6,359万1,000円の減額によるものであります。

5 ページであります。町税の税目別推移を見てまいります。

この歳入について、歳出は予算がありまして、議会に諮って補正をしないと使えないと。その補正をもらった分以上は歳出は絶対できないと、こういうことで歯どめがありますから、一応安心があると。しかし、歳入については非常に流動的なものでございまして、滞納とか未納とかこれが非常に多いので、この収入を確保しないことには町の財政のやりくりはできないと。したがって、この歳入についてはしつこいほどその原因を究明して、その改善を求めるものであります。

その中で、まず町税でございます。合計14億7,894万7,000円、下の文章であります。町税は前年度に比べて1,733万7,000円、1.2%の減収であります。この上の表の中、14億7,800万というのはどういうことを示しているかと申しますと、26年度から15億を切ってしまいまして、25年度は15億1,300万ありました。この表にはありませんけれども、24年度は15億300万、

23年度が15億1,600万、22年度が15億600万というふうに、ずっと15億台を維持してきたんですけれども、町税が昨年度と今年度と15億を切ってきて、これが一番の、自分たちで徴収する基本的な財源ですよね。これが先細りということで不安があるわけでございます。

町民税は502万3,000円の増収であるものの、固定資産税が、見直しもありましたけれども、2,089万5,000円、町たばこ税が254万6,000円減収でありました。

また、町税収入総額14億7,894万7,000円で、一般会計歳入総額の25.5%、前年度とちょうど同じでございますけれども、これを最近3カ年で対比すると、次の表のようになります。調定額が年々減少しておりまして、この収入率は年々上昇しておるわけでございますけれども、この不納欠損額、未済額とも減少しております。こういうことで、この徴収率、不納欠損、未済額については改善が進んで、良好であると、こういうような評価ができる次第であります。

6ページに入らせていただきます。

町税の税目別収入状況でありますけれども、収入率を前年度と比較していただきますと、いずれも良好であります。

次の税目別不納欠損状況でございます。この27年度不納欠損額、合計額2,288万9,000円、これは調定額の1.3%でございます。前年度はこの金額が2%ありましたから、0.7%改善されていると、こういう状況であります。

下の収入未済額の状況でございます。合計が2億6,526万4,000円、これは調定額の15%でございます。前年は15.7%でありましたから、これについても0.7%改善されているという状況でございます。

7ページ、本年度の町税収入額は14億7,894万7,000円で、前年度と比較して1,733万7,000円、1.2%減少しております。不納欠損額2,288万9,000円は、前年度と比較して1,379万円、37.6%と大幅に減少しております。収入未済額2億6,526万4,000円は、前年度と比較いたしまして2,057万5,000円、7.2%減少しております。徴収率の向上など、この点では改善されているという評価でございます。

町税収納状況を現年度課税分と滞納繰越分に区分した表でございます。この滞納繰越が非常に問題でありまして、この中の表でもって滞納繰越分の徴収率を見てまいりますと、改善はされているんですが、固定資産税だけについては前年度19.7に対して17.9ということで、1.8%悪化していると、ここは一つの注意すべき点であると思います。

下の文章でございます。町民税の徴収率は81.9%、前年度が80.2%、固定資産税は83.8%、

前年度が82.5%、軽自動車税は75.2%、前年度が72.5%といずれも改善されているわけでございます。

町税の徴収率は、前年度の82.3%から83.7%と1.4%の改善で、この改善率は県下6位である、県でいろいろ速報を出しているわけですがけれども、それによりますと、町税の徴収率がどの程度努力してよくなったかなという表の中では、いいほうから6番目ということで、54市町村の中で九十九里はいいほうに向かっている中では、この点ではいいと、こういうことでございます。しかしながら、徴収率は県下54市町村で53位ということで、下から2番目でございます。現年課税分徴収率96.1%、前年が95.7%に対して、滞納繰越分徴収率19.6%、前年18.1%と、極端にこの滞納繰越分の徴収率が低いわけです。この滞納繰越分対策が改善のかなめであると思います。

参考までに申し上げます、東金市は九十九里町が町税の徴収率82.3%で53位でございますが、東金は86.1%ということで幾らかいい。県下では、しかしながら51位ということで悪いほうでございます。

町税調定額において滞納繰越分の占める割合が、本町は16.2%ということでございます。この県平均は6%でありまして、町村だけの平均を見ますと13.4%となっています。こういうことから見ますと、九十九里町はこの滞納割合が異常に高くなっていると。しかも、滞納しちゃうと徴収率が極端に低くなっちゃうと。こういうことで全体の徴収率が足を引っ張られると。こういうような内容でございます。

今後、一層の収入率の向上と収入未済額の解消に努められ、不納欠損額を極力減少するよう要望する次第であります。

8ページをお願いします。8ページからは歳出に移ります。

予算現額に対し、支出済額は55億1,849万2,000円、執行率96.4%となり、前年度支出額56億5,290万8,000円に比べまして1億3,441万6,000円の減額、2.4%ということで歳出が減少してございます。

この歳出の科目別比較ということで、款別に整理をしてみました。主に執行率に問題がないのかということをチェックするのが目的でございます。第1款議会費から次の9ページの第6款商工費、この商工費で執行率が86.8%ということでちょっと低くなってございます。しかしながら、中を見てまいりますと、観光費ということで書いてありますけれども、繰越明許費が1,951万9,000円がございまして、これを入れますと執行率が95.5%ということに上がってまいります。そういうことで内容的には問題がないと、こういう評価になると思

います。

続きまして、10ページから11ページまで款別に見てまいりまして、いずれの款とも執行率に問題がないと、こういうような状況でございます。

12ページをお願いします。

細かくやると2時間ぐらいかかりますから、なるべくはしょっていきます。

12ページ、歳出支出済額の比較でありまして、前年度と比較しまして、増減額の大きい科目を整理しまして、主な理由を述べたものであります。これについては企画財政課長からいろいろ細かく説明があった内容ですので割愛いたしますけれども、この表を見れば27年度の歳出決算どうだったのかなというのがおおよそわかると、そういうふうに整理したものでございます。参考にさせていただければと思います。

13ページをお願いします。

一般会計の歳出について、予算の執行状況は良好であり、計数的にも正確である。今後、財政運営が厳しくなる中、一層の効率・効果的な執行に邁進するよう要望する次第です。

将来にわたる普通会計の財政負担は下の表のとおりでございます。

公債費比率も8.1から7.2とよくなってございますが、町債現在高は前年度より5,784万7,000円増加し、債務負担行為の翌年度以降支出予定額は2億2,879万7,000円の増加で、積立金は2億6,933万4,000円の増であります。将来にわたる財政負担額は前年度に比べて1,731万、0.2%の増であります。

一般会計については以上でありまして、14ページから特別会計に入らせていただきます。

大きな問題は見当たらないし内容はほぼ適正であると、こういう報告をさせていただきます。それでは特別会計、給食事業特別会計でございます。

この歳入は27年度1億5,586万円、このうち受託収入が316万8,000円の減収でありますけれども、内容は給食受給児童・生徒58名、職員4名の減少によるものでございます。

給食費の収入未済額でございます。499万6,000円、前年度に比べて88.2%というふうに減少してございます。この27年度、現年度77万8,000円、滞納繰越分421万8,000円、未済額合計499万6,000円は61世帯88人の児童によるものです。1世帯で兄弟がいると兄弟皆未納と、こういうようなことで世帯数より児童数が増えてございます。

常習化している滞納者の徴収活動は、居留守を使ったりされまして、非常に現場では困難であるようではありますが、これは公平の原則からいっても一層の努力を継続するよう要望する次第でございます。

歳出を見てまいります。歳出、27年度、1億5,086万4,000円でございます。前年の96.8%に当たります。

食数について、23万9,460食は前年度25万1,960食に比べて5%減少しております。これは、対象児童・生徒及び教職員数1,307名と前年より約62名減少したことによるものです。約というのは、途中でいなくなったり休んだりいろいろあるものですから、約という言葉を使いました。

平成19年4月より民間委託し調理・配送を行っており、米飯についても平成21年度の9月から給食センターにおける炊飯に切りかえられました。

今後も安全衛生に十分注意し、町内産品の活用を進めるなど、魅力ある給食運営に努めていきたいと思っております。

給食会計は以上でございます。

16ページ、国民健康保険特別会計でございます。ここはいろいろ問題がございます。

まず、歳入でございます。収入済額31億2,816万1,000円、このうち収入未済額が4億5,503万8,000円でございます。調定対収入が86.2%。

この中で、次の国民健康保険税、この中でも滞納ですね、国民健康保険税の滞納、これが一番頭の痛い問題でございます。下の文章で整理してございます。

一般会計繰入金2億424万2,000円、前年度が1億6,671万3,000円ですから、これが歳入額の6.5%、前年が5.8%ということで、法定繰入ではございますけれども、増額となっております。本年は基金繰入金6,000万円を取り崩して入れているわけでございます。

保険税調定額11億6,496万2,000円の収入額6億6,610万2,000円は、徴収率57.2%で、県下平均98.6%より大幅に低率であり、県下54市町村の中で48位であります。この48位というのは、県の速報の中で現年度分で順位を決めております。滞納繰越も入れて、合計で収入率が幾らかというのが一番肝心でございます。そういうことで見てまいりますと、九十九里町は57.2%で50位でございます。東金市は九十九里よりも悪くて、56.0%で51位ということで、健康保険税についてはお互いに悪い同士ですけれども、東金市よりは幾らかいいと、こういう実態でございます。肩を並べて悪いと、こういうことでございます。調定額の44%を占める滞納繰越分の割合が極めて高いことに、九十九里町は問題があります。この滞納繰越の割合が県平均では29.6%ですから、29.6%に対して44%九十九里はあるということで、極めて滞納額が大きいということです。

それから、不納欠損額は4,382万2,000円で、前年度の5,862万3,000円より25.2%減少して

いる。これについては合法的に処理されているということを確認してございます。

収入未済額は4億5,503万8,000円で、前年度の5億1,583万7,000円の88.2%と減少してございます。

17ページに移りまして、徴収率は現年度課税分87.1%で、県下平均89.2%より低位にあります。滞納繰越分は19.1%で、県平均の19.7%より若干低くなっております。

現状を改善するために、徴収率の向上と収入未済額の解消に努められ、不納欠損額が減少するよう要望いたします。

歳入については、後で、この内容については細かく述べておりますけれども、滞納繰越がこれだけたまっちゃうと、この後、県下一本化するのが30年度からと言いますけれども、それに対して解決策があるのかなのか、非常に担当部署でも頭を痛めていると思っておりますけれども、そういう現状でございます。

歳出に入ります。

歳出、支出済額29億6,768万円、執行率96.9%、この歳出の中で大きな部分を占める保険給付費、これは歳出の56.7%を占めます。前年度より9,180万5,000円増加しております。今まで多い年で1億、少ないときで七、八千万ずつ前年対比で減ってきていたんです、ずっと。ところが、この27年度に入ってから9,000万も大幅に増えてしまったと、こういう内容でございます。現在、被保険者数は5,988人で、前年度より390人減少しています。これは後期高齢等への移行、あるいは転出者等だと思います。保険給付費の給付費と高額と合わせて16億8,398万7,000円。療養費増加の主な原因として、C型肝炎と肺がんが急増加している。また、糖尿病関係が11%占めているということで、多数の病気がありますけれども、やっぱり糖尿病絡みが一番多いということです。今年に入ってC型肝炎と肺がんがなぜか本町は飛躍的に増えていると、こういうことで9,000万も増えているということでございます。

健康保険の実質収支でございます。本年度の実質収支額は1億6,048万1,000円で、前年度の1億1,680万3,000円と、4,367万8,000円の増額となっております。4,300万増えているといっても、6,000万基金を取り崩して入れているわけですね。それがなければ逆になっていると、こういうことです。歳入で2億6,202万3,000円の増額、歳出で2億1,834万5,000円の増額と、いずれも増加していると、こういうことでございます。歳入については6,000万それがありますけれども、歳出はもろにこれだけ増えているわけでございます。

18ページ、後期高齢者医療特別会計に入らせていただきます。

平成27年度後期高齢者医療特別会計は、歳入総額1億6,699万3,000円で、歳出総額1億

6,477万6,000円、歳入歳出差引221万7,000円、これが翌年度に繰り越されると、こういう内容でございます。町の一般会計繰入金5,553万2,000円、前年度が5,289万1,000円、前年度より264万1,000円増額となっております。

この歳入でございます。

中段の、なお、収入未済額は162万3,000円、前年度より24.5%減少しております、普通徴収者徴収率92.3%、これは年金等から引くものですから、100%なきやいけないんですよ。それがなぜか92%ということで、これがもろに未済になると。不納欠損46万円、これが前年度40万ですから、ちょっと増えていると、こういう状況です。徴収率の向上に努め、収入未済額の解消と不納欠損額が発生しないように要望いたします。

(2) 歳出でございます。

歳出総額 1億6,477万6,000円で、予算現額に対して99.7%の執行率。

それから、後期高齢者医療連合納付金、これが1億5,045万3,000円、これは歳出総額の91.3%ということで、ほとんどここに納めるお金で占めてございます。

被保険者2,868人、前年より1%ということで、徐々に高齢化が進行しているという状況でございます。

後期高齢者についても問題は見当たりません。

介護保険特別会計でございます。

平成27年度介護保険特別会計は、歳入総額16億568万4,000円で、歳出総額15億6,612万6,000円、差し引き3,955万8,000円、これが翌年度に繰り越されたらと、こういうことになります。去年のほうが黒字が多かったですね。

歳入でございます。

歳入総額、先ほど申したとおり、前年に比べて2,580万9,000円増であります。これは保険料3億2,582万7,000円で、構成比20.3%、あと支払基金とか国庫支出金とか、こういうところに頼るものでございます。町の一般会計2億2,390万5,000円、前年度の551万2,000円ということで、かなり増額して投入してございます。

この収入未済額3,772万3,000円、このうち滞納繰越分保険料が2,976万4,000円を占めてございます。滞納者現年度分、この方が252人滞納しております。過年度分を含めると1,018人となっております。不納欠損額690万9,000円が発生している。これについては、死亡したり転出したりで109人減少してございます。減少しているというか、この109人によるもので690万9,000円取れないものだと、こういうことでございます。このほかに滞納者がこれだけあ

るわけですから、これらの解消に努めるように要望いたします。

それから、歳出でございます。

総額は上で述べたとおりでございます。保険給付費が14億4,386万4,000円、歳出総額の92.2%を占めておりまして、昨年度4,004万4,000円、今年が2,712万4,000円と年々増加しております。介護保険は16億ということで金額も大きいし、またその給付費は年々やっばり増えていると、こういうことで団塊の世代が65歳に到達し、第1号被保険者が5,885人と前年比99人増、要介護・要支援認定者が875人と増加傾向にありまして、介護予防活動の一層の取り組みが重要となっております。

20ページに移らせてもらいます。

病院特別会計でございます。先ほどの詳しい資料をいただきましたので、私も今度は詳しく、病院会計というのはちょっと特殊な会計で、内容的に、あれだけ債務超過となると、私も勉強させてもらいたいなと思います。

その資料のない中で、今回監査をやったわけですがけれども、平成27年度病院特別会計は歳入歳出とも総額9億258万円であります。この(1)、(2)は事実どおり述べたものでありまして、今年は(3)に運営といたしまして、病院事業が町財政運営を将来的に圧迫するであろう懸念を払拭するための方策、措置への関係各位の努力が切望されますと、こういうことで非常に遠慮がちに意味のあることを監査委員として言わざるを得ないと、こういうことを載せていただきました。

12番の農業集落排水特別会計に入ります。

平成27年度農業集落排水特別会計は、歳入総額1億2,040万円、歳出総額1億2,039万9,000円、1,000円が翌年度に繰り越されたということでございます。

(1) 歳入でございます。

中段にあります一般会計繰入金が9,062万円、これは構成比で75.3%を占める収入の大部分が町の財政援助でやっておるような状況でございます。

分担金及び負担金の収入未済額、分担金、負担金というのは、一番最初にスタートしたときに加入金として払うべきお金ですよ。そのお金を払わないで使っているという人がいるから問題でありまして、この収入未済額は237万5,000円、受益者分担金滞納繰越分の真亀丘2件13万3,000円、ここは調べた結果、到底取れそうもないので、もう不納欠損処理をしたほうがいだろうと。作田丘2件34万4,000円と豊海丘13件189万8,000円については、これはやり方によっては取れるから、いろいろ努力をして何とか取ってもらいたいと、こういう

ことをお願いしたいと思います。

それから、歳出でございます。

歳出については、この下の表で、接続戸数が計画戸数よりも、作田丘が64.5%、豊海北部地区が52.7%、全体で68.2%しか加入がしていないんですね。しかしながら、今年は8戸増えた。去年は9戸増えた、ということで、幾らかずつ増えている傾向にはございます。ただ、9,000万も町で金を入れているのだから、町全体の人が利益をこうむるなら不公平はないけれども、一部の地区しかなくて、しかも最初からのお金も一銭も払ってないと、これは許しがたい、ということで強く指摘をしたいところでございます。

この事業の地方債現在高が9億7,492万2,000円であり、27年度元利償還額が8,321万9,000円で、全額一般会計で賄っております。一般会計で8,300万入れればいいのを9,000万入れてやっているんですね。運営費も町でお手伝いしているんですね。だから、もうちょっと加入者も増えて、運営費ぐらいは自分で賄えよなど、こういうような運営についても要望したいところでございます。

この施設の運営管理は、現地を見ても極めてきれいで、現在問題はないものの、接続率の向上と供用開始時より滞納の受益者分担金についての徴収対策を要望する次第でございます。

この集落排水についてはちょっと熱がこもりましたけれども、何とか解決を図っていただきたいところでございます。

むすびでございます。ここで監査委員として言いたいことを言わせていただきます。

平成27年度の本町住民税の納税義務者は8,698名で、前年より99名減少しております。

この総所得は172億1,890万7,000円で、前年より3,660万8,000円の減、99.8%であります。安倍さんによく言いたいところでございますけれども、こういうふうには所得が減ってございます。この83.9%が給与所得者で、営業等事業所得は6.5%であります。九十九里は勤め人の収入でやっている町です。産業振興、観光振興も大切でございますが、サラリーマンの住みやすいまちづくりと、こういうこともやっぱり住民ニーズに対応した町政ということからいくと、余分でございますけれども、先生方に考えてもらいたいと、このように要望する次第でございます。

固定資産税については、納税義務者数1万1,454名で、この課税標準額442億1,011万7,000円の税額は6億1,756万9,000円となっております。

町税の調定額17億6,710万円は、前年の97.2%、前々年度の94.4%と年々減少しております、懸念されます。この町税調定額に対する徴収額14億7,894万7,000円は徴収率83.7%で、

県平均は94.3%であり、県下54市町村の53位となっております。

町税調定額において、滞納繰越分2億8,588万6,000円は調定額の16.2%を占め、県平均6%と、本町は著しく滞納割合が高率であります。

平成28年3月末の滞納者は、町民税1,050人、国民健康保険税1,212人であり、このうち無所得245実世帯、307実人数を初め低所得者層の滞納割合が高い現状にあります。一方、200万円以上の所得世帯の滞納者が559実世帯で、この者たちへの効果的徴収活動を求めたい。払えば払えるのに払っていない人がいると。この人から何としてでも優先的に取って、徴収率を上げてもらいたいと、こういうことをお願いしたい次第でございます。

一般会計の実質収支2億9,056万3,000円、単年度収支9,136万4,000円を確保し、財政指標や健全化判断比率等が改善の方向に進んでおります。

今後とも町税の徴収率改善を初めとする自主財源の確保に努められ、経費の節減、効率化への取り組みも一層強化願いたい。そして、投資的経費の確保と町民の将来に向けた事業への着手が望まれます。町民のためになる何か仕事をこの辺で思い切ってやってもらいたいと、こういうことを熱望する次第でございます。

来年度より、平成26年5月に総務省より通達された統一的な基準による地方公会計制度への移行が実施されます。これは市町村会計が企業会計に準じた方向へ転換するもので、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準による行政の会計に移行いたします。統一的な基準による財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書等を作成することとなり、この中で総勘定元帳や仕訳作業も含まれます。

本町は、平成28年度会計より新公会計に移行するに当たり、なぜ今行政が企業的会計へ移行する必要性や、公会計の内容、意義等の理解と移行実務習得に向けた取り組みが求められます。非常に、行政といえどもやっぱり住民が減少する中でコストを考えた効果的な仕事に移行していくために、貸借対照というのは町の土地が金額に評価すると幾らですか、町の建物、設備は幾らなんですか、それに対する減価償却が幾らかかるんですかと、こういうようなことを今度はこの一般会計において導入されると、こういう変革の時期に当たってきたわけでございます。

次に移ります。地方公共団体の事務は、地方自治法を初めとする各種法律、施行令、通達等により詳細に定められており、本町においても規定等で町職員の実施すべき業務が定められているところですが、現体制で懸念がないのか、実態に即した対応の必要性があると思わ

れます。鬱がこんなに出たりするのはおかしいと。かなり人員を絞ってまいりましたけれども、やはり係長の片腕になるような副主査クラスの人間の数が非常に少ないと。こういうような実態の中で、納得いく仕事をするために、ただ職員に過酷なことだけ求めても、もっとやっぱり全体として見てやらないといけない時期に来ているかなと。こういうことを指摘したいところでございます。

最後に、本町の行財政運営に当たって、多様化する町民の行政ニーズを的確に捉え、最少の経費で最大の効果を目指し、英知を結集して、町政の発展に邁進されることを切に要望いたします。

平成28年9月2日、九十九里町監査委員、小川卓尔、九十九里町監査委員、佐久間一夫。  
次に、ガス事業会計に移らせてもらいます。

平成27年度（第51期）九十九里町ガス事業会計決算審査意見書。

審査の対象、ガス事業会計。

審査の期日、6月30日。

審査の概要、決算審査に当たっては、審査に付されたガス事業会計決算書・事業報告書及びその他附属書類が、公営企業法並びに本町ガス事業会計規程等に準拠して作成されているか、公営企業の本来の目的である公共性、経済性の発揮に努めているか、また計数は正確か否かを確認するほか、各種資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取いたしました。

審査の結果でございます。審査に付された決算報告書・事業報告書及びその他附属書類は、いずれも地方公営企業法・その他関係法令の定めに従い作成されており、計数は正確であり、会計処理も定められた手続により行われ、かつ現金及び預金は適切に運用保管されており、本決算は適正なものと認めた次第でございます。

それでは、2ページから簡単にまいらせてもらいます。

審査の概況でございます。

決算諸表について、この収益的収入と資本的収入というような言葉を使いますが、収益的というのは営業的なことで、資本的というのは設備とかそういう固定資産及び公債絡み、そういうものに分けてございます。

当年度における収益的収入は3億8,854万9,000円、予算の98.4%の収入率でございます。前年度から見ると894万9,000円減収でございます。

収益的支出でございます。3億6,093万円、予算額に対して92.9%の執行。前年度に対しては1,804万円減でございます。これはガスの販売量が前年の96.9%というふうに販売量が

減ってございます。

下の表はその項目別なものでございますので、後ほど御覧願いたいと思います。

3 ページでございます。

今度は資本的収入及び支出でございます。

これは文書の中で過年度分損益勘定留保資金とか地方消費税資本的収支調整額、これは消費税の借り受けと払ったほうの差額を留保するとか、過年度分留保というのはどっちかという減価償却費、減価償却費は外に金を出さないで内部に留保して使うお金ですよ。しかも、昨年从这个企業の会計法が変わって、補助金についても、かつては補助金部門を減らした形で固定資産取得額ということにしたんですけれども、法律が変わって、補助金を入れた金額で固定資産を取得したというふうに変ったものですから、補助金分も減価償却の分母になるということで、減価償却費の金額は非常に大きくなったわけです。支出の中で資本的支出は、この建設改良費と企業債の償還金、この2つだけでございます。

4 ページにまいります。

経営状況でございます。

業務実績について、ガス供給量の62.8%を占める家庭用が前年比4%の減少、業務用その他が前年比1.4%の減少ということで、供給量が年々減少しております。ガスは売る値段は90円前後、仕入れは40円以下ということで、利益率が非常に高いです。しかしながら、供給配管網とかそういう設備費が多額にかかりますよね。現在の販売量は損益分岐点すれすれなんですよね。これよりも販売量が割ってきちゃうと、もうちょっと赤字に危ないなと、こういうことで、何としてでも売り上げ量を確保しなきゃいけないというような形にできています。しかしながら、今年については経費削減等に努めて、利益はかなり多く出させていただきましたけれども、それは毎年続けられるものではございませんので、非常にシビアな経営が求められるようなことになってございます。

5 ページにまいります。

(2) の収益・費用でございます。

営業損益、営業面だけで見ると、これは2,915万9,000円の赤字ですよ。これは、今申しましたとおり補助金で取得した固定資産の減価償却が費用として計上されたために赤字になってしまうと。営業外損益で、過去の補助金のうち当年度の減価償却相当額を、ここには書いてありませんけれども、長期前受金戻入という勘定科目がありまして、それで減価償却費用を多く計上したら、そういう科目でこの営業外の収益を計上して、行って来いの形にする

ようなことを国のほうから指示がされていると、こういうような会計になってございます。当年度の純利益は前年度よりも830万多い、2,165万3,000円、よくこれだけ確保してくれたと、こういうような内容でございます。

6 ページにまいりまして、ガス事業の経営分析でございます。

収益性に関する分析、それからその下に財政状況に関する分析で、短期流動性、一番下の表で、財務の長期健全性、このことについて述べますとまた長々と時間がかかりますので省略いたしますが、実際の仕事を私はかなり細かく時間かけて見たわけですが、いずれも問題点はありません。

7 ページでございます。財政状態でございます。

資産、当年度における資産総額、15億512万8,000円で、前年度に比較して1,943万8,000円の減であります。このうち固定資産は12億3,611万7,000円、前年度に比較して2,823万9,000円減であります。当年度末までの減価償却累計額、これが18億8,503万9,000円、桁が大きいです。流動資産は2億6,901万1,000円で、前年度に比較して880万1,000円増となりました。減価償却額を基礎とした内部留保資金から損益勘定留保資金に充当した額を控除した内部留保資金の現在高は6,862万4,000円で、前年度より3,345万5,000円の減であります。これについても詳細にチェックをして、間違いがございません。

(2) の負債でございます。当年度の負債合計額は7億1,544万3,000円で、前年度に比較して4,109万1,000円の減であります。一番最後の行でございます。企業債の現在高、既償還額ですから、返した分が1億5,148万3,000円、未償還額が2,231万7,000円ということで、かなり減ってございます。

夕張市が破綻したのは、一般会計以外のいろんな特別会計絡みが足を引っ張っております。特に公営企業等、課題があったものですから、国のほうもこのチェックを健全化、経営分析、いろいろあります、こういうことでチェックを厳重にやるように指示がされている次第でございます。

あと、ガス事業の資本金、剰余金、先ほど担当課長が申したとおりでございます。

9 ページ、建設改良費、当年度における建設改良費は8,404万3,000円、前年度に対して1,098万6,000円増となっており、その主なものはこの記載のとおりでございます。建設改良費8,404万3,000円の財源として、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金等により支出いたしまして、建設改良積立金の取り崩しはしなかったわけです。しかしながら、内部留保資金にも限界があることによりまして、必要な改良工事を制限せざるを得ないかと懸念すると、

このような次第でございます。

審査の意見、10ページ、ガス事業をまとめてここに述べてございます。

平成27年度ガス事業の決算について、平成28年6月30日にガス課幹部職員より、ガス事業決算報告書、附属書類についての説明及び証拠書類の提出を受け、ガス事業運営管理状況の報告をあわせて、慎重に審査を執行いたしました。

その結果、決算報告書及び附属書類はいずれも地方公営企業法、その他関係法令の定めに従い作成されており、予算の執行、経営成績及び財政成績は適正に表示されておりました。

会計処理は定められた手続により行われ、現金及び預金も適正に運用保管されており、本決算は適正なものとして認めた次第であります。

審査結果の概要。

本決算の状況は、当年度純利益2,165万3,000円であり、前年度比162.2%で830万6,000円の増となっています。これはガス事業収益が前年比97.7%に対し、ガス事業費用は前年比95.2%であり、経費削減に努めたことによるものであります。

2、企業債は本年度償還額1,202万5,000円により、本年度末残高2,231万7,000円と年々順調に償還が進み、企業債利息の負担軽減が経営に貢献してまいります。

3、ガス供給量について、供給戸数が平成26年度33戸、平成27年度38戸と年々減少し、年度末需要家数は4,288戸であり、家庭1戸当たり供給量が前年比96.6%と減少しています。人口の減少や電化により今後の供給量確保が懸念されます。今年度は供給戸数の減少により、年間供給量が前年比96.9%と減少していることから、ガス供給戸数の確保と、業務用需要家やガストーブ等の普及を初め供給拡大への一層の努力を切望いたします。

4、料金の未納状況について、過年度分滞納額141万3,000円、滞納世帯9戸、これは全て納付誓約済みでございます。納付誓約をとりますと時効が中断されますので、時間をかけて取り立てができると、このような措置をとっていただいております。前年度より減っております。

現年度滞納額150万2,000円、滞納世帯116戸、このようになっています。現年度について、決算審査時点の平成28年6月末には103戸から入金され、滞納額60万円、滞納世帯13戸となり、大幅改善となっております。しかし、過年度滞納額9戸の月々の返済額は極めて少額で、例えばガスを1万円使っているのに月々返済が5,000円しかしないと、そうすると毎月5,000円ずつまたたまっちゃっていると、こういう状況の家庭が何戸か見受けられるわけです。現年度供給分滞納額の増加となっている、この9戸について、強制的な解決策の実施により、

滞納額の早期解消を望むものであります。こういうところを解決策ないままどんどん貸しが増えていくと、こういう状況はやっぱり許されないと、こういう状況でございます。

11ページに移ります。

ガス供給事業における最大資産であります供給配管網の維持管理、更新について、経営負担に対処する計画的な事業を、適正に実施する必要があります。

将来的にこの財源確保は危惧され、近年中の供給価格の値上げや、一般会計等からの財源支援の検討が求められてまいります。

今後、公営企業としての経営の基本原則を堅持し、ガス事業の保安を確保しつつ、安定した供給サービスの向上と経営の健全化に、関係職員一丸となって邁進されるよう提言いたします。

九十九里町のガスの価格は、全国的に見て、企業が供給しているガス、都市ガス、それから民間が供給している、東京ガスを初めとするガス、それを全て入れた中でベストテンに入る中の安値でございます。こういう安いガスを安定的に供給している、この状況を今後も続けていくためには、今かなり瀬戸際に来ている、こういうことを訴えたいと。

以上が内容でございます。

平成28年7月22日、九十九里町監査委員、小川卓尔、九十九里町監査委員、佐久間一夫。

以上でございます。

最後に、経営健全化でございます。

この経営健全化について、企画財政課長、それから産業振興課長、もう一つ、ガス課長から、資金不足の問題とか経営健全化について問題ないよと、こういうことをさっき言ったんですけれども、その言っていることが本当かどうかというのを調べて案文化するのが私の仕事でございます。その算定基礎となる数字等をここに報告されていまして、これを3日、4日かかって間違いはないかと、こういうようなことを確認して、それをここに記載したものでございます。書いたのは薄っぺらですけれども、裏側にはかなりいろいろ苦勞がございますので、そういう御理解を願いたいと思います。

審査の対象及び審査実施期日。ここは普通会計と企業会計、この審査でございます。普通会計、それから農業集落排水事業、ガス事業会計の3点の健全化審査を実施いたしました。

審査の概要。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の結果。

総合意見、審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められる次第でございます。

以下、内容について、先ほど主管課長から申した内容を幾らか細かく記載した内容でございます。2ページについては報告のあった内容のとおりでございますし、3ページにまいりまして、将来負担比率について、平成27年度の将来負担比率は88.3%になっており、前年度に比べて8.7%増となっています。早期健全化基準の350という途方もない数字と比べればはるかにいいわけでございますけれども、それでも若干減になっているということでございます。将来負担は8.7増になっておりますね。

改善を要する事項として、とりわけ内容的にはないわけでございますけれども、これからも財政の健全化に努めてほしいと、こういう内容でございます。

農業集落排水事業とガス事業会計については、資金不足についてチェックする内容でございますが、いずれも黒字でございますから、資金不足については問題がないと、こういう内容でございます。

長々になりましたけれども、以上で監査委員としての意見を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 功君） 小川代表監査委員、御苦労さまでした。

内容説明及び代表監査委員による決算審査の意見が終了いたしました。

質疑、討論、採決は、後日の本会議で行います。

---

#### ◎日程第11 休会の件

○議長（高橋 功君） 日程第11、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

9月12日から9月15日まで、各常任委員会の開催及び議案調査のため、休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、9月12日から9月15日まで休会とすることに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

9月16日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 3時41分

平成28年九十九里町議会第3回定例会会議録（第4号）

平成28年9月16日（金曜日）

## 平成28年第3回九十九里町議会定例会

### 議事日程（第4号）

平成28年9月16日（金）午前9時49分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第 5号 平成27年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 6号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 7号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 8号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 9号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第10号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第11号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第12号 平成27年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 3 陳情第 1号 指定難病以外の難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情書
- 日程第 4 陳情第 2号 公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情書
- 日程第 5 陳情第 3号 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情書
- 日程第 6 陳情第 4号 子育て費用の家計負担軽減化をはかるために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情書
- 追加日程第1 議案第16号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）

追加日程第2 議案第17号 教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて

追加日程第3 議案第18号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

---

出席議員 (16名)

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	14番	鈴木征四郎君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員 (なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	古川和男君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	南部雄一君
住民課長	小川浩安君	健康福祉課長	鈴木秀明君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	古川富康君
まちづくり課長	関谷泰一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 事務局局長	行木昇君
農業委員会 事務局局長	篠崎肇君	企画財政課長 企財政係	鈴木桂君
代表監査委員	小川卓尔君		

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 鵜澤勝典君 書記 古川恵美君

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時49分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 諸般の報告

○議 長（高橋 功君） 日程第1、諸般の報告をいたします。

教育福祉常任委員会委員長より委員会審査報告があり、これを受理いたしました。

---

◎日程第2 議案第 5号 平成27年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 平成27年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議 長（高橋 功君） 日程第2、議案第5号 平成27年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第6号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認

定について、議案第7号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第8号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第11号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第12号 平成27年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定についてを一括議題とし、内容の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は分割して行います。

初めに、一般会計決算について質疑を行います。次に、特別会計決算、事業会計決算について質疑を行います。

ただし、質疑の内容が各議案に関連する場合はこれを許します。

これより一般会計決算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

一般会計のほうから、まず本冊の38ページ、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の個人番号カード交付事業補助、また個人番号カード交付事務費補助ということで、これマイナンバーのことについてなんですけれども、かなりこの説明資料を見ても、個人番号にかえられた方が少ないような気がするんですけれども、その成果というか、このマイナンバーを取り組んだ成果、要するに個人番号にかえたことによってこのような成果が出ていますよということ、その辺をお聞きしたいと思います。

その辺を含めまして、この説明資料でいきますと52ページのちょうど中段になりますか、生活保護世帯。これがまた26年度よりも19件増加しているということでございまして、この個人番号、マイナンバーを取り入れることによって不正受給等も防げるということも聞いていますが、その辺のことも含めてやられているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それと、本冊の96ページ、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、13節委託料の下段のほうになります。緊急通報システム事業委託料、これにつきましてやはりこの説明資料のほう見ますと、説明資料61ページになります。この中段、発報したものに対し対応がありが3,004件中1,481件ということでございますけれども、その後の通報とかはとったんで

しょうか、そのままになっているのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

試し打ちだとか誤報は532件ということでございますので、この数にしてもほかにはまだおられると思いますので、独居老人等が増えている中でそのままにはいけないことだと思いますので、やはりその確認のために発報して連絡をとっているんでしょうから、そのままにしていけないかということをお聞きしたいと思います。

それと、本冊の134ページになります。6款商工費、1項商工費、3目観光費、15節の工事請負費の看板設置工事504万5,220円、これは常任委員会の説明のときに私が聞き落としたかどうかわかりませんが、かなりの高額な看板の工事になっておりますので、どのような看板を設置したのかという説明は受けていませんので、説明資料を見てもこれは載っておりません。その辺をどういう看板をつけたのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） それでは私から本冊の38ページ、マイナンバーについての御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの交付につきましては、3月31日現在で申請が1,264件、交付件数は544件というところでございます。直近といいますか、押さえているところで6月30日で申しわけないんですが、申請が1,394の交付が983と聞いております。今は1,000を超えているということで、ちょっと新しい数字は押さえていないんですが、着実に交付のほうが進んでいるといった状況でございます。

議員から御質問のありました成果でございますが、当然これは先々、また税のほうの関連もありますので、税だけじゃなくて今度スマート化ということで取り組んでおります。成果につきましてはそれこそ今後、これから出るところだと思います。今は申請をなされた方、そういう方々の交付、これを間違いなく、滞りなく進めるといったところを重点に置いて事務をとっています。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

6款商工費、1項商工費、3目観光費、15節工事請負費の看板設置工事、支出額として504万5,220円の御質問ですけれども、どこに設置したかという御質問でしたが……

（「どういう看板をどこに設置したか」と言う者あり）

○産業振興課長（古川富康君） わかりました。

この工事に当たっては、地方創生先行型の交付金を活用しまして看板を設置させていただきました。場所は6カ所設置させていただきました。まず初めに海の駅九十九里の敷地内に観光案内看板、これを1カ所つけさせてもらいました。それと準県の妙智会の、片貝から行って準県を走って妙智会の先になるんですけども、海の駅九十九里の補助の看板を設置しました。道の上側になります。

（「補助」と言う者あり）

○産業振興課長（古川富康君） はい。要は、海の駅入り口の看板が見にくいということで、小学校から上っていった信号の手前、左側に補助看板を1カ所設置しました。

それと、九十九里東金有料道路の中に海の駅九十九里の看板、これも1カ所設置しております。もう1カ所が商工会前、波乗り入り口のところに、こちらも海の駅九十九里の案内看板を1つ設置してあります。それとサンライズ九十九里の敷地内に、たしかこれ観光公社で設置した看板だと聞いておるんですけども、九十九里と大網の観光看板があります。その観光看板に海の駅九十九里の表示を入れさせてもらいました。

最後にもう1点ですけども、海の駅九十九里入り口に海の駅九十九里の看板、これを設置して計6カ所設置させていただきました。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チェリ君。

○社会福祉課長（中川チェリ君） それではマイナンバーの普及により、生活保護の不正受給を防げるのではないかということについての質問にお答えいたします。

雇用の際にはマイナンバーを登録することとなっております。ですので、収入の確認ができますので、生保の申請が出た場合には収入の確認をする必要がございますので、不正受給を防ぐということにつながろうかと思えます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、私のほうからは緊急通報システムのことについて説明させていただきます。

緊急通報システム事業につきましては553万1,328円の支出がございまして、これにつきましては委託先がALSOKあんしんケアサポートという会社に委託しております。業務内容につきましては、設置者からの連絡に対応して連絡がない設置者につきましては月1回は安否確認を行っているということになります。

ALSOKのほうから設置者に対しまして電話を確認しましたが、3,004件のうち応答がありました1,481件ということですが、応答がないお宅につきましては設置するときに緊急連絡先というものを3件ほど登録してありますので、その方に安否の確認を依頼するような形になっております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

まず、住民課の課長のお答えをさせていただきたいと思いますが、住民の手続きが簡易的になったというメリットは確かに出てくると思いますので、そういうようなメリットはもう聞かなくてもわかっております。

そのほかにメリットがあるのであれば、やはり交換される方、交付した個人番号にかえられる方も増えてくると思いますので、その辺をもう少し促していただいて、ぜひこの全額、10分の10補助ということをごさいますけれども、これに対しても税金ですから、やっぱり意味あるものにつなげていただきたいなど。これ生活保護についても一緒です。意味あるものにつなげていただきたいなど。今その効果が見られると思うということで、このマイナンバーについてはまだ始まったばかりということで、私も質問どうしようかなと思いましたがけれども、ぜひこれ取り組んだことですので今回質問をさせていただきました。

それと看板ですけれども、いい看板が、私も何カ所か、全部じゃないですけれども確認はとれています。これが全ての金額で504万5,220円と。6カ所つけて。そうすると、この看板はやはりまだ必要な箇所もこれから出てくると思いますが、そのようなお考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

できるだけ単費じゃなくて、交付金とか補助金、それを活用してもう少し看板を増やしていきたいと考えております。

○議長（高橋 功君） 質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

一般会計について2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目、92ページと94ページで3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、

13節委託料、福祉作業所指定管理料794万2,000円、それと19節負担金補助及び交付金、社会福祉協議会補助金2,524万2,272円についてです。

社会福祉協議会の平成27年の決算で、6事業サービス区分あるそうです。その収支状況が出たんですけれども、そのうちの3事業部門で営業損益というか、事業活動資金収支の段階で赤字の状態です。これが約1,080万ございます。

民間の会社の決算であれば営業の売り上げと仕入れ、その差がマイナスになってしまっているという状況です。そのため営業外において積立資金の取り崩し、あるいはサービス区分間による、もうかっているところからマイナスのところに繰り出したり、繰り入れたりして対応している状況ということを知りました。そのため現在も積立資産もほとんど限度があるようです。もう何百万円という世界で残っていると。ですからもう取り崩しについてもちょっと厳しいという状況を知りました。

やはり今現在、社会福祉協議会において健全経営化に向けて5項目の改善項目を掲げて、一丸となって推進している状況を知りました。そこで、経営改善が図れるまで補助金の増額、これちょっと今の財政の厳しい中で逆行するかもしれないんですけれども、補助金の増額の検討をできないか質問をいたします。それがまず第1点です。

2点目、128ページ、132ページ、5款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業振興費、13節委託料、いわしの交流センター指定管理料300万円、6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、19節負担金・補助及び交付金、商工会補助金420万円、プレミアム商品券事業補助金3,845万6,799円、この内容について、まず海の駅九十九里の収益金額は幾らだったのか教えていただきたいことと、もう1点、プレミアム商品券の収益、これが幾らだったのか教えていただきたい。

以上2点です。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） すみません、お待たせしました。お答えさせていただきます。

海の駅の収益については、たしか1,000万弱の、ちょっと今手元に数字がないんですけれども、九百七、八十万だったと思います。申しわけありません。

それと、プレミアム商品券の収益ということなんですけれども、ほとんど事業費として支出しておるわけなんですけれども、商工会さんのほうで取り扱い手数料という形でこちらが収益と考えるものだと思いますけれども、それぞれ3%、2%、1%と取り扱い手数料がありまして、そのうち大半の会員さんのところはゼロ%だと聞いておりますけれども、この取り扱い手数料

料で368万80円ということで聞いております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 社会福祉課長、中川チェリ君。

○社会福祉課長（中川チェリ君） 社会福祉協議会への補助金の増額は検討できないかという御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会は社会福祉法に基づく地域福祉を担う公益性の高い法人でございます。町の福祉施策を補完すべく、強力なパートナーとしての位置づけのもと福祉事業の推進に取り組んでいただいております。町は九十九里町社会福祉法人の助成に関する条例、九十九里町社会福祉協議会補助金交付要綱、九十九里町補助金等交付規則に基づきまして補助金を交付しております。補助対象事業は社会福祉協議会運営事業、地域福祉活動推進事業、シルバー人材センター事業と大きな柱3つでございます。補助対象経費に対しまして4分の3を助成しているというところでございます。

この補助金につきましては、議員おっしゃられたこともありますが、補助金自体が社会福祉協議会の不足部分を完全に補うというものではありません。社会福祉協議会も一法人でございますので、自主財源を確保していただくということは必要となっております。現在、議員もおっしゃっていましたが、社会福祉協議会では発展・強化計画、経営健全化財政計画の中、改善策に取り組んでいるところでございます。ですので、こちらの成果を期待したいところでございます。

現在、町も各団体の補助金については削減の方向で進んでおりますので、今のところ社会福祉協議会に増額ということは考えておりません。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず、その社会福祉協議会のことについては、千葉県社会福祉協議会からの補助金というのが100万前後ぐらい、何か貸付金の回収とか、そういった手数料の収入とかそういうもので100万前後しかないということの中で運営をしております。

それで、やはり行政側と社会福祉協議会という関係もございまして、少しは前向きに御検討をいただけたら、一つはお互い様というようなところもありますので、その辺は御配慮いただきたいと思っております。それはひとつよろしく願いいたします。

2点目の海の駅九十九里の収益金、それとプレミアム商品券の収益金、まず海の駅九十九里の収益金、これ寄附金も含めてということで考えますと1,700万ちょっとなるかなと。大

体1,746万2,000円。プレミアム商品券の収益金、これが418万8,000円、これが商工会本体に資金が繰り入れされていると思います。それと商工会の補助金が420万、いわしの交流センター指定管理料が300万と、その合計を合わせると商工会、指定管理者のほうに2,900万相当額が入っているということです。

私が一番考えたのは、一般質問でもさせていただきましたけれども、もう毎年町から出る金額半端じゃないんです。だからそういったことで、やはりお互い様の考え方を持っていないと、利益が出たからそのまま商工会に入れていいのかというようなことを、私は話し合いを徹底的にさせていただきたいと思うんです。

その中で、2,900万前後相当額出ます。これ収益金、補助金、管理料の資金が商工会本体に入金されていると思われます。そのうちの商工会の補助金420万については職員の人件費で大体充当されています。多分商工会の人件費が4人で2,700万から2,800万毎年かかっていると思います。4人です。そうすると単純に割れば700万です。700万ということは、町本庁の平均年収よりもはるかに高いんです。この辺は実際にこの補助が妥当かどうかということをよくよく考えていただきたい。

先ほども申し上げましたけれども、行政側へ利益還元されないのであれば、補助金、管理料の見直しをぜひ検討をしていただきたい。これに対する回答を再度求めます。お願いいたします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

九十九里町商工会補助についてですけれども、年間420万円の補助を交付させていただいています。これにつきましては町内商工業者のために経営に関する一般的な知識の普及や各種制度の周知徹底などの指導、育成及び地域経済の振興を図るため、九十九里町商工会が実施する地域総合振興事業に要する経費の一部として補助金を交付しているところでございます。

この地域総合振興事業でございますけれども、大きくは11事業に分かれておると聞いております。1つが総合振興事業、2つ目が商業振興事業、3つ目、工業振興事業、4つ目に観光振興事業、5つ目に経営・税務対策事業、6つ目が金融対策事業、7つ目に福利厚生対策事業と、あと広告事業、9つ目がその他と10個目が青年部・女性部に関することと、11として千葉県商工会連合会への事業受託というような事業を11実施しておるということでございます。

それとこの420万円についてですけれども、近隣市町村の状況なんですけれども、東金市が大体580万、山武市が1,100万、大網が475万、芝山も475万、横芝が629万というような補助金を昨年度交付したようです。

また、プレミアム商品券のお話ですけれども、このプレミアム商品券事業につきましては、地域住民生活緊急支援のための交付金を活用して町における消費喚起を行い、地域の中小企業の振興につなげたいと考え、町商工事業及び商工施策に精通する九十九里町商工会のほうに実施主体となつていただきたく、町のほうでお願いした事業でございます。

こういったことも考えまして、補助金の削減という御質問につきましては、町としましては国が実施する施策等の状況にもよりますけれども、商工会さんのほうは非営利団体でもありますし、引き続き九十九里町商工会が実施する地域総合振興事業に対して補助金は交付していきたいと考えております。

なお、補助額につきましては、事業計画等の内容を踏まえ検討していきたいと思っておりますので御理解のほどお願いします。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

要は非営利企業ということですよ。そういう団体ということですから、もうかり過ぎているんですよ。もうかり過ぎていものは、私は要らないという基本的な考え方をやはり持たないといけないんじゃないかなど。

420万の補助金については、人件費2,700から2,800万ということで申しあげましたけれども、その内訳というのは県の補助金が1,800万から1,900万、それと町の補助金が420万、それと多分商工会の会費で500万ぐらい、それで要は人件費が成り立っているんです。運営費には回っていないんですよ。事業の振興事業補助ということの名目ではありますけれども回っていないんです。ですから見直しをしていただきたいということで、再度質問を申し上げます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

同じ答弁になって大変恐縮なんですけれども、補助金の額の見直しという御質問ですけれども、事業計画等の内容を踏まえて今後検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

本冊の1ページの1款、1項町民税、別冊の15ページのほうが詳しく書いてあります。この中の一番気になったことが、先般の小川監査委員さんの監査報告です。その中で勤め人とか、サラリーマン的な人のほうが我が町は給与が、報酬、年収が多い。地場産業や観光業を営んでいるような人のほうはどちらかが少ないというか、このような話があったと思うんですけれども、そこでまず、町民税は個人と法人とあるわけでございますけれども、まず個人のほうからでいえば、我が町は業種的に、どういったところが多くてどのようになっているか。法人は、例えば地場産業である加工屋さんなども、私の知っているところで結構高い大きくやっているところは法人化しているところも多いわけですが、この辺がどのようになっているかということね。

それと、この15ページのほうには所得割と均等割というのがあるんですけれども、法人の均等割、赤字になると7万円、町の取り分と県の取り分があると思うんですけれども、この前常任委員会的时候にそういう質問ちょっとしたら、規模によって、資本金の規模や社員数によっても違うということがありますから、この辺のところはどうなっているかということですね。

それともう一つは、一部上場企業の金融機関が我が町にも支店があるわけですね。議員もそのOBの方も2人いますけれども、あとスーパーなども出店しています。こういう店舗などは均等割とか、また報酬、所得割などもあるんだかないんだか、その辺をお答えしてください。

続きまして、同じく1ページの1款の5項、鉱産税が131万7,900円ほどあるわけですが、先日の常任委員会で関東天然瓦斯が110万幾ら、ちょっと細かいこと忘れちゃったけれども、それと伊勢化学が20万ちょっとぐらい。ところが、私が先般一般質問したときに町長答弁でありましたように、地下水を1日伊勢化学は3,220k1採取していると、簡単に言えば3,220 t。関天は3,500 tぐらい1日採取しているわけですね。そうするとこれを1年間に直せば、365日掛ければ100万以上に当然なるわけですね。そんなに差がないわけですね。ところが鉱産税が、同じ地下水をくみ上げて地上に出てくるとガスが分離すると、何でこんなに金額が5倍ほど違っちゃうのかなと、この辺を次に質問します。

続いて、先ほどもちょっと話が出ましたけれども、ページでいうと128ページですかね。13節いわしの交流センター指定管理料300万ということになっていますね。私が去年聞いた

ときは、協定で初年度は500万ということを知りました。基本的には5年間で1,500万、ただし初年度はいろいろ経費もかかるだろうから500万。1,500万のうちの500万を初年度払うと。これがどうして300万になったのかということをお尋ねします。

次に、60ページ1節、下から5行目ぐらいですね。指定管理納付金、これが150万ほどあるわけですがけれども、これはどういうものに対して納入されているのかということをお聞きします。

それと最後に、128ページ下から7行目ぐらい、冷凍・冷蔵庫借上料318万8,544円ほど出ています。これは恐らく海の駅の店舗の中にある冷凍・冷蔵庫、また2階の食堂の中にある冷凍・冷蔵庫とか設備とかありますね。私が特に聞きたいのは、2階にある3軒の食堂の中の厨房の中にある冷凍冷蔵庫やシンク、ガスレンジとかその他の設備、この辺はいかほどになっているのかということをお尋ねします。

○議長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 杉原議員の質問にお答えさせていただきます。

私のほうからは、まず所得の内訳と、サラリーマン等の所得が多いと、さきの小川監査委員さんの指摘事項にあった数値についてまずは説明させていただきます。

当町の個人住民税のもととなる収入所得でございますが、毎年県に課税状況調査という報告資料がございます。その報告数値から給与所得者に占める所得の割合が、平成27年度分につきましては83.85%ございました。それと、その中で仕分けされている営業所得、農業所得という区分の割合が6.45%ございます。こういった資料を監査委員さんに提供してございまして、それをもとに監査委員さんが監査報告にまとめられたと認識しております。

それと、法人の均等割区分というところの質問でございますが、法人の資本金等の額、それと従業員の数、この金額と数によって区分されてございまして、区分が9区分ほどございます。一番最高の税率区分は資本金の金額が50億円を超える法人で従業者数の数が50人を超えるものと、これが年間の均等割税額で300万円と、当町には1社が該当しておるところでございます。以下、資本金の額等から均等割の額だけを申し上げますが、175万円、41万円、40万円、16万円、15万円、13万円、12万円と最低で5万円という均等割が課せられるものでございます。この均等割につきましては、利益があろうとなかろうと、法人があるということだけで課税をされるものでございます。

それと、法人の加工事業者等の収入所得状況という御質問があったかと思いますが、詳細な資料が今手元にはございませんので後ほどお示しさせていただければと思います。

それとあと、先ほどの均等割の従業員数で、例えば金融機関とかスーパー、本町に本店がなく支店がある事業所の算出でございますが、本町にいる従業員数をもとに計算される内容となっております。

あと、最後に鉱産税に係る質問でございますが、本町に鉱産税を申告している事業所は2事業所でございます。その事業所が年間くみ上げた水量、これ全てが鉱産税の課税対象ではございません。鉱産税の課税対象となるものは、採掘をした天然ガスに係る流量、これをもとに鉱産税の課税対象となっておりますので、くみ上げた流量イコール鉱産税の課税対象流量ではございません。そういったところで御理解をいただければと思います。

私からの回答は以上でございます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

3点ほど御質問があったかと思えますけれども、まず、本冊60ページの指定管理納付金の御質問ですけれども、この納付金ですけれども指定管理募集要項には納付金に関して、指定管理者は施設の管理運営を行うに当たり施設、設備の持続的な管理運営をするための財源として、原則として初期投資の電気設備減価償却分の2分の1相当額、ですから大体電気設備のほうが5,100万ほどかかっておりまして、この耐用年数15年で見ますと、定額でいくと約300万と。その2分の1の150万円を納めていただくというような根拠となっております。

それと、2点目の指定管理料300万円になった理由というか、その御質問ですけれども、指定管理料につきましては5年間で総額1,500万の債務負担行為を設定させていただいております。初年度については当初にかかる経費負担を軽減し、安定的、恒久的な運営を図るため、500万の指定管理料を予算に計上させていただきましたが、指定管理者側の運営努力によりまして初年度の指定管理料を減額することが可能と判断されたことを受け、町と指定管理者側で協議をさせていただきまして、年度協定を変更し、平成27年度は300万円の指定管理料ということで取り決めをさせていただいたところでございます。

それともう1点、5款の農林水産業費の3項水産業費、1目水産業振興費、14節使用料及び賃借料の冷凍・冷蔵庫借上料318万8,544円のお話の件ですけれども、これにつきましては1階は冷蔵ショーケース、縦型の冷蔵ケース、冷凍庫、平型ケースで、2階が御質問があったガステーブル、2槽の水切りシンク、盛りつけ台、冷凍・冷蔵庫、こういったものを総額で1,913万1,264円になりますけれども、6年リース、平成27年から平成32年まで6年間で月額26万5,712円ずつの支払いとなります。

そのうち2階部分のリースにかかる費用ということですが、大体概算で2階部分が59万ぐらいで、あくまでも案分になってしまうんですけども、このうち案分で算出しますと大体月額9万円ぐらい、2階の店舗の備品については9万円ぐらいの支出が必要となっております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 最初の質問まである程度理解できました。

2番目の質問ですけれども、常任委員会の際の係長ははっきりと金額を言ったわけですね。そうすると、伊勢化学が水ではなくてガス料金に鉱産税がかかるということをはっきりわかりましたので、伊勢化学が何㎥採取したのか、また関東天然瓦斯が何㎥採取したのかということをお尋ねします。

それとともに、先日の一般質問のときは、伊勢化学は50年平均が1日当たり3,220k1だったわけですね。昨年の27年度に関しては回答がなかったので、これはまちづくり課のほうだと思ってしまうんですけども、昨年の伊勢化学の採取した地下水、かん水の量はどれくらいあったか、並びに関東天然瓦斯も同じく。県はある程度ガスの採取の量も公表していますね。水質保全課から出ている資料の中のガスは、両社合わせてどのくらいあったのかということをお尋ねします。

続きまして、指定管理料が500万が300万になったということは利益が出たからということによくわかりました。

次の給付金150万、これは電気設備の償却分の2分の1相当額150万だよと。たしかその協定の中には、150万以上の利益が出た場合は、先ほど課長も年度協定で指定管理料を500万を300万にしたということだけれども、こっちのほうはどうなったのか。先ほど他の議員からも当初利益は、私も理事会の資料を見せてもらいました。それによると一千七百何十万、法人税等見込み額530万と書いてあったわけですね。さっき課長が九百何十万と、さっき利益ということをおっしゃってましたね。それは課長も出席したし、私も出席したし、商工会の総会の資料にはどういうわけだか未払い金が八百数十万増えて、寄附金が800万入って、利益が九百何十万に変わっちゃったんですね。

だけれども、先ほどなぜ均等割聞いたかということ、そこに均等割法人税が7万円と書いてあったわけね。町は5万円だと。恐らく県が2万円もらうということだけれども、一千七百何十万ないしは最終的な総会の決算でも九百何十万もうかったわけですね。そうすると、先

ほどの看板は助成金が出るということである程度わかりました。オープンするに当たって宣伝費を三百数十万出していますね。それとオープニングのセレモニーにもやっぱりお金がかかっていますね。だからこういうのを年度協定で話し合いをしたということであるならば、こういうのを出してくれと。商工会は商工会法によって、まず第3条で商工会は法人とする。6条で営利目的はしてはいけないと。1項か2項で個人、法人、または団体の利益を目的としてはいけないというような、こういうことも書いてあるわけね。

私が一番ショック受けたのは、山武市の人に、私が山武のほうのオライはすぬまどういうふうにつくったんですかと聞いたら、商工会はオープンのための準備やったんだけど、営利目的とか利益追求はいけないから事業組合をつくったと、こういうふうに言われて。ところであの海のところへつくってあるけれども、あれどうなっているんだと言ったときに、商工会が指定管理者ですよと言ったら、あれ、商工会はそんなことしちゃいけないんだぞと。だから私のほうも事業組合をつくってやったんだと。

商工会は経済産業大臣が認可する。監査とか、監督権も経済産業大臣が持っている。ところが今、千葉県が権限の委任をしているとしているということだけれども……

○議長（高橋 功君） 杉原議員に申し上げます。

質疑ですので、もう少し端的に質問してください。

○8番（杉原正一君） 質問です、これから。

150万以上もうかった場合、最終的なものでも九百数十万、当初理事会のときだと1,700万以上あった。そういういわし資料室にかかったものの資料をくださいということは言わなかったのかどうかということを質問します。

最後に、先ほど2階の食堂の厨房の中ですね。3軒で月にすれば9万ぐらいだというけれども、食堂の賃料は、課長に質問しますけれども、これは10万円になっていますね、月々ね。これはどのような形でなっているか。リースで3万円ずつ1軒が負担している場合、決算書をよく見たんだけど、歳入のほうにはないようなんだけど、この辺のところをどのように考えているかということを最初質問します。

○議長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 私からは鉱産税の積算元の産出量の質問についてお答えをさせていただきます。

この産出量は申告の内容にかかわる事項でございますので、私からは守秘義務もございまして、この場で説明をいたすのは差し控えさせていただきたいと思っております。御理解のほど

お願いをいたします。

以上です。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 2点ほど御質問があったかと思うんですけども、まず、決算に伴う資料を……

（「暫時休憩」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

（午前10時43分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時44分）

---

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

28年度を迎えるに当たって、商工会と協議はさせていただきました。それで、収益に基づいて納付金等の金額等についても協議はさせていただいたところでもありますけれども、以前にも申したように何分初年度でありまして、指定管理者様の御努力によって黒字になったものと考えておりますし、2年目以降も必ず黒字になるという保証もありませんし、残り4年間で安定した管理と運営とさらなるお客様増加のためのイベントとして収益のほうを使うというようにお話もありまして、そちらのイベント等も検討していただくと言っておりました中で、今後の売り上げ状況等を見た上で納付金についても来年度以降検討はさせていただきたいと思っております。

それと、フードコート側の月額10万円の利用率につきましては、あくまでもこれは指定管理者側の収入ということで町のほうは理解しております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） かん水のくみ上げ量、昨年のデータとガス量のデータについての御質問ですが、昨年は1社が1日約2,700k1、もう1社が2,200k1で、合計で4,900k1でございます。

ガス量につきましては、県のデータでございますが、個別のデータは公表しておりませんで、町全体の合計で2万5,600m<sup>3</sup>でございます。

以上です。

(「それ1日、ガスの量。年間にするとどんな感じになりますか」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長(関谷泰一君) 年間で計算しますと、約937万7,000m<sup>3</sup>でございます。

以上です。

○議長(高橋 功君) 8番、杉原正一君。

○8番(杉原正一君) そうしましたら、まず鉱産税のところですね。今も出たけれども、ガスもほとんど差がないのね。ガスというより水から、当然一般的には三、四倍にガスが水の量に対してなるんだらうけれども、2,700と2,200、2割も変わらない。ところが鉱産税は20万と110万くらい。

ちょっと課長、今答えられなければしょうがない。だけれども同じガスをくみ上げていて、何で2割しか違わないものが5倍も違っちゃうのか。これちょっと不思議だと思うんだけど、課長答弁できなければ後でいいから、後でよく検証してください、これは。

続きまして、最後のほうから先言っちゃいますね。2階の厨房の中の冷凍・冷蔵庫とかで9万円かかっていると。課長はちょっと違うことを今答えてくれちゃったんだけど、賃料10万円ですよ。商工会の総会見ても賃料10万円、だから使用料というのはおかしいの、これ。使用料というのはないの。協定を見ると、出荷者募集要項を見ると1、2、3と番号がついていますね。それは課長も知っていると思います。19m<sup>2</sup>から大きいのは21m<sup>2</sup>ぐらいだと思いましたよね。各10万円とこうなっているわけね。その中には冷凍・冷蔵庫や厨房の中の設備は入っていないんですよ。そうでしょう、課長。

どうして町がリースを、1階はわかるんです、これは。1階の冷凍・冷蔵庫とか什器は不特定多数の人が使っていて、間口だってそんな何十cmも使っているわけじゃない。厨房の中は1社独占、冷蔵庫も独占、占用している。そうすると町はリース料金を払っている。なおかつ近隣とかその他入れると、この前聞いたら産業振興課の私に対する回答は、この海の駅、避難タワーを除いて道路とかもろもろ入れれば、近隣まで含めれば7億6,000万ほど返済していかないといけないということですよ。そろそろ3,000万ぐらいも始まる。多いときは5,000万ぐらいになるという話も聞いているし、150万は来るけれども、商工会が利益をこん

なに出しちゃっている。

初年度だからどうこうって、今後赤字になるようなことがあるというけれども、私が見る限りではこれ絶対ならないですよ。だって食堂が10万円ずつ30万毎月もらえる。魚屋さんの家賃も10万円もらえると。これ黙っていて、商工会、指定管理者は掃除とかの管理はしているけれども、厨房とか売り上げとか、こっちのほうは管理していなくても40万、480万年間今もらっているわけね。これはきょうはいいとして、だからこの厨房の中で食堂の人たちが使っている、これを認めるんだったら私のところにもそういうのやっってくださいよということになっちゃうわけ。だからどうしてこれをもらうような交渉はしなかったのかどうかということですね。それを再度質問します。

先ほど出た年度協定、28年度はやったというけれども、課長はしようがない立場もあるわけ。この4月から課長になっているんだから。本当は企画財政課長が去年産業振興課の課長だから、本来ならば去年のことだから企画財政課長が答弁してくれたほうがいいんだけど、去年、年度協定を何回やって、当初一千七百数十万利益が出たというときに、それをいつごろ行政は聞いたのか。それで当然150万の10倍以上の利益が出たんだから、広告宣伝費とかオープニングに使った費用とか、もろもろに使った費用を何とか立てかえてくれませんかと言わなかったのかどうなのか。

私が心配するのはもう一つ別なことなんですよ。

○議長（高橋 功君） 杉原議員に申し上げます。

もう少し簡単にしてください。

○8番（杉原正一君） 簡単ね。簡単に言います。

利益が出れば、これは税務課長わかっているけれども、法人なんです。商工会は。税金がかかるんですよ。この7万円というのはおかしいわけ。指定管理者じゃなくて、理事会のときは530万とはっきりと書いてあった。それ見せてもらった。これは町には質問しない。

だから、指定管理者は税務調査が来れば、税金は取られちゃう。530万も取られちゃう。町は3,000万も5,000万もこれから今後リースも含めて返済していかなくちゃいけない。この辺のところをどのように考えているのかということを質問します。

○議長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 私からは産出量から見る鉱産税の税額の違いというところで御説明をさせていただければと思います。先ほどの説明では不足があったかと思います。御容赦いただければと思います。

日量の産出量とか年間の産出量の違いは2社ともに、先ほどまちづくり課長から説明があった流量の違いは申告上の違いもさほどございません。税額で違う部分は、産出量に各社が販売価格を設けてございます。その販売価格に対して鉱産税を算出してございます。各社の販売価格は一緒ではございませんので、その販売価格の違いが鉱産税の違うというふうになっております。御理解いただければと思います。

その結果、昨年度の鉱産税の決算額として、決算書1ページにある131万7,900円の税額となっております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 2階の厨房の件ですけれども、聞いたところによりますと、指定管理者募集要項の際に、備えつけ備品については予算の範囲内において協議の上用意するとのこと説明をしたそうです。指定管理者決定後、指定管理者と町の協議の中で、施設の設定目的を達成するために必要な最小限の備品として判断し、2階の厨房の中の冷凍庫等について準備をしたというふうに聞いております。

それと、年度協定のお話ですけれども、昨年いつと日にちは今思い出せませんが、指定管理者側と町で何回も、四、五回だったと思うんですけれども協議をさせていただきました。それで年度協定を、28年3月25日付で変更の年度協定を結ばせていただき、指定管理料500万円から300万円に変更をさせていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 杉原議員、もう3回来ていますから。

（「まとめやります」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） まとめ、簡潔に。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

まず、税務課長のほう、鉱産税ね。これはもう1回精査してみてください。固定資産税とか住民税みたく、町が課税を決めて請求出しているんじゃないですよ。これ業者から申告しているんですね。大網の市議員がちょっと言っていたんですけども、事実を申告しているかどうかわからないなんて言っている市議員もいましたので。それと金額が5倍違うというのはこれ当然おかしいわけだから。

それと、課長も去年度は課長ではないから、ちょっと答弁苦しい。だけれども、商工会は

営利目的にしちやいけないわけなんだから。海の駅の目的も……

○議 長（高橋 功君） 杉原議員に申し上げます。

これは質疑の場ですので、杉原議員の意見を言う場ではありませんから。

○8番（杉原正一君） だから、どうして1,700万も利益が出たんだったら……

○議 長（高橋 功君） 終了してください。

○8番（杉原正一君） 少しくださいよということを請求できなかったのかと。その辺を今年度はよく精査して、誰がやっても赤字になるような体質の、固定資産税も払う必要もないんだから、施設ではないんだからね。もうちょっとよく真剣に話をしてください。できなければ私が中に入って交渉してあげますから。

終わります。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後11時10分です。

（午前10時58分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分）

---

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

まず最初に、ここは議会でございますので、余りうわさ話であるとか、そういうことを根拠にしてお話ししてほしくないなというふうに思います。それから、ここに資料のない商工会の金額ですとか、そういうことを余り持ち出してお話しするのはどうかと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 荒木議員に申し上げます。

（「すみません」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） ただいまの、気持ちはわかりますけれども、そういう場ではございません。

○6番（荒木かすみ君） それで今の中のお話で、私は数字のことはよくわからないんですけど

れども、前町長から海の駅については強い要望があってできていると思うんですね。それで、私も何度か一般質問で質問させていただきましたけれども、産業振興センターとしての商業施設の底上げという役割で海の駅がやっていると思うんです。ですからその辺をもう一度考えながら、どのように生かしていくかを考えていったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

先ほどの指定管理料の質問で1つだけお伺いしたいんですけれども、指定管理料が高い安い話ではなくて、全体としてどのようにやっていくかということが大事であって、では指定管理料は赤字が出たら補填してやるのかどうか、そういう話になってきてしまいますので、その辺はちょっとはっきりしていただきたいと思います。

2番目として、決算附属資料の中の8ページでございますけれども、地方債借入先別及び利率現在高の状況ということですが、この中で7%以下というところで、平成2年水道関係のお話で借りたということがありました。

将来負担ということで何十年もかけて償還するということであるとは思いますが、普通の町民感覚といいますか、家庭の主婦としてこの利率がとても高いよなというような気がするんですけれども、それは交渉とか借りかえとか前倒しとか、そういうことはできない数字なんだろうなというふうには思いますけれども、この辺の説明をしていただければと思います。3.5%という数字であってちょっと高いような気がするんですけれども、そういうのは銀行の借りかえとかそういうことはどうしてもできないのでしょうか。その辺お伺いしたいです。

それと、附属資料3ページの5年間における科目別決済額の中の6番、地方消費税交付金ですけれども、これ1.7%の交付金があったということですが、この消費税のこの分を社会福祉に充てられるというふうになっておりますけれども、どのような費目、どれぐらい配分されたかというようなことが、もし雑駁でもよければ、わかればお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

海の駅九十九里が赤字が出た場合の赤字補填という御質問についてお答えさせていただきましたけれども、先日高木議員からの御質問もいただいて答弁させていただいたんですけれども、町としましても指定管理料を平成27から31年の5年間で1,500万の債務負担行為を設定しており、指定管理期間中災害などの特別な事由がない限り、赤字が生じた場合でも町からの負担増ということは考えておりません。

それと、町としましては海の駅九十九里が九十九里の魅力の情報発信基地と位置づけて、27年度地域活性化、いわゆる地方創生先行型交付金を活用してさまざまな観光PRをさせていただいて、多くの観光客に訪れていただいたものと考えております。今後、さらにお客様増加のためのイベント等を開いていただいて、もっとお客様が来ていただけるように指定管理者側に要望したいと考えておりますし、町のほうも一緒に何かしらイベント等の開催をできればと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは荒木議員の御質問、2点ほどあったかと思っておりますので、まず1点、消費税の引き上げに係る部分の使われ方なんですけど、これは附属資料の4ページごらんいただきますと、どういう形で社会保障の財源に充てたかというものが出ておりますので、御確認いただければというふうに思います。

それともう1点の金利の高い部分の借りかえというお話なんですけど、一般的に市中で私どもが借りるのと違いまして、繰り上げ返済をした後、金利の安いものにまた乗りかえるみたいな、イメージ的にはそんなような手続をしていかなきゃなりませんので、一時的にしる全額を払わなきゃいけないというようなことが起こりますので、それもめったに起こることではないので、基本的には当初お借りした金利のままずっと最後まで進んでいくというようなところでございます。

ただ、今世の中の中の金利のほうはずっと低くなっておりますので、先日もお話ししたように、ほぼ100に近いほとんどの金額が2.5%以下というところに寄ってきておりますので、現状としてはこのまま償還のほうを進めていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

先ほど課長の言われたとおり、イベント等を考えているんだということでもよくわかりました。先ほどほかの議員からの話で、PRのほうで7億からかかっているんじゃないかというようなお話もありましたけれども、PRのほうは私のほうでお願いしたいきさつがありましたので、これは町の交流人口を増やすためにPRをしていただきたいということでお話しさせてもらったと思うんですけども、そのような趣で行われたかどうかお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えします。

そういう今御質問があったような趣旨も踏まえまして、PRをさせていただいたところ  
でございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

まず、本冊150ページ、消防費の中で非常備消防費、11節需用費消耗品の中で、545万  
7,065円という大きな金額が載っていますけれども、この内訳を教えてください。

また、152ページの消防団運営交付金127万円の内訳を教えてくださいと思います。

それと、これ見ますと、150ページの中で、2目の下の消防団報酬から始まって歳末夜警  
謝礼、あるいは郡ポンプ操法大会謝礼、町出初め式謝礼、県ポンプ操法大会謝礼、いろいろ  
出ていますけれども、確かに消防団、九十九里町の場合は非常備消防ということでやってい  
ただいていると。災害のときも一生懸命やっていただいているのはわかるんですけれども、  
区費からも消防費というのが出ていると。区から出ているんだから、それは区でやっている  
ことだということになるのかもしれないけれども、やはり区長に対して区長費というの  
が出ているわけで、町の協力団体であるわけなので知らないよというわけにはいかないと思  
うんです。

こういった消防費がまた区費から出ているということも皆さん御存じだろうと思いき  
けれども、どのくらい区費から出ているのか、そういった調査をされているのか、そういった  
こと。それと、九十九里町にとって消防車の今この状況が適正な台数なのか、あるいはその  
基準はどのようになっているのか、それを教えてくださいと思います。

それから、144ページの下段の都市計画費委託料、九十九里町汚水適正処理構想策定業務  
委託料626万4,000円というのが支出されていますけれども、これは法律に基づいて行われた  
ものなのか、また金額が大きいけれどもどこにどのように委託したのか、そして具体的に今  
後この調査委託したものがどのように生かされるのか、お答えいただきたいと思いき。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、8款消防費関係の御質問にお答えさせていただきます。

まず、本冊150ページ、2目非常備消防費、11節需用費消耗品、合計545万7,065円の内訳  
でございますが、主な支出の内容といたしますと消防団員関係の装備品、それこそ制服から  
靴から新入団員用であります。ただ、この中、545万の中、430万が消防団員防寒着300着購

入費、これは前にもちょっとお話ししましたけれども、この消耗品が27年度増加した主な理由というのは、消防団の防寒着、これは冬期用の防寒着が余りにも古くなりましてかなり劣化をしてきておるといふことで、前から要請があったものを昨年度装備をし直したといふことで、1着当たり1万3,300円の300着の消費税、430万9,200円、これが主な理由でございます。それ以外は細々とした装備品です。

それから、152ページの消防団運営交付金127万円でございますけれども、団運営交付金といふことで各種団での資材関係にも使いますが、主なものとしましては、本部を含め各分団のそれぞれの1年間の活動に関する経費として、本部全体に40万円、それからポンプ車を装備しているところに5万円、これが15部あります。それから小型ポンプを装備しているところが3万円の4部、合計で127万円という形になります。年間の運営経費という形をお願いをしているものでございます。

それから、報償費関係で各種謝礼が出ております。報償基準によりそれぞれお支払いをしているところですが、金額につきましては今までも報酬審議会の中で検討いただき現在まで来ております。

それに対して、各自治区からの消防団への負担金どうなっているかといふことでございますが、これにつきましては町のほうとしても調査はしておりません。区の中の区費のお話でございますので、町のほうでは調査しておりません。その辺は御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 7款2項4目13節の委託料、九十九里町污水適正処理構想についての御質問にお答えいたします。

この委託料でございますが、污水適正化構想の事業概要につきましては、計画改定の理由、根拠、町の責務でございますが、平成7年に污水处理施設の計画的、効率的な整備の推進を図るため、国による污水处理施設の整備に関する構想の基本方針が示されました。これに基づきまして、各都道府県による都道府県構想・市町村マニュアルが作成され、市町村の污水处理適正化構想が作成されることになりました。構想は円滑な事業推進を図る観点から5年を目安として見直しが行われております。

今回の改正でございますが、平成26年1月に国、国土交通省、農林水産省、環境省の3省連携の都道府県構想マニュアルが示されまして、平成27年3月に千葉県改定版全県域污水

処理構想見直し市町村マニュアルが策定され、県内市町村は平成28年2月までに改定版を作成し、提出することとなりました。

あと、この請け負った業者でございますが、株式会社日建技術コンサルタントでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 先ほどのお答えで1つ漏らしておりました。

消防車両の適正な配置についての御質問ですが、消防車両の台数につきましては決算書本冊197ページをごらんいただきたいと思います。

財産の物品の欄の総務課のページでございます。消防関係車両は上から4番目、消防本部車、これは町が役場のほうで管理している消防本部車でございます。その下、消防自動車第1分団第1部、ここから始まりましてずっと下いきます。消防可搬積載車第8分団第3部、ここまですべて19車両でございます。

各分団、部ごとに整備をしておりますが、その範囲とすれば各分団が所掌しているそれぞれの所管する地域の状況、範囲、それぞれを踏まえた中で消防車両を整備しているところでございます。また、19台あることから約20年をベースに入れかえを進めておるところでございます。配置については先ほど申しましたけれども、各団が所掌する地域の範囲をもとに決定をしておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

先ほど課長は300着、だけれども団員数は三百八十何人じゃなかったでしたか。団員数、そうですね。この300着とこの団員数の違いというのはどういった違いなのか。

それと、各地域に任せているというお話でしたけれども、これは基準というのはないんですかね。というのは、九十九里町も人口がどんどん減っているわけで、少子化になり、そして団員数も減っているようなので、そういった中で基準の見直しとか、そういったのはないのか。果たしてその消防車、この九十九里町の広さ、住民の数、そういった基準はないのかどうか、具体的な。そういったことを教えていただきたいと思うんです。

今後、非常備消防ではいずれ限界が来るんじゃないかなというふうに私は感じているんですけれども、今後の消防に対しての考え方というのはどういうものなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、区費から消防費が出ていると。だけれども住民にしてみれば税金から出ている、そしてまた区を運営するために区費を払っている住民にしてみれば、税金の二重取りされているような、そういった感覚を持っている、特に新住民の方ははっきり、私そう言われたりするんです。というのは、新住民というかよそから来た方は、都会でもうそういった常備消防の中で暮らしている。区費の中で消防費が出ているということに関しての矛盾、疑問というのは率直に私なんかも言われるんですけども、それは町として住民の税金に対して、税金が入っているにもかかわらず、またそういった中から出ていると。じゃ、区をやめればいいんじゃないかという、そういう簡単な話ではないと思うので、そういったところをもう少し調査をしていただきたいと思います。お答えいただきたいのはその基準があるのかどうかということですね。

それと、先ほど都市計画費の委託料について、お答えいろいろマニュアルや何かを都道府県単位で作成しなければいけないというお答えいただいたんですけども、これが具体的に、今後調査したものがどのように生かされていくのかということはお答えいただけていないので、そのお答えをお願いします。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） まず、消耗品の防寒着の数と団員数の数が合わないということで、当然活動に参加するという事で各団ごとに均等に分けて買ってあります。それから本部用の幹部用職員分、それから当然総務課で消防担当に携わる職員分とか含めてあります。ですからぴったり実団員に合わせているわけではございません。

それと、消防車両配備の基準でございますけれども、これは毎年じゃありませんけれども、ある年ごとにこういう話が出てくることなんです、それぞれの消防団の活動の状況に合わせて消防審議会等で審議をいただき、その分団のあり方、それから分け方、人員の考え方も考察をされ、検討されて現在になってきていました。ただ、谷川議員おっしゃるとおり、今状況もいろいろと変わってきておる状況は確かにあるかと思います。そういう中で、あり方につきまして必要とあれば、さらに審議会等で御協議をいただくことも考えております。

それから基準につきましては、先ほど申しましているとおおり、基準について特段決めたものはございません。審議会で決定をいただき、活動に合わせて分団のあり方と、それと地域の実情、大きさですとかその辺を踏まえた中であっております。ただ今後、例えば部、団の統合とかいうお話が出てくるとすれば、当然その辺も考えていかなければいけない。それにあわせて非常備消防と常備消防の分担もあるかと思います。その辺も検討はしていかないと

けないと思います。

ただ、やはり非常備消防、地元消防団の活動というのは、火災だけじゃなく災害時においてもボランティア活動としてさまざまな活動で町行政に協力をいただいておりますので、町としても連携をとりながら進めていきたいと思っております。ただ、実情に合わせては検討は加えてまいりたいと思っております。

それから、区費と行政が支払う消防関係経費の考え方でございますが、基本的にあるのは町が整備すべきものというのは車両、機庫、それからそれぞれの装備品で、あくまでも行政がそろえて当然だと、税金を支出して当然だというものについては町行政として整備をするところでございます。ただ、地元消防団が地域での活動としてボランティア的に行うとか、そういうのが地域の実情でさまざまかと思っておりますので、町のほうから区費についてどうのこうのというのは差し控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

この改定の結果についてどのように生かしていくのかということでございますが、この構想の見直しの結果でございますが、本町においては近年人口減少が顕著であり、将来の人口を考慮した上で、合併浄化槽の普及状況、地形状況等を勘案するとともに、地域の実情を踏まえた費用単価を用いて処理区域を検討した結果、全ての検討単位区域において個別処理が有利となりました。よって、既設の農業集落排水3地区を集合処理区域と位置づけ、その他の区域については合併浄化槽で整備する方針となりました。

千葉県においては中期目標として平成36年度、長期目標として平成46年度の汚水処理状況を整理することとなっており、本町においては長期目標の平成46年度において、汚水処理人口普及率100%を目指す構想となりました。ですので、今後合併浄化槽の設置について推進していく予定でございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 消防なんですけれども、区費は区費だから区のほうでという、そこまではとおっしゃっていますけれども、現実的に区費からも出ていることは確かだし、住民にとって税金から、本来税金でやるべきことだという、やっぱりそういう考えを持っている住民の方も大勢いますよね。

先ほど自動車だとか、そういった最低必要なものだけは税金でと。しかしこの出動謝礼だとか、歳末夜警謝礼だとかで266万というお金が出ていますよね。これはどういった考え方をすればいいのでしょうか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） まず区費のお話ですが、これはもう先ほどからお話ししており、町で整備すべき機庫、車両、それから装備品については当然のごとく行政で用意しなければいけないと。

ただ、地域での活動をやはりされておりますので、こちらからの要請ではなく地域での要請に基づいてさまざまな活動をされておるということもございまして、それぞれ区費から出しておると。区費の支払い方についても、聞いたところによりますとそれぞれ算定の仕方もありますし、ばらばらであるというふうには聞いております。それについては各消防団と地元自治区との協議の上で行われておるのが実情だということだと思います。

それから、先ほどの消防団の報償関係、150ページの8節報償費、総額266万円でございます。まず出動謝礼、これは当然のごとく基本的にはボランティアということではありますが、これはあくまでも報酬が活動に関して出ます。内容としますと、主には全て火災による出動で、平成27年度は火災による出動が11件でございました。火災によりその団員報酬が出ると。ただ、起こっている状況からすると、水出しをした分団とかいう形で制御がかかっておると聞いております。

それから、当然歳末夜警と郡ポンプ操法大会謝礼につきましても、特別に町のほうから出動をお願いしているところで、これも団ごとに謝礼が出ておるということで、額についても審議会で決定をいただいた額で、このところ増減なく支出しているということでございます。ですから報酬も当然出すということです。ただ、地元で活動される場合についてはこの中には入っておりません。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

3点ほどお聞きします。

80ページの27節公課費のバス運行対策費補助金73万5,876円、これちょっと聞いたときは、これ九十九里と山武市を通っているバスのことかと思うんですけども、再度ここお聞かせ

ください。これのほかに片貝県道通っている九十九里鉄道ですか、その分の負担というか補助金はどこに出ているのか。

それと、118ページ下のほうの13節委託料のところの清掃業務委託料、これ補助員42名というふうにこの間説明を聞いていたんですけれども、この内訳を教えてください。その上のところの7節の賃金のところも、作業員賃金390万6,800円あるんですけれども、ここと一緒に教えていただきたいと思います。

それと、附属資料の1ページ、財政力指数なんですけれども0.44、これは高いほうがいいですよ。ここ何年間ずっと0.44のままの状況でいるので、その取り組み、上げるにはどのような取り組みをしているのかお聞かせください。その下の下の実質経常収支比率は何か27年、前年に比べて3.5ポイント改善されたということもここには書いてあるんですけれども、この財政力指数のことをちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

まず、バスの件でございますけれども、これはフラワーバスということで、成東駅から作田納屋のほうにおりてきているバスでございますが、これは以前国のほうから補助で500万出ていたものが打ち切りとなったという関係の中で、山武市と九十九里町で負担をしていると。九十九里町については全行程の距離の中の4.09km分ということで73万5,876円の負担をしているということでございます。

九十九里鉄道さんについては、そういうような今まで負担しているということがありませんので、フラワーバスさんについては国の補助がそれまでであったということで、なくなったことに対する町としての助成、あの路線がなくなつては困るということでの助成をしていると、補助をしているということでございます。

それともう1点、決算附属資料の1ページ目の財政力指数ということなんですが、これは1.0となりますとこれは交付税の不交付ということで、自分たちの税収でやりたい事業ができるということで、国の交付金が入ってこないということですので、九十九里は1から比べると半分よりも下の0.44ということですから、税収が上がってきませんとこのあたりは数字が改善されていきませんので、町とするとやはり今のところは税収の上がってくる要素というのが非常に難しい中にありますので、なかなか簡単に数字が改善されていくというものではないと。

それと、経常収支比率についても同じような状況でありますし、財政力指数については先ほども言いましたように1.0が不交付の団体ということになりますので、それからすると0.44ということで半分よりも下ということで体力は町としては低いと、弱いと。ただ、これは税金が上っていきませんとなかなか数字が上がっていかないというところがございますので、去年も0.44であったというのはそういうところからきているということでございます。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） 決算書118ページの7節の賃金と13節の委託料の清掃業務委託料の関係でございますが、賃金につきましては作業員賃金としまして環境係で2名雇用しております。1名は重機等運転する方で、もう1方は普通の一般作業員でございます。

それと、13節の委託料で見えています清掃業務委託料でございますが、これは環境作業員の補助としましてシルバー人材センターから2名派遣をお願いしております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

ちょっと逆から言わせてもらいますけれども、すみません、作業員の件は補助員2名なんですね。私が書き間違えたのかな、わかりました。これよく春から夏にかけて町道に雑草がひどくなってきていて、こっちからお願いすることも多々あるんですけども、そのときに作業していただく作業員さんもこの中に入っているのかどうかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

作業いろいろ各課から上がっていたり、住民からも情報をもとに作業をやっています。道路の草刈り等もそうです。その中にこの方々が作業をしております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

草は大変なことであって、お願いしてもお願いしてもどこも大変ですよ。これは定期的に刈ってくれるということはできないことなんでしょうか。また、できないのであれば区にお願いするしかないと思うんですけども、自分の地域は自分たちでやれるような取り組みを考えていかなければ、すごいところ、町道で余りにも草がひどいと、今度は逆に不法投棄もあれば不審者も出てくる状況にもなると思うし、そういったところの取り組みは考えてい

ないでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

確かに定期的にできればよろしいんですが、なかなか限られた人員で、限られた時間の中でやっていますので難しい状況でございます。

それにしても草は伸びてきますので、管理はしていかなければいけませんので、その中で年2回やっています町内一斉清掃、そういったものをお願いして、その中でもやっていただいておりますが、その間にも出てきていますので、ボランティアの方がいらっしゃればその辺がよろしいんでしょうけれども、道路についてはなかなか難しい状況でございますが、河川についてはボランティアの方がおまして年何回かやっていただいております。道路につきましてもそのような仕組みが何かとればいいかなと思いますので、今後検討をしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

一つの案で私も言わせてもらったんですけども、やはり町民一体で一緒に自分の地域はというところあります。長柄町が7月ごろかな、暑い時期ですけども、ちょっと言葉わかりませんが、道路をきれいにする会みたいな何か、町一斉に道路の草刈りや何かやる、そういう作業があるんですね。調べていただければわかると思うんですけども、そういったものも今後必要になっていくんじゃないかと思うんです。

5月と9月のごみゼロの日といっても、やはりその地域地域もありますし、昔缶拾いというのを言われていたから缶だけ拾っておけばいいんだよという人たちもまだまだいるわけですよ。ですので、5月のときから草もすごく出てくるので、そこは区においてでも考えていかなきゃいけない状況だと思いますので、そこを案として考えていただきたいと思っております。

それと、バス運行の件なんですけれども、九十九里鉄道のことわかりました。九十九里町は特に作田納屋の住民さんが利用するのが一部だと思うんですけども、実際今、月平均何名ぐらい利用しているのか、わかったら教えてください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 申しわけありません。今ちょっと手元にないので、後ほど戻りまして確認をしたいと思っております。報告させていただきます。

○議長（高橋 功君） 善塔議員、大分もう回数来ているから。じゃ、最後に。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

まとめちゃいますね。こっちも一緒にやって。

バスの件で、地元作田丘はそれこそフラワーバスも乗れない、遠くて。また九十九里鉄道も乗れる状況ではない。その中で、作田納屋の住民さんたちには足の確保になると思うんですけれども、そこを考えながら毎年73万出していくのであれば、町全体が使える、皆さんの交通網として考えていただきたいと思いますけれども、その点もう1回聞かせてください。

それと、財政力指数わかりました。この税収が上がってこないここは上がらないということですが、税収が上がってくるにはどのような取り組みをしたら上がるのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず、バスの件ですけれども、これは山武市と一緒にフラワーバスの路線の確保ということで今取り組んでおるところでありますので、ここの部分を削ってほかにとというのは現状としてはちょっと困難な事案であるというふうに思っておりますので、あの路線を続けていく限りは相応の負担をしながら、山武市さんと広域的に路線を守っていくということをせざるを得ないのかなというふうに考えております。

税収の件につきましては、私どものところでいえることは、やはり地方創生の中で、1つには移住定住というようなこともありますけれども、あるいは交流人口を増やすというようなところからチャレンジしていくというのが1つはあるのかなと思います。

あとは直接的な税金の部分、税収をどうするかとかになりますと、税務課も一生懸命努力はしているところでもありますし、少子高齢化の中でやはり所得が増えてこなければ住民税はなかなか上がっていかないと。私も決算の中で読み上げさせていただきましたが、新たな財源としては今は太陽光発電の施設等が増えてきている部分がありますので、若干ではありますけれどもそういう税収の伸びのある部分も出てきていると。

ただ、全体とすると税収は縮小の傾向に今のところありますので、やっぱりみんなでこれは取り組んで、考えて、知恵を出していかなきゃいけない部分であるというふうには思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後1時です。

(午前 11時54分)

---

○議長(高橋 功君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 零時58分)

---

○議長(高橋 功君) ほかに質疑ありませんか。

5番、浅岡厚君。

○5番(浅岡 厚君) 5番、浅岡です。本冊の114ページ、4款1項3目13節委託料、水質検査委託料、これ説明の中で町内8カ所6項目について調査されているということですが、この目的はどのような目的でやられているのか、またこの水質検査の結果、環境基準等をクリアできているのかお答え願いたいと思います。

それともう一つですが、152ページ、8款1項3目15節工事請負費、消防水槽改修工事89万9,208円ですが、この工事の内容を教えてください。

以上です。

○議長(高橋 功君) まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長(関谷泰一君) ただいまの御質問にお答えいたします。

決算書114ページの4款1項3目13節の水質検査の質問でございますが、この水質検査の目的としまして、本町には2級河川が2本ございまして、これに主要な排水路が流入しております。調査している箇所でございますが、片貝から真亀までの産業道路排水、それと浜川、それと作田の産業道路の排水路、それと作田の中間排水路を調査しております。この目的でございますが、この河川に流入しています主要排水路の汚濁等を調査いたしまして水質の状況を調べまして、町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに、町民の福祉、健康に貢献することを目的としまして、年2回行っております。

この調査の結果でございますが、6項目調査項目がございまして、内容につきましては水素イオン濃度、溶存酸素、生物化学的酸素要求量、BODですね、ノルマンヘキサン抽出物質量の調査、浮遊物質量、大腸菌群数等を調査しております。

この数値的結果でございますが、それぞればらつきはあるものの、数値がオーバーしている箇所がそれぞれございます。これにつきましては以前、いつからということにはちょっとわかりませんが、かなり前から調査を行っているようでございまして、この結果につきまして

は今後、今まではこれについて特に経過観察というだけでございましたので、この結果をもとに何か対策等を考えられればいかなとは思っておりますが、産業道路につきましてはこれを踏まえずに悪臭対策等をやってきたわけでございますが、バイオパネル、EM菌、そして現在海水循環施設等を行っております。ただ、データの基づいたものじゃないかと思っておりますので、こういうデータを今後活用していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 消防費、3目消防施設費、15節工事費、防火水槽改修工事89万9,208円ということでございますが、たしかこれ、防火水槽のふた関係の整備工事だったと思います。あと詳細を、すみません、細かい内容については現在手持ちではお持ちしていませんので後ほど報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） それでは、水質検査についてちょっと再質問させていただきます。

平成22年に山武郡市広域行政組合が行った生活排水処理基本計画というのがありまして、その結果の中に河川の水質についてA、B、C、Dというランクをつけられて、作田川はAというランクだったんですけれども、真亀川はCランクということでもって、いい環境にはないという結果が出ております。できればこの水質検査の結果で、どういう原因でこの環境基準をクリアできていないのか、この辺もう少し調査をして根本的な対策をしないと、この排水路の悪臭はもとより、水質改善にはならないと思っておりますので、できれば来年度でもいいですから調査等をしていただいて、根本的な対策に当たっていただきたいと思っておりますけれどもお考えはどうでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） お答えいたします。

確かに数値等は高い数字が出ていますのでこの原因が何か、どうなのかということをお調べする必要もございまして。いろいろな原因があるかと思っておりますが、現状では確かに何が原因かということは把握していませんので、この原因等調べることに對してちょっと検討をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 浅岡です。検討という形じゃなくて、もうすぐにでも実施していただ

きたいと思います。九十九里町は観光、海水浴場で観光客を呼んでいるところもありますので、当然川から海水浴場に流れてきております。海水浴場の水質についてはここでは言いませんけれども、水質が十分にきれいだというような状態ではありませんので、根本的な対策をお願いいたします。

続いて、防火水槽の改修工事なんですけれども、当初予算ですとこれ、法久、川間ですか、あれの防火水槽のふたを設置したという工事だったと思いますけれども、今現在、九十九里町では貯水槽として60カ所保有しております。そのうちどのぐらいの施設がふたをかけているのかちょっと把握は私自体ちょっとわからないんですけれども、いずれにしましても今現在、亜鉛引きの鉄によってふたをかけている箇所が多数あります。それも10年以上たっているのでしょうか、メッキが大分剥がれてきていて、大分さびついているという状態になっております。腐って補修するのでは大金になりますので、ペンキ等による補修等を考えられているのかどうかお答えください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 浅岡議員の御質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり60カ所以上の防火水槽がある中で、ふたがないところもまだあります。さらには今お話のあったとおり、大幅な整備を行ったのがもう十一、二年たっているかと思います。

御存じのとおり、今御指摘があったとおり、大分腐食、さび等が出てきて茶色くなってあるということも聞いておるところでございます。そういう中で、各地区の消防水利につきましては地元消防団にその管理をお願いしておるところでございます。その腐食等につきまして、今後、消防団と協議をさせていただき、今後の対応について必要とあらば予算措置をするなり図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） 16番、石橋。

1点だけ教えてください、質問します。

財産調書の中の193ページ。この中にサンライズ九十九里の件が2件ばかり載っております。それについてちょっと知りたい、もう大分たちますのでちょっと忘れたところがありますので教えていただきたいと思います。

まず、千葉県観光公社貸付金、今年度340万、これ返済だと思いますので、諸収入か何か

に入っているかと思うんですが、少し返済の金額が細かいような気がするんですが、たしか10年返済とかってちょっと聞いておったんですが、今後どのような形で返済されていくのか、それをお尋ねしたいと思います。まずそれが1点。

もう一つは、(4)番の出資による権利、この中に、最後にやはり同じく千葉県観光公社、出捐金という形で載っております。私、出捐金という言葉よくわからないんですが、たしか出資金が返ってこないというような感じで記憶しておるんですが、その理解でいいものか。そうなるって返ってこないにしろ、ここには権利という資産を持っておりますので、この権利の資産、これを具体的に教えていただければ助かります。よろしくお願いします。

○議長(高橋 功君) 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長(古川富康君) お答えします。

まず、貸付金の返済につきましては56ページ、19款諸収入、3項貸付金元利収入、3目1節、こちらで340万返還金があります。この返還金につきましては、平成23年度に3,400万貸し付けをしまして、平成24年から平成33年の10年間で毎年340万円ずつ返還されることとなっております。

この貸し付けの目的ですけれども、国民宿舎サンライズ九十九里の円滑な運営を図り、サンライズ九十九里が将来にわたり九十九里町と連携し、観光振興及び地域振興に寄与することを目的として3,400万貸し付けておると聞いております。また、貸付額につきましては、根拠ですけれども、サンライズ九十九里の取得費に係る経費の10%相当の額とし、限度額が5,000万円までということで、その根拠で貸し付けてあるということです。

以上です。

○議長(高橋 功君) 16番、石橋和雄君。

○16番(石橋和雄君) 16番、石橋。

貸付金は今、具体的に説明していただきましたので、よく理解できたと思います。

出資金の権利ということです。当然ながら出捐金ですから出したものは向こうの資産になってしまう。そういうことで返ってこないのはわかるんですが、でも、ここに権利という言葉がある以上は、やはり九十九里町、あるいは九十九里町民が何かしら恩恵を受ける、特典があるということがあるんじゃないかなと思います。そういうところをちょっと聞いたかったのでお尋ねしたところなんです、そういうものは全然当初からなかったものなんでしょうか。もし何かあるならば教えてください。

○議長(高橋 功君) 暫時休憩します。

(午後 1時13分)

---

○議長（高橋 功君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時14分)

---

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

今手持ちの資料がなくて大変申しわけないんですけども、後ほど資料を調べまして、御回答させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（高橋 功君） 16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） 16番、石橋。

わかりました。ともかく今、何人かの議員さんが当初はこんな特典があったよというような話もされていましたが、今後やはり権利という主張をするならば、何かしらの町民に恩恵を与えるという形を皆さん考えていただければなど、そんなように思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

本冊の116ページ、款4衛生費、1項保健衛生費、節が19負担金・補助及び交付金の備考欄、看護師養成就学資金貸付負担金1,316万5,000円、これは何名ぐらいの奨学生というのかな、人数と、先般の5日前になりますかね、ある新聞に東金の城西国際大学看護学部の卒業生とっていいのかな、131名が卒業し、うち20名ぐらいが、今懸案になっているメディカルセンターに採用されるとか、応募するとかという方向性があったんだけど、そういう関係でこの人数をどのぐらい。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

決算附属資料の79ページの下のほうをごらんいただきたいと思います。下のほうに、看護師養成就学資金貸付事業負担金としまして表記されております。九十九里町につきましては、15名の定員のうちの3名部分を九十九里町が負担しているような形になっておりまして、今

4 学年いますので、人数としては60名、九十九里町の負担分としましては、そのうちの12名となります。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） これ名目というか、貸付負担金といたら、子供たちから返してもらおうの。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） すみません、附属資料の79ページに書いてございますが、城西国際大学看護学部の学生で、大学卒業後1年2カ月以内に看護師の免許を取得し、免許取得後直ちに4年以上東千葉メディカルセンターにおいて看護師業務に従事していただきますと、入学金50万円と就学金の100万円、1年について100万円ですが、これが免除になります。

以上です。

（「わかりました」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計決算の質疑を終わります。

続いて、特別会計決算及び事業会計決算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

病院事業会計についてお尋ねします。3点ほど。

まず387ページ、388ページ、2款1項1目各事業費の19節負担金・補助及び交付金、その中の独法に対する負担金3億689万6,159円これについて、要は独法上の決算においてどのように計上がされているのか。各負担金の項目は幾つか、2つか3つあるかと思えますけれども、その辺の内訳と、あとはその中で一般会計から繰り入れされている金額、それとあとは、その中でも交付税措置されている金額、この辺の内訳をまず1点として教えていただきたいということです。

2点目が、先日一般質問の回答の中で、財政負担の考え方について回答を幾つかもらいましたけれども、一般財源10年間で26億5,000万、この金額を超えた財政負担は考えていない

ということの御回答をいただきました。その中で、要はこの26年、27年の2年間の一般会計からの繰入額と、あとは2年間で一般財源として見ている金額、この金額を教えてくださいと思います。

それと3点目、これは371、372ページの歳出項目全般における話なんですけれども、東千葉メディカルセンターの経営状況、財政状況については昨年来、要は業況が大分難しくなってきたと。やはり昨年からは懸念されているという私は認識しております。そういった中で、平成27年度の歳出予算は、補正予算を含めて全額支出されておりますけれども、予算の執行の停止について、この考え方はなかったのかどうか質問いたします。

以上3点でございます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、最初の御質問にお答えさせていただきます。

本冊388ページに出ております地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター事業負担金3億689万6,159円の内訳ですが、これにつきましては大きく2つに分かれておまして、運営費負担金としまして1億7,972万円、起債の関係で、元利分としまして、町負担分としまして3,039万9,159円、県からの交付を受けております基金からの充当分といたしまして9,677万7,000円となっております、合計で3億689万6,159円となります。

続きまして、一般会計から繰り入れられている金額ということですが、10年間で26億5,000万のうち、平成26年度では一般財源としまして1億3,897万1,000円、続きまして平成27年度で1億1,291万円となっております、26、27年の合計としまして2億5,126万2,000円となっております。

続きまして、交付税の額ということですが、交付税額につきましては26年度で4,521万5,000円、平成27年度で9,782万9,000円となっております、両方合計いたしまして1億3,004万4,000円となっております。

最後の質問ですが、東千葉メディカルセンターにおきましては病棟開棟のおくれ、患者数の減少等が影響いたしまして、平成27年度の決算では単年度で16億5,619万、繰り越しの損失額としましては31億9,649万円となる厳しい経営状況となっております。

8月1日に行われました評価委員会で、平成27事業年度の業務実績について審議がなされ、5段階の全体評価としましてC、計画をやや下回り、または計画よりもやや遅れていると認められると評価されたところでございます。診断結果としまして、救急医療、高度専門医療を初めとした医療の提供については一定の実績を上げていますが、財務諸表における財務状

況、経営状況の悪化について早急な改善が必要である等の理由によりC評価となったものでございます。

評価結果においては法人に対する経営改善の取り組みの実施等について評価委員会の意見として別途追加意見が付されておりますが、設立団体としても評価委員会の意見を踏まえまして、現在の経営状況、財務状況を重く受けとめまして、法人の経営健全化に向けた取り組みを注視するとともに、千葉県も中に入ってください、今後の継続、持続経営可能となるよう協議を進めておる段階ですので、現在の経営形態の枠組みを変更する等の考えは出ておりません。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず、1番目の質問ですけれども、要は独法の決算書上で、営業収益の段階と営業外収益の段階での計上、これは区分けされて負担金で両方出ているんですけれども、その仕分けがどうかということです。そのまず第1点目の質問。

○議長（高橋 功君） 高木議員、あと全部やってください、次あるならば、質問、質疑。3つやってください。

○1番（高木輝一君） じゃ、その質問と、2つ目、東金市と九十九里町合計の2年間の一般会計からの繰入額と、それとその中で一般財源と交付税措置をされている金額、この区分けの方法。

3点目の質問につきましては、今後については、第2期中期目標変更案の今後10年間の数値目標と資金繰り見込み、これを千葉県に提出して県の支援状況を確認するというふうになっているんですけれども、これまだ私出されていないんじゃないかなと思います。今後において、予算どおりに執行していいのかどうか、その辺のもう一回考え方を質問いたします。

○議長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。決算に係りのある質疑をしてください。  
（「暫時休憩」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時27分）

---

○議長（高橋 功君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、引き続き回答させていただきます。

先ほど申しました事業負担金3億689万6,159円のうちの内訳、運営費負担金部分1億7,972万円につきましては、メディカルセンター側の営業収益の分のほうで収益計上されております。もう一つのほうの起債の関係する元利分と基金からの充当分につきましては、メディカルセンター側の損益計算書上は営業外収益の部として計上されているところです。

それでは、2点目の、メディカルに対して東金と九十九里で支出している合計額ということですが、東金と九十九里で26年度、27年度合計いたしまして15億8,906万3,000円となっております。そのうち交付税部分につきましては5億9,849万7,000円となっております。以上です。

○議 長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番高木です。そういったことで、この387ページ、388ページのこの内訳を何かやっぱりわかる方法を、附属資料でも結構ですので、その辺の内訳をきちんと交付税措置がどのぐらい受けているのかとか、そういうことをきちんとうたっていて決算の報告をしていただければ、より皆さんがわかりやすいと思いますので、ひとつその辺はよろしく願いいたします。

そのことについてはもう結構ですので、要は27年度のメディカルセンターに対する財政支援ですけれども、やはりメディカルセンターが厳しい財政の中で、行政側としても厳しい態勢で臨まないと大変なことになってしまうと思うんです。もっとお互いに緊張感を持って対処していかないと、ただ出しました、はい使いましたという格好になってしまうと思うんです。センター側と千葉県と行政側と温度差が余りにもあり過ぎるんじゃないかなという感じがします。ですから、27年度の予算執行においても慎重に、本当にこれはいいかということの一つずつ検証をしていただいてやるべきではなかったのかなと思ひまして、一応要望等を含めて終了します。以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

国保特別会計でお伺いします。233ページ。

233ページなんですけれども、国庫支出金が今回、収入済額6億5,382万1,486円、26年度に比べて9,600万増額になっていると思います。それから共同事業交付金で4億と400万円の増額になっていると思うんですけれども、この増額になっている、つまり共同事業交付金、この4億400万円の増額になっているその内訳を教えてくださいたいと思います。

- 議長（高橋 功君） 谷川議員、1点だけ、それだけ。
- 12番（谷川優子君） いや、まだあります。
- 議長（高橋 功君） じゃ、言ってください、続けて。
- 12番（谷川優子君） それを答えていただいてから、またちょっと。
- 議長（高橋 功君） それやらないと次が出ない。
- 12番（谷川優子君） それに関連しての質問なので、答えていただかないと。
- 議長（高橋 功君） そのほかには幾つかありますか。
- 12番（谷川優子君） いいです。
- 議長（高橋 功君） そのほかにはない。
- 12番（谷川優子君） はい。
- 議長（高橋 功君） わかりました。

住民課長、小川浩安君。

- 住民課長（小川浩安君） それでは、谷川議員の御質問にお答えいたします。

国庫支出金、また共同事業支出金が増えているといったところの理由でございますが、平成27年度につきましては医療費、医療給付費が9,000万強ほど増えております。これは先日監査報告の中にもございましたとおり、入院ではがんの患者が増えて治療等……

（「違います、ストップ」と言う者あり）

- 議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1時35分）

- 
- 議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時35分）

- 
- 議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

- 住民課長（小川浩安君） 国庫支出金、また共同事業拠出金の増えた要因としましては、給

付費が増えて、それに伴いまして、国、また共同事業拠出金につきましては市町村間のそういった联合会への共同事業ということで、お互い助け合いの精神のもと行っている事業ではございますが、そういったところが両者の拠出が増えて、前年に比べて増えていると、理由はそういったところでございます。

それと共同事業拠出金の内訳といいますか、どういったところかということでございましたが、これは高額療養費の拠出と、あとは保険財政共同安定事業ということであるんですけども、これは通常80万以上の高額療養費ということであったんですが、平成27年度からは、80万以上は同じなんですが、30万以上80万未満といった高額療養のところ、27年度からは30万以上というのがなくなっております。

そういったことから、その事業の対象になるところが増えたと。そういったことで拠出額が増えているといったところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 課長、今の答弁は違うと思うんですよ。30万以上、80万以上のこのレセプトが今度広域化になることによって、1円以上がレセプトの対象になるという、そういうことでこの共同安定事業のお金が国の支出金で増えたというのは、私、一般質問でしたと思うんですよ。

私が聞きたかったのは、この今回レセプトが1円以上が高額、もう全部全てが対象になると。1円以上が対象になるということは、全部県の運営の主体に移るということになるわけなんです。私が聞きたかったのは、この4億400万円の増額になっているこのお金は、保険者支援の交付金ですかと確認をしたかったんですけども、それはおわかりになりますか。

（「休憩」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1時39分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時40分）

---

○議長（高橋 功君） 住民課長、小川浩安君。

○住民課長（小川浩安君） 大変申しわけございませんでした。

高額な医療による保険者の財政運営の安定化を緩和するといった目的でございます。そういった趣旨のもと、おっしゃるとおりレセプト1件につきということで、先々の広域化に向けたそういったところもあろうかと思いますが、現状での目的を鑑みまして、その保険者への、要するに一人一人にそちらのほうへということは、保険料への緩和というのは考えてはおりません。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今国保の加入状態、世帯数が3,495世帯、加入者5,988人、約49%が国保加入されているんです。特に毎回私も言っているんですけども、国保加入者の支えている人たちが低所得者階層だということなんです。

私、一般質問でも言ったように、今回この共同事業交付金というのは、保険者支援のための交付金なので、逆に国保税の引き下げをして、そして1年間、その前年度の国保給付状態、あるいは保険料、保険税の状態で県が決めるという、そういった状況になっているので、高いまま高いままで計算されちゃう、滞納されている部分は滞納されている部分で計算をされちゃうので、こういった国が保険者支援金ということで4億400万も今回入っているわけですよね。九十九里町共同安定事業に対して。ですから、ただ高いものだけをかけるだけじゃなくて、下げるように使っていただきたいということで質問をしたんですけども、わかりました。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

ガス事業会計について質問します。

一番最後のオレンジのレジュメの後ろの、まず初めに、14ページ中ほどの売上原価、ガス売上原価1億170万7,270円ありますね。これは2社からガスを仕入れていると思うんですけども、それぞれのどのぐらいの量……

（「数字が違う」と言う者あり）

○8番（杉原正一君） 勘違いしちゃった。じゃ、ちょっと目が悪いからよく見てください。

ガスの売上原価だから、俗に言うガスの仕入れですね。2社から仕入れていると思うんです

けれども、それぞれ金額が幾ら仕入れて、何㎡買っているかということですね。

それと、ちょっとガスの審議会委員に聞いたんだけど、関東天然瓦斯のガスはそのまま一般の消費者に供給できると。伊勢化学のガスは町で加工していると、このように聞いたんですけれども、これが事実かどうかということが2点目です。

3点目に、そのためには町が設備を持たなくちゃいけない。それといつガスホルダー、ガスタンクと言うんですかね、貯蔵庫というか、これをいつ今のような大きいやつ、2本というか2つあるけれども、それとともに、さっき言った加工しているんだったらそういう設備をいつしたんだかということをお聞きします。

○議長（高橋 功君） ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長（中村吉徳君） それでは、杉原議員の御質問にお答えいたします。

町がガス供給のために購入している27年度の全体の数量でございますが、351万1,355㎡でございます。そして、関東天然瓦斯開発と伊勢化学の2社から購入しておりますけれども、全体の40%を関東天然瓦斯のほうから入れていまして、関天の年間の購入量が136万1,819㎡でございます。伊勢化学のほうは全体の60%になりますが214万9,536㎡でございます。それから購入量、金額のほう、ちょっとお待ちください。

続いて、2点目の伊勢化学さんから購入しているガスでございますけれども、そちらのほうは関東天然瓦斯さんと違いまして、製品として皆様方、御家庭に供給するガスを町のガス事業所のガス供給所の機械で処理して販売させていただいておりますので、関東天然瓦斯さんが生成されて私どもがいただくのとは違った種別で受け取っております。

それと3点目の御質問でございますが、今ガス課がございます敷地の中に供給所施設がございますが、その中で球形ガスホルダーが2つございます。800㎡貯蔵のと2,000㎡貯蔵のガスホルダーでございますが、あの大きいほうの2,000㎡の貯蔵のほうの球形ホルダーは平成4年4月10日に、当時は関東通商産業局ですか、現在の経産省ですけれども、そこに建設の許可を出しまして、翌月の5月6日ですけれども工作物の建築の申請の許可がおりております。その後、9月3日に供給所の改修工事の契約を行っております。

町の都市計画の関係ですと4年10月2日に都市計画法施行ですので、その前に私どものほうで契約を行った経緯がございまして、経産省にも認められて現地確認、中間現地確認も受けています。そういった関係で私どものほう擁壁でございますか、球形から10m離れたところに2m以上の擁壁を囲ってございまして、その辺、承諾と申しますか、認可された状態で当時建築されたものでございまして、その後、住宅地等が建った経緯がございまして、

○議 長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） ガス課長が私の聞いていないことまで答弁してくれたんですけども、実は正直言うと昨日まちづくり課に、あそこは都市計画の何の地域になっているかって聞いたら第一種中高層住居専用地域なんですね。ガスホルダーがあるところとかお墓があるところね、あの辺一帯がね。そっち先に言われちゃったので先に言うと、まちづくり課の管理課でいうと、都市計画決定は4年の10月2日にしましたと。ということは、この前に公聴会とかやっているわけだから、もう前年にはそういう話が出たわけね。あれができたのは平成5年の6月6日だと。これはまちづくり課の管理係からね、管理係はガス課に聞いたってことらしいんですけども、何が言いたいかって、課長が悪いわけでも何でもありませんよ、これはね。どうしても第一種中高層住居専用地域に指定されたところにああいうものをつくっちゃうかと。

○議 長（高橋 功君） 杉原議員に申し上げます。

○8番（杉原正一君） これは関連があるわけですから。

○議 長（高橋 功君） 杉原議員、質問の方向を変えて。

○8番（杉原正一君） じゃ、ちょっと変えます。

先ほどガスは伊勢化学のやつは加工しているということね。当然値段も違うと。町から先ほどガス課長じゃなくてまちづくり課長が年間、ちょっとメモきちんととるの忘れちゃったもんで、まちづくり課長に聞くけれども、九十九里から取っているガスは先ほど幾らっておっしゃいましたか。できれば今ガス課長が言って、町が業者から買っているものは何%になるかということをおっしゃって教えてください。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時52分）

---

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時53分）

---

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、関谷泰一君。

○まちづくり課長（関谷泰一君） では、くみ上げ数量とガス量について回答いたします。くみ上げ数量でございますが、1社につきましては日量で2,700k1、もう1社につきましては

約2,000k1、合計で。

(「ガス」と言う者あり)

○まちづくり課長(関谷泰一君) ガス量につきましては、千葉県のデータでございますが、年間で九十九里町は937万7,000k1でございます。

以上です。

(「パーセンテージ」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 暫時休憩いたします。

(午後 1時55分)

---

○議長(高橋 功君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時56分)

---

○議長(高橋 功君) ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長(中村吉徳君) ただいま急いで計算を入れましたが、間違っていると、私もここで申しわけございませんので、後ほど正確な数字をお答えさせていただきます。

(「わかりました」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 8番、杉原正一君。

○8番(杉原正一君) じゃ、もう一つ、さっきちょっと、ごめんなさい、聞くの忘れてて、キャッシュフローが2億2,467万ほどあると。この前の監査委員の小川監査委員さんが、要するにこのお金があるから導管をある程度換えたほうがいいでしょうと、こういう意見だったと思っているんですけども、私は今のところがね、当然悪いのは、これ換えなくちゃいけない、当然悪いものはね。タンクをもっと安心できるような、課長はこの旭が爆発したことを知っていましたよね。私がこの新聞のコピーをとる前に。

事故があったときにどういうことになるか、旭は周りに家がなかったから民家には被害はいかなかったけれども、6人も重軽傷して、ガス事業所も火事になっちゃったわけですから。そういうことをね、安全なところにもっと移転して、道路も広く、消防車もすぐ入れるようなところへ移転したほうがいいんじゃないかということを最後に質問して終わります。

○議長(高橋 功君) ガス課長、中村吉徳君。

○ガス課長(中村吉徳君) ただいまの杉原議員の御質問でございますが、安全なところにガ

ス課が行ったほうがよろしいのではないかという御指摘でございますけれども、私どものほう現在のガス課の事業所で、施設の安全面について、国の経産省の指導のもとに職員8名でとりかかっているところがございますので、一部どういうことをやっているかも、この場で、安全面の施策と申しますか、保守言ったほうがよろしいでしょうか。

(「いいよ」と言う者あり)

○ガス課長(中村吉徳君) よろしいですか。私ども天然ガスのほうを安価で供給するために、現在のところで続けていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○議長(高橋 功君) ほかに質疑はありませんか。

5番、浅岡厚君。

○5番(浅岡 厚君) 浅岡です。

集落排水、特別会計で。加入率と接続率なんですけれども、27年度に5件の新規加入があったということなんですけれども、未接続の件数が依然変わらないという状況において、町としてこの接続率を上げるためにどのような施策を今までしてきているのかお聞かせください。

○議長(高橋 功君) 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長(古川富康君) 浅岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

未接続者が存在する理由としましては、農業集落排水事業は、合併浄化槽等の排水設備を既に使用している家庭にも将来的に接続する意思があれば、事業への加入を許可し、公共ますを設置していたと。しかし、合併浄化槽等の設備が使用できる状態であるため、農業集落排水への接続をしない世帯がまだまだ多くある状況です。

また、当初、加入意思を示した方も、事業開始から18年も経過していることもあり、高齢化が進み、資金的にも接続が厳しいというような御意見も多く寄せられております。

接続率向上につきましては、各団体に管理委員会がありますので、そちらの方と共同で未接続者のところに伺って、いわゆる仕組み等をよく理解してもらった上で、今後その浄化槽等の入れかえがあった場合に、切りかえをお願いするようにしたいと考えております。

それと、今ちょっと手元にないんですけれども、本年度なんですけれども、このような接続案内というパンフレットのほうを作成しまして、各未接続の家庭に各管理委員会のほうの役員さんと一緒に説明に歩きたいということで考えております。

以上です。

○議長(高橋 功君) 5番、浅岡厚君。

○5番(浅岡 厚君) 5番、浅岡厚です。

パンフレットを配るということで、それなりに努力してやられていると思いますけれども、先ほど経済的なことによって接続ができないというようなお話もありました。例えば、接続の費用の貸し付けですとか、利子負担ですとか、そういうものをこれからやっていかないと、やっぱり加入率、接続率が上がっていかないとと思います。

実際に一般会計のほうから9,000万からのお金、当初予算ですと1億近いお金を予算に入れてやっているわけですので、早い改善を望みます。その辺の利子補給ですか、そういう何かその辺の経済的な計画があるのかどうか、お願いいたします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） これも聞くところによりますと、まだまだ公共ますを設置したほうが費用が高くついているようなので、普及率向上に向けてそういった利子補給とか、そういったやつも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

以上で、特別会計決算及び事業会計決算についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は2時15分です。

（午後 2時05分）

---

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

---

○議長（高橋 功君） これより、一般会計決算、特別会計決算及び事業会計決算について討論を行います。

初めに、原案に反対する討論を許します。

討論ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

平成27年度歳入歳出決算について反対討論を行います。

一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算、介護保険特別会計決算、病院事業特別会計決算について反対討論を行います。

政府は、昨年12月24日に2016年度政府予算案を閣議決定しました。2012年に安倍内閣が発足してから4回目の予算となります。これまで3年間のアベノミクスの結果が問われる予算案であるとともに、戦争法案成立を受けて編成された予算案でもあります。

この予算案は、2017年4月の消費税10%への増税を前提とした上、社会保障改革などによる負担を押しつけるものとなっています。一方、大企業には減税をばらまき、軍事費を突出させて戦争への道を進めるという極めて反国民的な予算となっています。高過ぎる国民健康保険税が住民の暮らしを脅かしているという実態があります。

2018年度から国保は都道府県と市町村の共同運営となります。市町村はこれまでどおり賦課、資格、給付の権限を持ち、実務を行います。都道府県には新たな莫大な国保特別会計ができ、財政運営を行うこととなります。今後、都道府県単位になることにより自治体による差し押さえ、滞納処分が強まることが懸念されています。

2018年度以降の保険料はこれまでの決め方と全く変わり、都道府県が市町村に割り振る事業費納付金を保険税で集め、全額都道府県に上納するということとなります。現年度賦課総額を100%集めることは現実的には無理で、九十九里町でも収納率80%台で推移しています。

今、未収で赤字になったとしても、次年度に繰上充用金として計上し、赤字を先延ばしにすることができます。しかし今後は、納付金100%上納が義務になります。さらに各市町村は、被保険者数の規模で標準収納率が定められ、その収納率を超えれば市町村は黒字となりますが、超えなければ赤字となります。

社会保障制度である国民健康保険で医療を受けられる機会と財産を奪われ、さらに保険税収奪によって貧困に陥れられるということはあってはなりません。国民健康保険制度は、社会保険制度であるという認識を持つべきであります。九十九里町はそういった中で、住民のまず防波堤となっていたいただきたいと思えます。

また後期高齢者医療制度は、2006年の法改正から10年たち、2008年のスタートから8年たちました。それまでの老人保健法を名称ごとに変更し、発足させたものです。財政は保険料、公費と現役世代からの支援金を入れて運営しますが、収入が少ない一方、医療費がかさむ後期高齢者の独立保険などというのは、基盤の極めて貧弱な仕組みです。この法律自体、その目的に医療費適正化、医療費削減を掲げ、医療内容の差別化にも通じる規定が盛り込まれ、

うば捨て制度と強く批判されました。

保険料は、都道府県ごとに保険者である後期高齢者医療広域連合が2年に1回料率等を定め、それぞれ被保険者の収入により決定します。2016、17年の第5期の保険料は1人当たり月5,659円になる見込みで、第4期に比べ27円増となります。年6万8,000円近い保険料負担は高齢者にとってとても重たい負担となります。年金引き下げなど、所得の低迷は必要な医療へのアクセスを阻害する要因となっています。高齢者が安心して医療にかかれるようにするべきだと思います。

次は、介護保険制度について反対討論を行います。

家族介護のために仕事をやめる、転職をせざるを得ない離職介護者は年間10万人です。安倍政権は、一億総活躍社会のうち第3の矢に介護離職ゼロを掲げました。その柱は、必要な介護サービスの確保と働く環境改善、家族支援でした。しかし、発表当初から離職者ゼロが本当に実現できるのか、疑問の声が上がっていました。

必要なサービス確保は2020年までに約50万人分の住宅、施設サービスを整備し、人材育成、確保すると言います。対象となる住宅は、施設サービスでは特養ホーム、ケアハウス、老健施設、小規模多機能型居宅介護、介護小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の7施設が必要とされています。しかし第5期の自治体の介護施設建設計画は7割分しか整備されていません。特養待機者は53万人あり、特養待機者だけでも施設整備の目標では足りません。サービス付き高齢住宅はあくまでも賃貸住宅であり、基本的に自立可程度の要介護状態に限られるため、安心した受け皿にはつながりません。

九十九里町にも60人以上の特養待機者がおります。今回の新総合事業では、特養入居者を原則要介護3以上に限定され、介護認定要支援1、2の被保険者は介護保険制度から外されます。保険あって介護なしを進めるこれ以上の改悪を許さないという対応が必要ではないでしょうか。

最後に病院事業会計、反対討論を行います。

平成27年の病院事業会計は歳入歳出9億258万円でした。病院事業会計は、毎年数億円ずつの増額が続いています。本年度の決算でも、事業負担3億689万6,000円、事業貸付金7,600万円、整備積立金3億5,936万7,000円、公債費1億5,757万5,000円、このまま病院事業が続くということになれば、町財政を圧迫することになります。

もともと、県試算で始まった病院事業構想です。県への財政負担を求めるとともに、県の明確な回答がなければこの病院事業の予算決算には私は賛成することはできません。

以上をもちまして反対討論といたします。

○議 長（高橋 功君） 次に、原案に賛成する討論を許します。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

平成27年度決算、討論を行います。

ただいま一括議題となっております議案第5号から議案第12号までの平成27年度九十九里町各会計決算の認定について賛成の討論をするものであります。

本会議において、質疑はもとより各常任委員会において慎重な審議を行いました。一般会計決算額55億1,849万2,075円については、依然厳しい財政状況の中、まちづくりの最上位計画に位置づけられている第4次総合計画前期基本計画の最終年度となることから、目標達成に向けたさまざまな事業が展開されたとともに、山積みされた課題等に早急に対応しながら、町民福祉の向上のため経費全般について徹底した節減合理化が図られました。

平成27年度における主な事業といたしまして、龍宮橋の橋梁補修工事や、国営両総土地改良事業負担金、さらにはプレミアム商品券事業などが実施されました。

また平成27年4月にオープンした海の駅九十九里では、本町の新たな活力・交流を創造する拠点施設として機能を果たすとともに、併設されているいわし資料館をイワシ漁業や文化などの学習施設として利用し、教育の充実が図られました。

消防体制の充実では、2棟の消防機庫の改築並びに1台の消防自動車の更新がされました。

さらに住民生活に密着した道路や排水施設の整備、生活基盤の整備、ふるさとまつりなどの各種イベント、スポーツ大会、各種講座の開催などが展開され、町民福祉の向上に尽くされたところであります。

次に、特別会計の決算合計額は58億7,242万5,763円であります。

給食事業特別会計においては、民間委託による安全な食材確保と衛生管理を徹底し、児童・生徒の心身の健全な発育や日常生活における食事の正しい理解と習慣を養い、食生活における栄養の改善及び健康の増進に努めていただきました。

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計におきましては、それぞれの制度の目的に沿った事業が展開され、町民福祉の向上に努められました。

病院事業特別会計では、救急医療・急性期医療を核とした地域の中核病院として、地域住民に信頼される高度で安全な医療の提供を行うための東千葉メディカルセンターが開院し2年目を迎え、フルオープンに向けて引き続き関連事業を含め、経営の安定に関係者一丸とな

って取り組んでいただいております。

農業集落排水事業特別会計においては、供用している3地区の施設の適正な維持管理と公用水域の水質保全、農業用排水の機能維持及び農家集落における生活環境の改善が図られております。

さらに、ガス事業会計におきましては、ガスの安全供給と安全確保に努め、経費の節減と経営の合理化に取り組み、健全な企業経営に努められました。

今後も監査委員の意見を尊重して、さらなる行政の効率化、財政の健全化に努め、本町の将来像である「人、自然、風土が活きる 海浜文化都市 九十九里」の実現に向けてさらなる努力をされるよう、町執行部に要望して賛成の討論とします。

○議長（高橋 功君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は、各議案ごとに行います。

議案第5号の採決をいたします。

議案第5号 平成27年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり認定されました。

議案第6号の採決をいたします。

議案第6号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり認定されました。

議案第7号の採決をいたします。

議案第7号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり認定されました。

議案第8号の採決をいたします。

議案第8号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり認定されました。

議案第9号の採決をいたします。

議案第9号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり認定されました。

議案第10号の採決をいたします。

議案第10号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

議案第11号の採決をいたします。

議案第11号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

議案第12号の採決をいたします。

議案第12号 平成27年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

---

◎日程の追加

○議 長（高橋 功君） お諮りいたします。

ただいま町長、大矢吉明君から、議案第16号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）、議案第17号 教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて、及び議案第18号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2及び追加日程第3として議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号、議案第17号、及び議案第18号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2及び追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

議案を配付します。

（議案配付）

○議 長（高橋 功君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 配付漏れなしと認めます。

---

◎追加日程第1 議案第16号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）

○議 長（高橋 功君） 追加日程第1、議案第16号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第16号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第16号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり決すること  
に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 功君) 起立全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

◎追加日程第2 議案第17号 教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求める  
ことについて

○議長(高橋 功君) ただいま教育長、古川和男君から発言を求められておりますので、  
これを許します。

教育長、古川和男君。

○教育長(古川和男君) お疲れのところ、御苦労さまでございます。

議長からお許しをいただきましたので、退任の御挨拶をさせていただきます。

思い返せば、平成22年の4月から6年半の長きにわたり教育行政を担当させていただきました。今、考えましても、その職責の重さには足がすくむような感じでございます。退任を目の前にできるのは、議会の議員の皆様方の御指導、御鞭撻、あるいは激励によるものかなというふうに今、感慨深げに思っているところでございます。

10月からは一町民といたしまして、子供たちの安全を見守っていきたいというふうに考えております。口幅ったい言い方ですが、議会の皆様方にも、町民の安全・安心、また魅力のある九十九里町に、どうぞさらなる御尽力をお願いしまして、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(高橋 功君) 古川教育長、長い間、御苦労さまでございました。

追加日程第2、議案第17号 教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることにつ

いてを議題といたします。

議案第17号について、提案理由の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○町 長（大矢吉明君） 議案第17号 教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについての提案理由ですが、教育委員の古川和男氏が平成28年9月30日をもって任期満了となりますので、新たに教育委員会教育長を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

中村氏は昭和48年4月に小学校教諭として東金市立公平小学校に赴任され、平成4年4月からは教頭として、平成12年4月からは校長として各小学校で学校教育の管理にその手腕を発揮し、平成23年3月をもって教育界を御勇退されました。38年間の長きにわたり教諭として子供たちの教育にその情熱を注ぎ、九十九里町を初めとした地域の学校教育の発展に貢献してまいりました。

また平成14年4月から平成16年3月までの2年間は町学校教育課長として、平成26年4月からは町教育委員として九十九里町の教育行政の発展に尽力されました。

氏は高潔な人格者であり、学校教育を初め、社会教育活動に対しても識見が深い人物であることから教育長として適任でありますので、任命するに当たり議会の同意をお願いするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

教育長の任命には別に反対しているわけじゃないんですけれども、昨年教育委員会のほうの法改正があって、教育長という立場であるわけですので、本日はこちらに見えているのでしょうか。できれば所信表明とか挨拶とかをしていただければありがたいと思ったので、それでちょっと聞きたいんですけれども。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） お答えしますというよりも、歴代教育長の場合は用意してございませんので、本日はお見えになっておりません。この次よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

この次というと、いつお会いできるようになるのでしょうか。大体、副町長の任命の時もこちらで挨拶していただいて、お顔を拝見できたのですけれども、やはり議会が終わったら、この12月議会で挨拶をしてくれることになるのでしょうか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） お答えさせていただきます。

きょうここで決まったとして、任期は当然10月1日からという形になりますので、そのうちのどこか早い時期で皆様と会えるときがあれば、そのときになろうかと思えます。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第17号 教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第17号は同意することに決定いたしました。

---

◎追加日程第3 議案第18号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（高橋 功君） 追加日程第3、議案第18号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

議案第18号について、提案理由の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○町 長(大矢吉明君) 議案第18号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについての提案理由ですが、教育委員の中村誠一氏から辞職願が提出され、9月の定例教育委員会で辞職の同意がなされました。

これにより中村委員は、平成28年9月30日付で辞任することになりますので、後任として並木千明氏の任命について議会の同意を求めるものでございます。

並木氏は、昭和47年4月九十九里町役場に奉職し、平成24年3月まで40年間の長きにわたり在職し、豊富な経験と卓越した見識を持って町民福祉の向上に尽力されました。

この間、ガス課長、産業振興課長、会計管理者を務め、さらに平成12年4月からは学校教育課学校教育係長、平成14年4月からは学校教育課副主幹、そして平成16年4月からは学校教育課課長補佐として町の学校教育行政に尽くされました。

また、平成4年10月から平成10年まで町青少年相談員として御活躍するとともに、平成7年10月から平成10年10月までの3年間にわたり町青少年相談員連絡協議会副会長を務めるなど、青少年の健全育成に対しても大変熱心な方であります。

氏は、高潔な人格であり町職員として、また青少年相談員として培った経験と知識は今後の町教育行政の発展に必要となるものであることから、教育委員として適任でありますので、任命するに当たり議会の同意をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議 長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第18号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第18号は同意することに決定いたしました。

---

◎日程第3 陳情第1号 指定難病以外の難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情書

○議長(高橋 功君) 日程第3、陳情第1号 指定難病以外の難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

教育福祉常任委員会の審査の結果について教育福祉常任委員会委員長より報告を求めます。  
教育福祉常任委員会委員長、古川徹君。

(教育福祉常任委員会委員長 古川 徹君 登壇)

○教育福祉常任委員会委員長(古川 徹君) 古川徹です。

報告いたします。

教育福祉常任委員会に付託されました、指定難病以外の難病・疾病対策等の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情書について、陳情の趣旨及び内容について本委員会で慎重審議した結果、不採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

○議長(高橋 功君) 教育福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

教育福祉常任委員会委員長の報告は不採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

◎日程第4 陳情第2号 公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情書

○議長（高橋 功君） 日程第4、陳情第2号 公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

教育福祉常任委員会の審査の結果について、教育福祉常任委員会委員長より報告を求めます。

教育福祉常任委員会委員長、古川徹君。

（教育福祉常任委員会委員長 古川 徹君 登壇）

○教育福祉常任委員会委員長（古川 徹君） 古川徹です。

報告いたします。

教育福祉常任委員会に付託されました、公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情書について、陳情の趣旨及び内容について本委員会で慎重審議した結果、不採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

○議長（高橋 功君） 教育福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

教育福祉常任委員会委員長の報告は不採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

◎日程第5 陳情第3号 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情書

○議長（高橋 功君） 日程第5、陳情第3号 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

教育福祉常任委員会の審査の結果について、教育福祉常任委員会委員長より報告を求めます。

教育福祉常任委員会委員長、古川徹君。

（教育福祉常任委員会委員長 古川 徹君 登壇）

○教育福祉常任委員会委員長（古川 徹君） 古川徹です。

報告いたします。

教育福祉常任委員会に付託されました、保育士不足を解消するため、保育士処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情書について、陳情の趣旨及び内容について本委員会で十分な慎重審議をした結果、不採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により御報告いたします。

○議長（高橋 功君） 教育福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

教育福祉常任委員会委員長の報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

◎日程第6 陳情第4号 子育て費用の家計負担軽減化をはかるために保育料の低減  
化を求める意見書の提出を求める陳情書

○議長（高橋 功君） 日程第6、陳情第4号 子育て費用の家計負担軽減化をはかるために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

教育福祉常任委員会の審査の結果について、教育福祉常任委員会委員長より報告を求めます。

教育福祉常任委員会委員長、古川徹君。

（教育福祉常任委員会委員長 古川 徹君 登壇）

○教育福祉常任委員会委員長（古川 徹君） 古川徹です。

報告いたします。

教育福祉常任委員会に付託されました、子育て費用の家計負担軽減化をはかるために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情書について、陳情の趣旨及び内容について本委員会で慎重審議した結果、不採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

○議長（高橋 功君） 教育福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

教育福祉常任委員会委員長の報告は不採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議 長（高橋 功君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成28年第3回九十九里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後 3時07分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長            高   橋            功

署 名 人            中   村   義   則

署 名 人            善   塔   道   代